

第3部

派遣編



第1章

国内研修

内閣府は、日本青年派遣の効果を最大限に高めるため、派遣青年に対し、東京都内において事前研修、成田空港近隣において出発前研修及び帰国後研修を実施した。

1. 事前研修

目的

- ・事業の趣旨、内容などについて理解し、必要な諸準備を行う
- ・日本青年としての心構えと派遣国における活動の基本を習得する
- ・派遣団内と団を超えた関係を構築する

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

日程

7月12日(金)		
10:00-12:20	団長会議	
12:30-12:40	開講式	
12:40-13:40	派遣プログラムオリエンテーション	
13:50-14:40	団別自己紹介	
14:55-16:15	団別研修I 政府職員による講義	
	高齢者分野	蛇走 喜彦 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付 参事官(高齢社会対策担当) 付 参事官補佐
	障害者分野	谷口 雄介 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付 参事官(障害者施策担当) 付 参事官補佐
	青少年分野	秋山 祐太 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付 参事官(青少年企画担当) 付 参事官補佐
16:30-18:00	団別研修II 外部講師による講義	
	高齢者分野	廣瀬 真理子 教授 東海大学 教養学部 人間環境学科 社会環境課程 (*団別研修Ⅲの時間組と入替)
	障害者分野	黒田 学 教授 立命館大学 産業社会学部 人間福祉専攻
	青少年分野	堀内 都喜子 氏 フィンランド大使館 広報部 プロジェクトコーディネーター
19:15-21:30	団別研修III 研修テーマ作成に向けた目的意識の共有	
7月13日(土)		
9:15-9:45	マナー・国際プロトコール講座	
9:45-10:45	英語コミュニケーション講座	
11:00-12:00	招へいプログラム/NPOマネジメントフォーラムについて	
13:15-15:35	NPOマネジメントフォーラムのトピックに関するラウンドテーブル・ディスカッション	
15:50-16:50	事後活動・日本青年国際交流機構(IYEO)について	
17:00-18:00	団別研修IV 既参加青年との懇談	
18:30-20:00	夕食交流会	
7月14日(日)		
9:15-9:30	渡航手続き説明	
9:30-14:15	団別研修V テーマ及び自主研修の検討、訪問先に関する希望事項のまとめ、役割分担、発表準備	
14:30-15:10	各団研修状況の発表	
15:10-15:30	閉講式	
15:50-16:30	団長会議	

2. 出発前研修

目的

- ・ 団テーマ及び各自の課題に対し理解と当事者意識を深める
- ・ 団員間また分野間で課題認識を共有し、帰国後の活動を念頭に派遣国活動の目的と目標を明確にする
- ・ 本研修及び派遣国活動に安全且つ効果的に参加するための諸準備や最終確認を行う

会場：ホテル日航成田

日程

11月13日（水）	
11:45-12:50	団長会議
13:00-13:20	開講式
13:20-14:10	オリエンテーション 1. 研修日程説明 2. 派遣国活動について説明 3. 安全管理について説明 4. 報告書作成について説明
14:30-16:00	団別研修Ⅰ 団別オリエンテーション
16:00-21:00	団別研修Ⅱ 準備状況の共有、振り返り
11月14日（木）	
9:15-11:00	全体研修 NPOマネジメントフォーラム準備
11:15-17:00	団別研修Ⅲ 派遣国活動に向けた準備、成果発表の準備
17:30-18:45	自主研修・出発前研修の成果発表
19:00-20:30	壮行会
11月15日（金）	
8:25	オランダ団（高齢者分野）成田国際空港へバス移動
9:05	フィンランド団（青少年分野）成田国際空港へバス移動
10:45	イタリア団（障害者分野）成田国際空港へバス移動

3. 帰国後研修

目的

- ・ 派遣国活動の振り返りと成果報告を行う
- ・ 今後の事後活動に向け具体的に計画を行う
- ・ NPOマネジメントフォーラムへの参加を通して、多国籍・他分野のネットワークを構築する

会場：ホテルマイステイズプレミア成田

日程

11月24日（日）	
17:00-18:00	団長会議
11月25日（月）	
9:30-9:50	開講式、オリエンテーション
10:00-12:00	団別研修Ⅰ 個人及び団での振り返り
13:15-21:00	団別研修Ⅱ 成果発表の準備
11月26日（火）	
9:30-10:50	全体研修 派遣国活動の成果発表
11:00-12:00	全体説明 1. 報告書作成について 2. NPOマネジメントフォーラムについて 3. 事後活動について
12:30-14:00	都内へ移動

第2章

派遣国活動

日本からの派遣団は、令和元年11月15日から23日の日程で、オランダ（高齢者分野）、イタリア（障害者分野）、フィンランド（青少年分野）へ派遣され、各国の研修テーマに沿って事前に調整された視察や討議に参加した。

1. オランダ派遣団（高齢者分野）

団テーマ

オランダ王国における多様性に富んだ共生社会のあり方を学んで、地域や人とのつながりのなかで高齢者も自己決定ができ、その人らしく暮らせる社会を目指す。

行動記録

日付	天候	時間	行動内容
11月15日 (金)	晴	11:25 15:30	成田国際空港発 (KL862便) アムステルダム・スキポール空港着 (アムステルダム泊)
11月16日 (土)	晴	9:30-16:00	アムステルダム市内視察 (アムステルダム泊)
11月17日 (日)	晴	午前 午後	アムステルダム市内視察 自主学習 (アムステルダム泊)
11月18日 (月)	晴れ 時々雨	9:00-17:00	ナイエンローデ・ビジネス大学を訪問 フンディスについて説明 アンボ高齢者連盟 (ANBO) について説明 ナイエンローデ・ビジネス大学による講義 ナイエンローデ城を見学 国立高齢者介護研究センターヴィランスについて説明 (ハウダ泊)
11月19日 (火)	雨	8:30-10:00 10:30-12:00 14:30-16:45 17:30-20:15	ハウダ市内を視察 フィアシュトロームについて説明 ケアファーム「ヘット・ボーア・エルフ」を訪問 在オランダ日本国大使館を訪問、大使公邸にて歓迎会 (ハウダ泊)
11月20日 (水)	晴	9:00-12:30 13:30-14:30 15:00	高齢者入居施設「ローゼンタイン」を訪問 施設見学、ウェル・トゥイスについて説明 パレート・ウェルズインについて説明 リハビリ施設「ヴィヴァルディ」を訪問 ヘルプ・トゥイス (フィアシュトロームのサービス) について説明 ホームステイ (ホームステイ泊)

日付	天候	時間	行動内容
11月21日 (木)	晴	9:00-11:30 13:30-18:00	リハビリ施設「ヴィヴァルディ」を訪問 イン・ベウエーギングについて説明 ハウデン・ハートについて説明 ゾルフ・ペンションについて説明 シンポジウム 1. フンデイスによる日本視察プログラムの報告 2. オランダ政府保健福祉スポーツ省健康介護局エルンスト・ファン・ケースフェルト局長による基調講演「持続可能な高齢者介護に向けて」 3. ペピン・ヴァン・ハウウェリゲン政府社会文化諮問委員会研究教授による基調講演「日本の少子高齢化」 4. 派遣団によるプレゼンテーション (アムステルダム泊)
11月22日 (金)	晴	9:15-11:55 14:00-18:15 18:30-20:30	アムスタを訪問 自主学習 歓送会 (アムステルダム泊)
11月23日 (土)	晴	午前 11:35 14:35	評価会 アムステルダム・スキポール空港へ移動 アムステルダム・スキポール空港発 (KL861便) (機内泊)
11月24日 (日)	晴	9:45	成田国際空港着

訪問活動の報告（派遣団による記録）

※日本語訳は当該団体による定訳または実施団体による翻訳。

訪問団体	Fundis
(日本語名)	フンデイス
訪問日	11月18日 (月)
面会者	理事長
所在地	
URL	https://www.fundis.nl/

団体概要：

ユトレヒト、デンハーグを結ぶエリアで活動する高齢者向けのヘルスケア団体。傘下に18の独立した民間組織を持ち、4,500人の従業員が働いている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

2014年に65歳以上の高齢者数が250万人に達して以来、高齢者が病院を利用しなくてもいいように、介護予防の取組を行うと同時に、利用者にカスタマイズしたサービスを提供している。ICTの活用を通じて、高齢者の転倒時にサポートするシステムを提供するなど、一人での生活が困難な高齢者に対して質の高い生活支援に取り組む。オランダにおける高齢者数の増加に伴い、フン

デイスグループも成長している。高齢者のさらなる増加が見込まれる中、今後より一層恒常的な高齢者支援のサポートが必要になるが、フンデイスグループでは高齢者の異なるニーズに合わせたサービスの提供を目指す。

オランダの高齢者福祉は民間企業が担っている。サービス受給に当たっては、すべての人が民間保険に加入することが前提となっているため、保険会社間の競争も激しい。サービス提供においては、民間保険会社がフンデイスのケアサービスを購入して提供する流れになる。

【意見交換のポイント】

- ・ 地域のネットワーク構築、キーマンになる人材について
- ・ 介護者の休日の過ごし方について

訪問団体	ANBO
(日本語名)	アンボ高齢者連盟 (ANBO)
訪問日	11月18日 (月)
面会者	代表／理事
所在地	
URL	https://www.anbo.nl/

団体概要：

高齢者の権利を伝えるための協会で、50歳以上の誰もが加入できる。高齢者が生活の質 (QOL) を高く維持しながら歳を重ねられることを目的に、「収入」「住居」「健康」三つの要素をテーマに活動を展開。高齢福祉の課題、現場の声を行政・政府に提言する役割も担う。120年に亘るANBOの歴史は、元々高齢者に対する年金制度がなかった時代に改善が必要だと考え設立されたことに始まる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ・ 高齢者の収入：政府の年金制度 (AOW) の確立には57年を要した。年金を受給する高齢者にとって、AOWの月額1,100ユーロの給付では生活には不十分で、企業や個人での積み立ても行ってきた。高齢者が増加し労働者が減少する一方、政府の積み立てが減少している現在、大臣や組合に対して、高齢者の収入は重要なテーマであると訴えている。

- ・ 住居：14年間の働きかけにも関わらず、現在も高齢者に適した住居が9万戸不足している。高齢者が助け合えるような公的な住居が必要であると行政に訴え続けている。
- ・ 健康：これまでは福祉国家として政府が様々な対応をしてきたが、この10～15年で高齢者の意識も大きく変革し、ANBO会員の中には自分で決めたいという人が増えてきている。またANBOアカデミー (教育機関) ではこれまでに500名のボランティアを養成し、ボランティアによる高齢者支援が盛ん。ボランティアの年齢層は45歳～91歳までで、各自の経歴や能力、得意分野に応じた活動を展開。

【意見交換のポイント】

- ・ 加入者数、財源、加入者の満足度について
- ・ 類似の活動を行う団体の有無について
- ・ 住居が不足している理由について

訪問団体	Nyenrode Business Universiteit
(日本語名)	ナイエンローデ・ビジネス大学
訪問日	11月18日 (月)
面会者	学長
所在地	
URL	https://www.nyenrode.nl/

団体概要：

ナイエンローデ城の敷地内に1946年に設立されたオランダ国内唯一の私立大学。学術教育機関として、研究や論文発表を行い、ビジネス関連の学会や産学連携を目指した取組を行う。修士、MBA (経営学修士)、経営幹部教育等のカリキュラムがある。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

オランダのヘルスケア制度について。

- ・ 健康保険制度 (ZVW)：民間の保険会社が保険者となり、国民と契約する。18歳以上の全国民に保険料の拠出義務がある。疾病により家庭医、病院を受診した場合、保険会社から疾病の内容にあった保険が家庭医、病院に支払われる。

- ・ 長期医療・介護制度 (WLZ)：患者が疾病を持ち長期の療養・介護が必要となった場合、総合相談窓口でケアの内容や期間、予算が決定される。その予算に基づき治療・介護を受ける。
- ・ 社会支援法 (WMO)：自治体を基盤とした法律。高齢者が住みなれた地域に長く留まることができ、また、個々のニーズに合わせた支援を目指す。全体的支援 (ホームレス、移送) と一般的支援 (家事支援、金銭面の支援、地域の喫茶) に分類して支援を提供。
- ・ 子どもと家族法：自治体を基盤とした法律。児童虐待やDVなども対象だが、異なる組織間の連携がうまくできず、支援対象者の把握ができていないことが課題。

【意見交換のポイント】

- ・ 現在の保険制度に対する課題について
- ・ 行政との連携について

訪問団体	Vilans
(日本語名)	国立高齢者介護研究センターヴィランス
訪問日	11月18日(月)
面会者	専門員
所在地	
URL	http://www.vilans.org/

団体概要：

介護保険に関する国の研究機関として、イノベーションや研究、知識の共有や実践を行う。オランダ政府による助成のもと、介護保険、共助、ボランティア、保険提供者、地域・国・EUレベルの政策決定者など、様々な関係者に対して提言をする。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

「ともにケアをよくする」という目的のもと、自分らしく生活できるようにするために必要な情報を、研究活動を通じて提供。従業員は200人おり、30～40人が研究員、50～60人が介護現場や教育機関、行政機関等の現場に出るアドバイザー、60人が情報発信に従事する。情報の提供は、主に介護の教育機関や、介護現場で働く個人に向けて行う。15のオフィシャルウェブサイト運営

し、毎月100万人程の閲覧者がいる。

オランダ国内においては現在、時代と共に変化する働き方や仕事内容に合わせて、人々も適応をしていかなければならないという価値観の変容が起こっている。こうしたトレンドは特に、①自分に合った介護の選択、②フレキシブルな生き方、③常に適応すること、④サステイナブルな世界、⑤デジタル化、安全とプライバシー、⑥ポジティブさと健康、⑦ソリダリティ、⑧連携によるネットワーク化を通じて顕著に見られる。今後、福祉団体間だけの連携ではなく、自動車メーカーやスーパーマーケット等、他分野との連携・ネットワークの構築が進んでいくと予想される。

【意見交換のポイント】

- ・ 高齢者のデジタルリテラシーについて

訪問団体	Vierstroom
(日本語名)	フィアシュトローム
訪問日	11月19日(火)
面会者	理事
所在地	
URL	https://www.vierstroom.nl/

団体概要：

各地域のヘルプ、ケアの専門家として、自宅で必要なケアと支援、家事手伝い、施設でのケアなどを提供。訪問件数は年100万回に達する。在宅ケアにかかるオランダの国家予算は40億ユーロで、その大部分が人件費を占める。そのなかで、フィアシュトロームの売上高は4,300万ユーロであり、ホームケアに関する国内市場の約1%を占めている。在宅介護の利用者にかかる費用は一人当たり年間平均6,200ユーロで、民間保険会社が支払う。クライアントの平均年齢は75歳で49%が独居。ケアの期間は平均4ヶ月(週5時間)。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

現在47チームあり、スタッフ数は700人。そのうち100人がインターンシップ。サービス利用者はひと月あたり4,000人。クライアントはホームドクターの紹介で結びつき、健康状態に応じて費用が決まる。ケアの責任

者は地域看護師であり、地域看護師がクライアントの支援計画を立案、サービスを契約する。認知症に特化したチーム、マントルケア(家族や近隣住民などインフォーマルケア)のサポート等も行っている。クライアントやスタッフは、スマートフォンやタブレットを使用して介護サービスを利用する。福祉機器メーカーから、デジタル化の体重計、血糖値測定、センサー、歩行補助ロボット、点眼用メガネなどの紹介もある。

オランダ国内の認知症者数は25万人で、そのうち80%は自宅で生活。認知症ケアの予算は毎年91億ユーロで、国家予算全体の10%を占める。今後の課題として、高齢化が進み慢性疾患患者が増加するため、ケアの時間が増え、方法も高度で複雑化することが考えられる。2040年には国民の4人に1人が何らかの形で介護に携わらなくてはいけない。介護離職者を減らし、就職率を上げる必要がある。法人では組織の団結力を高め、モチベーションを維持するため、スタッフ1人1人にスキルアップのための自由な予算を与えることを検討中。スタッフ対象の満

足度調査も2年に1度実施（クライアントに対して半年に一回）。

【意見交換のポイント】

- ・ 高齢者のデジタル機器の利用について
- ・ 医師やクライアントとの連携システム・福祉機器のデジタル化について

訪問団体	Het Boere Erf
(日本語名)	ケアファーム「ヘット・ボーア・エルフ」
訪問日	11月19日(火)
面会者	創業者／看護師
所在地	
URL	https://www.zorgboeren.nl/het-boere-erf

団体概要：

認知症高齢者のためのケアファーム（農福連携事業）。週4日、朝9時～16時までの通所型サービスを提供する。最大8名まで利用者の受入が可能で、9割が認知症、1割が鬱病・パーキンソン症候群等を患う。利用者は毎月19ユーロを自己負担しており、他の費用は行政が負担する（60～80ユーロ／1人）。スタッフ1名とボランティア2名のほか、農場の維持管理は代表夫婦の夫が行う。利用者の来所は家族、帰りはボランティアが担当。ヘット・ボーア・エルフと元修道院の2箇所を運営しており、全体で5名の専門職とボランティア15名が在籍。

規則的で認知症高齢者に合わせたプログラムとなっている。ホワイトボードに1日のプログラムを書き出すことで、利用者が把握しやすいよう工夫している。

利用者の1人は「ここでは障害を持っていることが『普通』なので居心地がいい。時々、自分の記憶が失われていくことに『恐怖』を感じるが、外に散歩に行ったり農場の手伝いをしたりするなど、自分の好きな活動をすることでと気を紛らわせることができる」とコメントした。支援者側は利用者がお互いに助け合うことや役割を担うことで「自己肯定感」を高めることを意識した働きかけを努めている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

創業者の義両親が経営していた農場で認知症特化型のケアファームを始めた。最初はパイロットプロジェクトとして修道院の建物を借りて2年間運営したが、利益が見込めたため投資して農場に建物を建設した。認知症に特化しているため、利用は少人数制にしている。活動は

【意見交換のポイント】

- ・ 費用の出どころ
- ・ スタッフの人数や職種
- ・ 認知症以外の利用者の有無
- ・ 少人数での運営における工夫
- ・ 安全管理の方法
- ・ 導入をどのようにしているか

訪問団体	Ambassade van Japan in Nederland
(日本語名)	在オランダ日本国大使館
訪問日	11月19日(火)
面会者	山鹿允寛 二等書記官
所在地	Tobias Asserlaan 5, 2517KC Den Haag
URL	https://www.nl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

団体概要：

在留邦人に対し、在留届の手続き、旅券や各種証明書の発行、安全情報の提供などを行う。また、在外選挙を行うなど、日本関連情報等の提供も行う。

州の玄関である。人口は1738.42万人、面積は約4.2km²、GDPは9,145億ドル。日本にとって最も付き合いの長い欧州の国で、交流の歴史は400年にのぼる。経済面でも密接な関係にあり、現地に駐在または投資している日本企業は400社ほど存在する。世界で最も古い自由貿易主義国家のひとつで、パブリカ、きゅうりなど限られたものを効率的に生産するなどの工夫をしてきた。国際法の重要拠点でもある。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

オランダは海と貿易の自由の旗手。日本にとっての欧

【意見交換のポイント】

- ・ オランダにおける日本のイメージ
- ・ オランダに住む日本人の数
- ・ テクノロジー開発について

- ・ 移民の受け入れについて
- ・ 日蘭関係について
- ・ オランダの国内政治 について

訪問団体	De Rozentuin
(日本語名)	高齢者入居施設「ローゼンタイン」
訪問日	11月20日 (水)
面会者	理事 不動産マネージャー
所在地	
URL	https://www.welthuis.nl/woonlocatie/verpleeghuis-de-rozentuin-in-zoetermeer/

団体概要：

本施設の運営母体であるウェル・トゥイスは、慢性疾患や在宅生活が困難な高齢者に対して居住施設を提供する。その中でもローゼンタインは最も新しく作られた施設で、長期のケアが必要な高齢者が入居している。48名の入居者のうち40名が認知症、8名は身体介護を要する。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

利用者は8名1グループのユニットに分かれてそれぞれ共同生活を送る。各居室は個人によって異なり、なるべく以前の生活や自宅に似せた雰囲気が維持されている。

ユニットごとの区切りはなく、誰もが行き来できる空間となっている。部屋の鍵は基本的には本人が管理するが、認知症等の疾患により管理ができない入居者の場合は、施設の職員が管理をすることもある。

様々なアクティビティを提供しており、映像付きのエアロバイクやテレビ画面を通じて少人数で行えるゲームなどが設置されている。不定期だが外出支援も行っている。長期ケアが必要な高齢者が入居する施設のため、生涯を通じ継続して入居することが可能となっている。

【意見交換のポイント】

- ・ 入居希望者の申し込みの経過

訪問団体	Wel Thuis
(日本語名)	ウェル・トゥイス
訪問日	11月20日 (水)
面会者	理事 不動産マネージャー
所在地	
URL	https://www.welthuis.nl/

団体概要：

慢性疾患や在宅生活が困難な高齢者に対して居住施設を提供する、入居型施設を運営する法人。現在はローゼンタインとヴィヴァルディ等17施設を運営している。スタッフ数は常勤1,000人、非常勤が300人の計1,300人。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

「利用者がどんな人物か知ること。個人に合わせたサービス提供をすること」をモットーに活動を展開。利用者の平均在所日数は1.5年程度で、多くが緩和ケアを必要とする状態。従業員は、①利用者とその他の人とのつなぎ役であること、②革新的であること、③良い環境にするために意識すること、④効率的に働き目標に取り組むこと、⑤プロフェッショナルであることを目標とし業務に取り組む。日々の活動にお

いては、利用者家族や1,200人のボランティアとも協力して行っている。

17施設のうち2つは購入、15は公営住宅に値する住居を住宅組合から賃貸で借りている。住宅組合とは長期的な賃貸契約を結んでいる。2010年以前は、ドアの大きさや火災報知器などの施設基準を政府に提出し承認を受ける必要があったが、現在その制度は廃止され自分たちで管理するようになった。建物は施設のようなデザインにしてみると、その後の不動産取引に影響があるため、住宅のようなデザインにする等工夫している。以前の入居スペースは23～24㎡のワンルーム型であったが、現在は45㎡の1LDKと広いつくりになっている。

【意見交換のポイント】

- ・ 法人内の職種、職員人数、費用負担について

訪問団体	Palet Welzijn
(日本語名)	パレート・ウェルズジン
訪問日	11月20日(水)
面会者	理事 マネージャー
所在地	
URL	https://paletwelzijn.nl

団体概要：

ウェルビーイング(心身の良好状態)向上のための活動やボランティア機会の提供、家族や近隣住民などインフォーマル支援者によるマントルケアの提供などを行なう福祉団体。4つの自治体で活動を行っており、75人のスタッフで450万ユーロの収益をあげている。高齢者ができるだけ長く自宅で生活できることと、社会との繋がりの中で生き生きとした生活が送れることをビジョンに掲げる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

現在オランダでは、75万人がマントルケアと呼ばれる非公式な介護に携わる(3ヶ月以上にわたり週に8時間以上行う介護)。法人の近隣地域では、地域住民によるボランティアのケアが12万人強、マントルケアの支援者が3万人強、ケア負担が多い人が2,700人、訪問団体に所属して介護を行う人

が2,400人存在する。マントルケアの支援者に対する個人的なアドバイスのほか、グループを対象としたアドバイスまたはコーチング、交流会や食事会を行っている。ボランティアの登録は1,700人あり、法人内での活動のほか、他団体への派遣も行う。活動する事で生き生きとした老後を送る事ができ、自分のためにもなっているとの認識。ボランティアに対し、プレゼントを贈ることやパーティなどを開催している。

パレート・ウェルズジンは地域の活動拠点としても機能している。80人のボランティアが関わり、ヨガのレッスンやビンゴ大会等のアクティビティを提供している。

【意見交換のポイント】

- ・ 財源はどこから得ているか
- ・ 孤独に対するケア
- ・ 地域の協力体制と連携について

訪問団体	Hulp Thuis
(日本語名)	ヘルプ・トゥイス
訪問日	11月20日(水)
面会者	理事 マネージャー
所在地	
URL	https://www.vierstroom.nl/hulphuis/

団体概要：

フィアシュトロームが提供するサービスの1つで、家事手伝いを行う。社会支援法(WMO)を根拠にサービスを提供。孤独解消の役割を念頭に、ふれあいやコミュニケーションを通じて、人々がより長く自立した生活をするための支援を行う。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

職員の9割がパートタイムの女性。少ない人で週に4時間勤務している。高齢者が、家のことができなくなったときに呼ばれて行くが、高齢者が家で長く生活できるよう支援することを念頭に活動する。2019年の1月から7月にかけて540人が入職したが、250人が退職。従事者の多くが短期の仕事としてみている一方、クライアントの高齢者は同じ人に来てほしいと希望していることが多い。

社会支援法においては、行政区分ごとに国から配分される予算を家事や通所サービス、ボランティアの活動などを柔軟に活用できるため、355の市がそれぞれ独自の使い道を決めることが出来る。

サービス利用者の85%以上は85歳以上で、すべてのケアを支援者がやるのではなく、高齢者と一緒に作業することを大切にしている。重大課題の1つは孤独で、85歳以上の63%が孤独を感じている。15%は非常に孤独を感じており、支援訪問者が唯一の話し相手、コーヒーを飲みながら話し相手などをしたりする。

費用負担も大きな課題で、低賃金のためスタッフを留めておくことが難しい。職員の定着対策として、スタッフ自身の就労時間の希望の話し合いや、給与面含めた保障の確保、スタッフの意見を吸い上げ現場の問題点を共有・議論したりすることに取り組んでいる。

【意見交換のポイント】

- ・ スタッフの職種とクライアントのニーズについて（サービスの中身について）

- ・ 訪問時間の設定やサービス内容について
- ・ 利用につながる際の入口について
- ・ 職員が変わるときの申し送りについて

訪問団体	Zorgpension
（日本語名）	ゾルフ・ペンション
訪問日	11月21日（木）
面会者	理事
所在地	
URL	http://zorgpensionzoetermeer.nl/

団体概要：

家に住めない方を短期的に保護する施設を運営する。ホームドクターや病院などから依頼を受け、様々な病状の方の回復と在宅復帰を目指す。利用者は自宅に戻った後、在宅でのケアを受ける。昔の病院の建物等を主に活用しており、現在は合計130床のベッドを有する。ロッテルダム、ペールアンバフトでも施設を建設中で、さらにはユトレヒト、デンハーグでも計画中。2020年には従業員100名、175ベッドを確保予定。

えているのが現状。施設利用者の38%はホームドクターからの紹介、41%が病院からの紹介、11%が地域の支援組織からの紹介、6%が地域における広報、4%が自分で調べて連絡をする。平均入所日数がオランダでは38日間のところ、本施設では23日間と平均よりも短い。リハビリのためのケアを目的に、高齢者が自立した状態で家に帰れるように支援を行っており、短期入所の後に自宅に戻る高齢者の割合はオランダ全体では60%だが、当施設においては85%と高い数字を達成している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

介護施設がなくなり、看護施設への入居者が増え、病院のベッド数も増加している。2030年にはオランダの全人口の30%以上が70歳以上になる見込みだが、多くの人は高齢になった親を支援する時間がないため、独居の高齢者が増

【意見交換のポイント】

- ・ 地域と施設との関わりについて
- ・ 入居者の状態について
- ・ 入居の基準やリハビリとして提供されるアクティビティや運動の内容について
- ・ 在宅に戻る基準や、在宅での支援組織の連携について

訪問団体	In Beweging
（日本語名）	イン・beweging
訪問日	11月21日（木）
面会者	理事
所在地	
URL	https://www.in-beweging.org/

団体概要：

本団体では、「すべてのことがリハビリ」「デジタルな記録の実施」をビジョンと戦略に掲げ、在宅復帰を目標とした61床の入居施設を運営する。訓練を受けた看護師と介護士が配置されており、ハウデン・ハートなど他組織に属する医師、理学療法士、作業療法士、言語療法士、栄養士などと緊密に連携して支援している。リハビリ施設「ヴィヴァルディ」を運営。

形態で担当者数が異なるが、60人のスタッフのうち8人はインターン生。脳血管性障害、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、関節症、認知症と鬱との境界者など、個別のターゲットグループがある。グループ内のスタッフチームで食事、薬、感染症予防、働き方、インターンのコーチングなどの管理を行う。

病院や在宅でのリハビリと連携を図ったり、ベッドセンサーなどのテクノロジーも取り入れたりしている。リハビリのプログラムが豊富なこと、顧客満足度が高いこと、経済的に安定していることが強みとして挙げられている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

利用者の平均在施設日数は40日で、80%が在宅復帰している。リハビリは高齢者1人につき1日1時間。療法士の雇用

【意見交換のポイント】

- ・ リハビリスタッフの担当数
- ・ スタッフ数

- ・ イン・ベウエーギング、ゾルフ・ペンション、ハウデン・ハートの3つの組織の関係性

訪問団体	Goudenhart
(日本語名)	ハウデン・ハート
訪問日	11月21日(木)
面会者	理事
所在地	
URL	https://goudenhart.nu/

団体概要：

フンディス・ホールディングス内のグループ企業で、主に高齢者に対するリハビリテーションを専門としている。在宅や施設での集中的治療、リハビリテーション、アドバイスができる専門職員が在籍しており、老人医学の専門家、リハビリテーション医、基礎医、看護専門家、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、心理学者、ソーシャルワーカーなどを含む。2019年に、ズーテルメルに地域高齢者専門センターが開設された。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

スタッフは110人(常勤換算77人)在籍しており、支援の対象は脆弱高齢者、慢性疾患、パーキンソン病、慢性閉塞性

肺疾患、脳血管障害等の罹患者。団体の使命は「パーソナル、自分らしく、革新的に、プロフェッショナル、質の高い生活にする」で、毎年顧客満足度調査を行う。

ケアや治療においては、①回復のためのケアであること、②認知症など慢性的なケア、③在宅ケア、④予備軍を診断するサービス、⑤ケアの質を顧客・スタッフ双方から調査するといったことを心がける。

【意見交換のポイント】

- ・ リハビリの料金設定
- ・ 在宅リハビリの件数にかかる制限の有無
- ・ リハビリスタッフの1日あたりの訪問件数
- ・ イン・ベウエーギング、ゾルフ・ペンション、ハウデン・ハートの3つの組織の関係性

訪問団体	AMSTA
(日本語名)	アムスタ
訪問日	11月22日(金)
面会者	イノベーション・マネージャー 精神科医
所在地	
URL	https://www.amsta.nl/

団体概要：

アムステルダム市内で30ヶ所の施設を運営しており、2,200人のスタッフ、450人のボランティアが在籍する。2,300人の利用者のなかにはアムステルダム市外出身の人もおり、3つのグループに分かれて専門性の高いサービスを受けている。具体的には、①認知症高齢者、②精神疾患、③知的障害者のカテゴリーがあり、③においては高齢者のみならず若年層の40歳代の人もある。

高齢者に関してはこの施設での生活が最期となる利用者もあり、長期ケアを要する人は6人1ユニットの小規模でリビングを共有しながら生活している。また複雑なケアが必要な利用者には、施設内にいる精神科医が専門的なケアを行う。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

多様な国籍、バックグラウンド、LGBTQ(オランダ全人口の10%とされる)の利用者がともに生活していることに加え、記憶障害を主症状とするコルサコフ症候群専門の施設があるのが大きな特徴。高齢者の精神病は認知症と間違われやすく、ケアの仕方にも細心の注意が必要。

利用者が身の回りのルーティンワークを習得できるよう、大学と連携してアプリを制作し活用している。アプリでは、生活習慣の動作や手順を1~8個くらいのステップに分けて写真や動画で示し、利用者はそれを1つずつクリアしていく。利用者が楽しみながら作業が習得できるよう工夫がなされ、引き続きアプリの改良が進められている。

孤独対策として、施設内のレストランを地域に開放した

り、利用者が作った製品を販売したりして、地域の人々との交流や成功体験に結び付くような試みを行う。

【意見交換のポイント】

- ・ 専門的な知識を要するケアにあたり、スタッフやボランティアをどのように教育しているか
- ・ LGBTQをグルーピングするメリットについて
- ・ 在宅復帰する場合の連携やサポートについて

派遣団長による報告

「地域に見合った高齢者支援モデルの実現に向けて」

杉山 弘年

1. はじめに

私が住んでいる町の今年度の高齢化率は21.9%であり、県平均は29.1%であった。県内の高齢化率が最も高い地域は50.96%であり、同じ県内においても高齢化の地域差が更に加速している状況である。日本の高齢化率は2018年度の内閣府の調査では28.1%であったが、全国においても都市部と地方では、その格差は拡大していくことが今後も予測されている。こうした高齢化率による地域差を埋めていくためには各地域の中で、さまざまな分野を超えた連携やネットワークの構築が非常に重要になってくると以前から感じていた。今後も押し寄せてくる高齢者福祉施策並びに社会保障全般の2025年問題、更には2040年問題の対策に向けて国ではさまざまな取組計画を現在も検討している状況下にある。

今回、私が参加させて頂いた2019年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」高齢者分野（オランダ派遣団）の総合テーマは、「高齢者の自立支援に必要な連携」と設定された。このテーマの中に「連携」という言葉が入った意図は、まさに現在の日本の超高齢社会を支えていくことができる社会とは、多種多様な人材や組織の連携が必要であるというメッセージでもあると理解でき、本事業に参加することで地域での連携を効果的にリードし学んだものを還元していくことが、自分に課せられた使命であると率直に感じる事ができた。

2. 派遣前活動

(1) 事前研修

本事業への派遣にあたり全国から団員として選抜された8名（男性2名、女性6名）の仲間は、それぞれが日頃からの高齢者支援業務を通じて感じている課題を解決するために、本事業へ決意をもって志願した非常に志の高いメンバーであったことは、7月に東京都で開催された事前研修の場において初めて会った際に直ぐに感じる事ができた。

団員は、理学療法士1名、作業療法士3名、介護福祉士1名、社会福祉士2名、福祉理美容師1名の計8名で構成されたチームであった。研修期間中にまずは、我が国の

高齢者福祉分野の現状や課題を改めて抽出しながら、高齢者支援に対する共通項を国内でいくつも挙げ、これらを解決するための方法や活動を派遣国の高齢者福祉施策などに照らし合わせながら訪問先で学びたいことを絞ると同時に、今回の派遣活動の目標となる団としての共通テーマの検討作業に入った。

(2) 団テーマ

前述の研修期間中の協議の中で団員個々が抱えている課題の共有を行いながら、研修最終日までに下記の団テーマで合意することができた。

オランダ派遣団団テーマ

「オランダ王国における多様性に富んだ共生社会のあり方を学んで、地域や人とのつながりのなかで高齢者も自己決定ができ、その人らしく暮らせる社会を目指す」

団員たちがここで掲げた「共生社会」と「地域」という言葉は、これから将来に向けて我が国が実現を目指す「地域共生社会」の考え方に共通するものを視野に入れている。それは、高齢者ひとり一人を支援する際には支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティを構築していくことが必要でもあると考え、そのためには派遣国で取組んでいるとされている、地域課題の解決方法、地域を基盤とする包括的支援の方法、専門人材の機能や最大活用方法なども学んでもらいたいと考えたからである。

(3) 個人テーマ

先行して設定した団テーマを踏まえて、より団員個々の専門的な見識や知識を生かした多角的な学びを目指し、それぞれの個人テーマを以下のように定めた。

<A>

最期まで住み慣れた地域で自分らしく安心した暮らしができる地域共生社会の実現に向けて～多様な人材活用を視点に考える～

オランダ王国における高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために行われている官民のサポート体制や連携の仕方、制度を学び、現状の地域課題に対応しているものや日本で実現可能なのかを判断し、取り入れていくことで、地域に住む高齢者が安心して暮らせる社会を目指す。

<C>

理美容分野が地域の高齢者を支える医療・介護などの多職種連携に加わり、地域のケアシステムや在り方を学ぶ。さらに高齢者の介護や看護している家族の人たちまでをサポートし、家庭のQOLをあげることを目指す。

<D>

オランダ王国における高齢者が安心してケアを受けられる体制や、孤立を防ぐための施設環境、ネットワーク作りなどを学び、日本の制度や公的なサービスだけでは支援できない高齢者が、地域で自立した生活を送れ、社会から孤立させない地域（環境）を作りたい。

<E>

市民参加型福祉を掲げるオランダ王国において、住民ニーズに即した支援体制をどのように構築し、自立した生活と社会参加を促しているのか、また、多様な主体の能力や地域資源をどのように活用しているのか、地域ごとの差異も含めた現状を学び、日本の高齢者が地域で「その人らしく」暮らし続けるための支援および地域作りに役立てる。

<F>

オランダ王国における高齢者支援のためのケアマネジメントや連携の仕組みを学び、日本において理想的な地域包括ケアシステムを模索・実現することで高齢者が主体的に自立・自律できる社会を目指す。

<G>

オランダにおける住民・ボランティア・非営利団体・自治体等による市民参加型の高齢者支援、地域連携の在り方や価値観を学び、その人が望む生活を自ら選択し、お互いに支え合うことのできる社会や地域づくりに貢献する。

<H>

オランダにおける高齢者自身のできる力や意欲を引き出し生かしていく具体的な支援や専門職としての関わりを学び、高齢者自身の意思決定を尊重しその人らしく暮らせる社会システムの実現を目指す。

<I>

オランダ王国における長期医療・介護保障制度の制度創設への理念と枠組・仕組みを学びながら、両国における家族介護と地域との連携の在り方を比較することで、各地域に見合った高齢者支援モデルの実現を目指す。

(4) 自主研修

出発までの自己学習並びに準備が派遣事業の成功を

左右するという意識を全団員がもって鍛錬することとし、9月に入り再度、団員が集まっての自主研修会を大阪市内で行った。研修内容は改めて日本の高齢者分野全体についての知識を得る研修とし、主に高齢者に関する制度や関係団体、業界全体の動向などについて学ぶことを目的とした。自主研修会を通して共通理解を深めることができたのと同時に、団員間での団結力の向上にも繋がった。

また、自主研修会以降はインターネットを利用したテレビ会議を活用し、派遣国における訪問施設等の事前調査を各自が行い、その情報を団内で共有する会議を実施しながら派遣に備えることができ、事前学習のまとめとして現地で学びたい以下の仮説をたてることができた。

- ◆ 市民参加型・連携(市民ボランティア・NPO・自治体など)
- ◆ 自分の意思を主張できる、尊重される国
- ◆ 多様性を認め合えるからこそ共生できる(認知症・LGBTQ・尊厳死・在宅生活など)

3. 高齢者分野における日本の現状と課題

我が国の高齢者分野における現状としては、世界に先駆けて超高齢社会に突入していることはいうまでもない。1970年に高齢化社会に入り、その後も急激に上昇し1994年に高齢社会、2007年に超高齢社会へと突入した。国立社会保障・人口問題研究所が公表したデータによると2025年の高齢化率は約30%、更に2040年には約36.1%に達すると推計されている。

家族構成についてみても、現在は核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯などが増加しているのが現状である。単身独居者も多くなり、その人たちの高齢化が進んだことによって単身の高齢化率も上昇した。そのため介護できる家族がいない、あるいは高齢者が高齢者の介護をする老々介護の世帯が増加した結果、自宅における介護能力が低下している現実がある。このような背景により、高齢者がいったん重度な介護認定を受けた場合には、自宅での生活を選択するか、施設での生活を選択するのかが重要な人生の分岐点となる。

また、都市部でも地方でも、地域社会の地縁や、地域で生活するための人間関係のインフラなどが徐々に失われてきた結果、地域社会全体のコミュニティが弱体しているように感じる。地域住民同士の絆が弱まり、仲間意識が希薄化し、孤立してしまう方が多く見受けられるようになり、孤立死の問題なども出てきている。

こうした問題を解決していくためには、地域社会全体で超高齢社会を支えていく必要がある。現在取り組まれている地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最終章まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生

活支援が一体的に提供される仕組みであり、高齢者の尊厳の保持と自立した生活支援を目的とする。今後は、認知症高齢者が増えることが予測されていることから、国全体での地域包括ケアシステムの構築が重要となり、地域の自主性や主体性に基づいて地域の特性に応じて作り上げることが必要となってくる。

私の職場である高齢者介護福祉施設の仕事を通して感じることは、高齢者は子どもや孫とは別々に暮らす方が多く、日常生活における活力も弱くなり地域社会との繋がりも徐々に薄くなってしまう方もいる。それは考え方によっては、さまざまな人間関係から解放されるようでもあるが、反面、別の見方をすれば、そうした社会から切り離されているようにも見える。医療技術の進歩などで人生が長くなった老後を高齢者はどのように過ごしていきたいか。また、この長い老年期を第二の現役期として、いきいきと生活するためにはどのような地域社会の環境の整備が求められるのだろうかとも自問している。こうした高齢者の生きる活力のみならず、安心の視点も重要であり、特に介護の長期化や介護する側の高齢化など介護にかかわる問題は、我が国の重要課題である。

また、少子化をめぐる現役世代の家族と地域の課題も含めた少子高齢化や、人口構造の局面の変化でもある2040年問題に向けたさまざまな対応を国は検討をしている。2040年の社会保障・社会福祉の課題としては、社会保障費が増大し続ける一方で負担する現役世代は減少することが予測されており、2040年の社会保障費の総額（推計）は、2018年の1.6倍にもなる約190兆円が必要となる。そのため、社会保障の持続可能性を確保するための給付と負担の見直しが必要となり、社会保障（社会福祉）給付の削減への圧力がより高まることも予測されている。したがって、限られた財源の中でサービス資源の有効活用を行わなければならない、全世代・全対象型の社会保障への転換や生産性の向上が必要であるといわれている。

4. 高齢者分野におけるオランダ王国の現状と考察

オランダ王国は、面積41,528km²（九州とほぼ同面積）、人口1,738万人（東京都の1.2倍）、首都はアムステルダム、政府所在地はデン・ハーグ、公用語はオランダ語・フリース語（フリースランド州）であり、通貨はユーロである。オランダ本土は12の州に分かれており、州はさらに441の基礎自治体に分かれている。また、カリブ海には海外領土（旧植民地）を持つ。これらはかつてオランダ領アンティルという枠組みであったが、現在は解体されており、アルバとキュラソー、およびシント・マールテンは単独の自治領であり、本土と対等な存在としてオランダ王国を構成する。

第二次世界大戦後、オランダは寛容な福祉国家を築きあげたが、1970年代のオイルショックの後には不況と財政

の悪化に苦しんだ。その対策として1982年にワッセナー合意（政府と経営者、労働組合の代表の3者が話し合い、賃金上昇の抑制などを取り決めた協定）が結ばれ、雇用の確保に努めながら企業の国際競争力の向上を図ったことで、1990年代には経済成長と失業率の低下が実現し、「オランダモデル」として世界から注目を集めた国でもある。現在のオランダの高齢化率は19.2%であり、2030年には人口の30%以上が70歳以上の高齢者となることが予測されている。また、2013年には国王が「福祉国家」から「市民参加型の福祉」を提唱した。

オランダへ到着した日が週末と重なったため、アムステルダム市内の視察を二日間行うことができた。通訳の方などからアムステルダムの街並みや歴史についての話を聞ける時間はとても有意義であり、翌日からの派遣国活動に対するモチベーションが団員間で非常に盛り上がったことを記憶している。

同国は、安楽死（尊厳死）、麻薬、売春の合法化が認められている世界でも稀な国家でもある。日本の介護保険制度の導入にあたってはドイツを参考にしたことが有名ではあるが、そのドイツで介護保険制度を創設する際に、オランダで1968年に施行された特別医療費制度（AWBZ）を参考にしたといわれている。

オランダでは医療、介護に社会保険制度を適用しており、医療保険・介護保険制度は2007年より3層構造になっている。同国の介護保険制度は、医療保険制度に介護サービスを取り込むかたちで制度として発展したといえる。

- ◆1層目は、医療保険法（ZVW）を根拠として、治療サービスを中心とした通院や1年未満の短期入院などの通常の医療費をカバーする公的医療保険であり、オランダの居住者は強制加入である。
- ◆2層目は、1年以上の入院医療、介護、障害、治療に比較的長期間を必要とする疾患、症状を中心としてカバーする国民皆保険の公的介護保険であり、2015年より長期医療サービス保険（WLZ）として適用されている。
- ◆3層目は、1層目と2層目でカバーされない自由診療にあたるサービスをカバーする民間の私的医療保険であり任意加入である。社会支援法（WMO）。

このように、医療保険と介護保険が分かれて整備されているのではなく、医療と介護が連続しながら介護保障が医療保険に包括されているところが特徴である。その他の特徴としては、医療保険法（ZVW）の保険者は民間保険会社である。被保険者は公式ポータルサイトで公表される情報をもとに、保険会社を自ら選択し1年ごとに変更することができる。民間保険会社を導入することで、被保険者の選択肢が広がるとともに医療の質も高まり、また、医療費の抑制にも繋がるという背景があるように思えた。

アムステルダム市内視察翌日からの派遣国活動では、高齢者施設の訪問と関係団体や組織などから話を伺える機会を期間中に得ることができた。開発・研究機関、入居系ケアサービス施設、在宅系ケアサービス施設（ケア・ファーム含）、家庭医制度・地域看護・リハビリテーション組織、大学、フンディス主催シンポジウム参加、在オランダ日本国大使館並びに大使公邸表敬訪問も含めて全15箇所の視察訪問であった。その他、ホームステイも含め訪問先すべての方より歓迎とおもてなしを受け、オランダの方の極めて寛容性の高い国民性に触れることもできた。

訪問先・団体組織は以下のとおりである。

(1) フンディス：

18の団体を傘下にもつ高齢者向けヘルスケアを行うネットワーク型事業団として、オランダ国内でも珍しい組織ガバナンスの形態をとっている。今回の派遣国活動の行程全般を通してお世話になったグループであり、理事長からも挨拶並びに会社概要の説明を受けることができた。

利用者にリハビリを中心としたカスタマイズされたサービスを提供していることや、ICTの活用もあり、転んだ時に衝撃をサポートするシステムなど、難しい状態になっても高いクオリティを提供している。また、これから高齢者が増えていくため、今後の課題はケアが必要な人は、慢性的なサポートが必要になるという説明であり、グループ全体で連携して専門的なサービスを展開している様子が伺えた。

(2) アンボ高齢者連盟：

高齢者の利益と権利を代弁する会員制組織であり、会員の年金、収入や住居に関する質を高めるため、国及び地域レベルでの政策提言を行っている。組織の目的は「QOLが高く歳を重ねられること」であり、元々高齢者に対する年金制度はなかった時代に改善が必要だと考え設立に至り、120年の歴史がある組織である。

また組織内のアカデミー（教育機関）では、これまでに500名余のボランティアの教育を行い、その人たちが高齢者支援を実施している。ボランティア年齢層は45歳～91歳までで、その方の経歴など能力や得意分野に応じた活動を展開しているとのことであり、その教育内容には非常に興味をもった。

(3) ナイエンローデ・ビジネス大学：

ナイエンローデ城の敷地内に1946年に設立されたオランダ国内唯一の私立大学である。学術教育機関として、研究や論文発表を行い、ビジネス関連の学会や産学連携を目指した取り組みを行っている。

学長よりオランダのヘルスケア制度

（3層構造）についての説明を受けることができ、事前調査でわからなかった部分が理解できた。

◆ ZVW（医療保険法）：民間の保険会社が保険者とな

り、国民と契約する。18歳以上の全国民に保険料の拠出義務があり、疾病により家庭医、病院を受診した場合、保険会社から疾病の内容にあった保険が家庭医、病院に支払われることになる。

◆ 長期医療・介護制度（WLZ）：患者が疾病を持ち長期の療養・介護が必要となった場合、インディケーションセンターという窓口でケアの内容や期間、予算を決定する。その予算に基づき治療・介護を受けることになる。

◆ 社会支援法（WMO）：自治体を基盤とした法律であり、地域に長く留まることや個々のニーズに合わせることとなる。全体的支援（ホームレス、移送）と一般的支援（家事支援、金銭面の支援、地域の喫茶）に分類されている。

(4) 国立高齢者介護研究センターヴィランス：

介護保険に関するイノベーションや研究、知識の共有や実践をおこなっている研究機関である。オランダ政府による助成のもと、介護保険、ボランティア、保険提供者、地域・国・EUレベルの政策決定者など、さまざまな関係者に対して提言をおこなっている。企業目標は「幸せなまま歳を重ねることへのチャレンジ・ともにケアをよくする。」であり、研究によって自分らしく生活できるようにするために必要な情報を提供している。情報発信先は主に介護の教育機関、介護現場で働く人向けであり、15のオフィシャルサイトを持ち、毎月100万人程の閲覧者がいるとのことであった。今後、福祉団体だけの連携でなく自動車メーカーやスーパーマーケット等、その他分野との連携・ネットワークの構築が進んでいくと予想しているとの話も聞いた。

(5) フィアシュトローム：

在宅介護に関するケアや支援を提供し、入居施設の運営の他、家事手伝いなどさまざまな支援を提供している、フンディス傘下のグループ会社である。

ケア対象者はひと月4,000人で、家庭医の紹介で結びつき、状態に応じて費用が決まる。ケアの責任者は地域看護師であり、現場で最適な方法を考えてプランを作成する。認知症に特化したチームが有り、その他、マントルケア（週8時間、または3ヶ月以上介護に携わる家族や地域住民、友人等）のサポート等も行っている。

(6) ヘット・ボア・エルフ：

認知症高齢者のための「ケアファーム」（介護と農場を合わせ持つ施設で、認知症、精神疾患、障害者たちなどのデイサービスを提供している農場）であり、週4日、9時～16時まで利用できる通所型施設である。利用者は1日最大8名で、登録者の9割が認知症の方であり、毎月19ユーロの自己負担で利用できる。他費用は行政が負担する。

認知症支援に特化しているため少人数制にしているが、活動は規則的で認知症高齢者に合わせたプログラ

ム構成となっている。利用者の1人は「ここでは障害を持っていることが普通なので居心地がいい。」「知識のある人がそばにいて安心して。」「農場の手伝いをするのが好き。」などの話が聞けた。支援者側は利用者がお互いに助け合うことや役割を担うことで「自己肯定感」を高めることを意識した働きかけをしていた。

(7)在オランダ日本国大使館・大使公邸：

はじめに、山鹿允寛二等書記官からオランダの基礎情報の説明を受けた。オランダは海と貿易の自由の旗手であり、日本にとっての欧州の玄関である。日本にとって最も付き合いの長い欧州の国で、日本企業が400社ほど所在しており、投資もしている経済面でも密接な関係にある国である。また、最古の自由貿易主義国家で国際法の重要拠点でもあることが確認できた。その後、大使公邸においての歓迎会に招いていただき、堀之内秀久大使夫妻とご一緒に夕食をとともにできたことは、生涯の記念となる大変貴重な経験となった。

(8)高齢者入居施設「ローゼンタイン」：

慢性疾患や在宅生活が困難な高齢者に対して、居住施設を提供する入居型施設を運営する法人で、その中でも最も新しい施設を見学させていただいた。48人の長期ケアが必要な方が入居し、生涯を通じ継続して入居することが可能となっている。そのうち40人が認知症高齢者、8人は身体介護が必要な高齢者が入居していた。8人1グループのユニットに分かれてそれぞれ共同生活を送り、居室は個室であり、なるべく以前生活されていた自宅に似せた雰囲気にしているようであった。ユニットごとの区切りはなく、誰もが行き来できる空間にしており、部屋の鍵は本人が管理できる、できない人それぞれだが、なるべく自己管理をして自立を促していた。

さまざまなアクティビティも提供しており、映像付きのエアロバイクやテレビ画面を通じて少人数でおこなえるゲームなどを提供していた。内装デザインはデザイナーがおこない、色彩による心の効果も大切にしている様子が伺えた。

(9)ウェル・トウイス：

慢性疾患や在宅生活が困難な高齢者に対して居住施設を提供する、入居型施設である。理念は、「利用者がどんな人物か知ること。」「個人に合わせたサービス提供をすること。」であり、平均在所日数は1年半程度である。

ほとんどは緩和ケアが必要な状態であり、スタッフに求める役割には①利用者とその他の人とのつなぎ役であること、②革新的であること、③ホスピタリティがあること、④目標達成に貢献すること、⑤プロフェSSIONナルであること、を目標とし業務に従事している。このことは利用者家族や1,200人のボランティアとも協力して行っている。ここでも自宅の環境に近い空間づくりに努めていることがわかった。

(10)パレート・ウェルズイン：

インフォーマル（家族）介護の提供者に対する能力開発や、地域住民の孤立を解消するために取り組む福祉団体である。ウェルビーイングのためのアクティビティ、ボランティアの提供、マントルケアの提供などを4つの自治体で活動を行っている。

ビジョンは「高齢者ができるだけ長く自宅で生活できること。」「社会との繋がりの中で生き生きとした生活が送れること。」である。同国では4人に1人がマントルケアに携わっているとのことであった。

(11)ヘルプ・トウイス：

フィアシュトロームのサービスの一部で、社会支援法（WMO）を利用した家事援助の提供事業者である。職員は9割が女性でパートタイムである。家のことができなくなったときに呼ばれて行き、自宅で長く生活できるように支援することが大切であると説明されていた。課題のひとつは高齢者の孤独感であり、85歳以上の63%が孤独を感じている。15%は非常に孤独を感じており、唯一の話し相手が訪問する援助者で、コーヒーを一緒に飲むなどして話をしているとのことであった。職員の定着対策として、職員自身の希望就労時間の話し合い、給与面を含めた保障の確保、職員の意見を良く聞くなど、現場の問題点を情報共有している。

(12)ゾルフ・ベンション：

家に住めない方を短期的に保護する施設。家庭医や病院などからの依頼があり、さまざまな病状の方がいて、回復すると在宅復帰を目指し、自宅に戻ったあとは在宅でのケアを受ける。建物は昔の病院の建物を活用していた。オランダでは現在、介護施設がなくなり、看護施設への入居者が増え、病院のベッド数も増加している。

子供たちが家を離れ、親を支援する時間がなく、独居の高齢者が増えてきている現状であり、自ら進んで行動できる状態で家に帰れるように支援している。

(13)イン・ベウエーギング：

「すべてのことがリハビリ。」「デジタルな記録の実施。」をビジョンとして在宅復帰を目標とした施設であり、脳血管性障害、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、関節症、認知症とうつとの境界者などのターゲットグループがある。グループ自身で食事、薬、感染症予防、働き方、インターンのコーチングなどの管理を行っている。

また、病院や在宅でのリハビリと連携を図ったり、ベッドセンサーなどのテクノロジーも取り入れている。リハビリのプログラムが豊富なこと、顧客満足度が高いこと、経済的に安定しているのが強みとして挙げられている。

(14)アムスタ：

認知症・精神疾患・知的障害高齢者（若年層含む）など、サポートを必要とするあらゆる人を対象に介護を提供している。アムステルダムに30ヶ所の施設をもち

2,200人のスタッフ、450人のボランティアで運営している。2,300人の利用者はアムステルダム外からも受けている。高齢者においては、この施設での生活が最期となり自宅の生活に近いように6人1ユニットの小規模で、リビングを共有し生活している（長期ケア）。また複雑なケアが必要な利用者には、施設内にいる精神科医が専門的なケアも行っている。

多様な国籍・バックグラウンド・LGBTQ（全人口の1割）やコルサコフ症候群専門の施設があるのが大きな特徴で、高齢者の精神病の人々は認知症と間違われやすく、ケアの仕方にも細心のケアを行っている。身の回りのルーティンワークが習得できるよう、大学と連携しアプリを制作し活用していた。孤独対策として、施設内のレストランを地域に開放し、利用者が作ったものを販売して地域との交流や成功体験に役立てていた。

(15) シンポジウム：

フンディス主催のシンポジウムにて、我々日本派遣団が事前調査したものをプレゼンテーション形式で発表する機会を頂戴した。①日本の少子高齢化に伴う課題と対応、②介護とテクノロジー、を事前に作成したパワーポイント資料で説明し、③オランダでの学びはパネルディスカッション形式で発表し、我々がオランダ訪問期間中に学んだことを全員が協力し合い報告させていただいたことは大変貴重な経験となった。

5. 日本の高齢者分野の課題解決にむけた取組み

高齢者福祉分野の2040年問題に対応した日本の主な動向としては、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」を厚生労働省が2018年10月に設置し、2019年5月にとりまとめが行われ、そのなかで各省庁の部局横断的な政策課題について、従来の所掌にとらわれることなく取り組むための4つのプロジェクトチームを設けて検討をしていくことが公表された。

『4つのプロジェクトチーム＝タスクフォース（TF）』

- ① 健康寿命延伸TF（疾病予防・介護予防に関する施策等）
- ② 医療・福祉サービス改革TF（ロボット、AI、ICTの実用化等）
- ③ 高齢者雇用TF（高齢者の雇用就業機会の確保等）
- ④ 地域共生TF（縦割りを超えた地域における包括的な支援体制の整備等）

このプロジェクトチーム（TF）での今後の取り組みは（1）多様な就労・社会参加、（2）健康寿命の延伸、（3）医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、（4）給付と負担の見直しによる社会保障の持続可能性の確保、が挙げられている。特に高齢者分野に関係してくる（3）医療・福祉サービスの改革による生産性の向上については、2040年時点で単位時間数当りのサービス提供を5%以上改善することを目標としている。ロボット・AI・ICT等の実用化の推進やデータヘルス改革を行い、介護分野では、業

務仕分け、元気高齢者の活躍、ロボット・センサー・ICTの活用、介護業界イメージの改善を行うパイロット事業の実施などが既に始まっている。

また、タスクシフティングを担う人材の育成やシニア人材の活用推進も計画されており、介護助手等としてシニア層を活かす方策として、2021年度までに入門的研修を通じて介護施設等とマッチングした者の数を2018年度から15%増にすることも目標にしている。

2040年を展望すると高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代（担い手）が急減することで総就業者数の増加とともに、より少ない人手でも運営のできる福祉の現場を実現することが必要であり、また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創業などの分野などとも、関連する政策領域との連携のなかで新たな展開を図っていくことも改革本部は目指し、政策課題ごとに具体的な取組内容を検討している状況である。

他方、少子化をめぐる現役世代の家族や地域の課題もあり、この問題にも社会全体としてどう対応していくのかを検討しなければならず、仮に、現役世代がさまざまな課題を抱えているとすれば、その解決のために高齢者の活力をもっと生かすことはできないのだろうか、などの意見もある。それが可能であれば、高齢者自身の生きがいにもつながり、同時に現役世代の抱える問題の軽減をももたらし、世代間の新たな支え合いの構図が可能になってくることが期待できる。

6. おわりに

今回のプログラムでは、帰国後にNPOマネジメントフォーラムが引き続き開催され、外国人招へい（オランダ、イタリア、フィンランド）青年団と一緒に、各分野を横断して同じトピックに沿った意見交換や発表をすることができた。そこでは、今まででは思いつかなかったような未来志向型の地域での新しい連携方法などを、外国人招へい青年からアドバイスをもらいながら一緒に提案発表ができたことは、私にとっては大変有意義な時間でもあった。地域の資源や課題を上手に利用した考え方は、私の個人テーマである「地域に見合った高齢者支援モデルの実現に向けて」のヒントをこの期間で学ばさせていただけたと深く感謝をしている。

オランダでは、2007年の福祉改革で「総合ケア体制」になり、高齢者支援の「施設から在宅へ」と転換が図られ、家族・友人などのインフォーマルケアに介護の期待が変化していった。もともと看護師が介護士の仕事もおこなっており、ケアマネジャーの業務も地域看護師が担っている点も日本と違う点である。入居施設外のケアを充実させ、高齢者ができる限り自立した生活を送れるように利用者本位のサービスと自己責任にケアシステムが変化している点を改めて学ぶことができた。

また同国が、高齢化が先行している日本の介護支援システムや福祉課題に非常に興味をもち注視していることもわかり、現在の超高齢社会の中にある日本の経験を広く世界へ伝えていく義務があると深く感じた。

それぞれ両国の高齢者福祉制度の理念や構造には文化や伝統が反映されており、それぞれに良い特徴がある。同時に、社会保障費の抑制と効率化を目指している点は共通する部分も両国に多数あることが確認でき、日本では「一億総活躍社会」「地域共生社会の実現」を目標として掲げているが、オランダではそれが「市民参加型の福祉」の考え方と共通している部分が理解できたように感じている。

今回、オランダにおける各制度創設への理念や枠組・仕組みなどを学び、両国における家族介護と地域との連携の在り方などを比較することができた。今後は、その両国に共通する課題の整理と対策の差を客観的に比較し

ていくことで、我が国の各地域に見合った高齢者支援モデルの実現を目指すことに繋げていきたい。

また、そのためには今回のプログラムに参加した優秀な若い団員個々が、各地域で「地域コアリーダー」として、地域共生社会の実現に向けての活動を積極的に実施していくことを期待している。

最後に、今回のプログラムで貴重な機会と多大なご支援をいただいた内閣府の皆さまと一般財団法人青少年国際交流推進センターの皆様、通訳の桑原真理子氏、桑原果林氏をはじめ現地にて同行していただいたフンディス・ホールディングスの皆さま、在オランダ日本国大使館の皆さま、そして訪問先オランダ王国でご対応くださったすべての皆さま方に心より深く感謝を申し上げたい。

そして、お互いを支え合い、補い合い、素晴らしいチームワークを発揮してくれたオランダ派遣団員の皆さんにも心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げたい。

<参考文献>

厚生労働省 「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」とりまとめ

廣瀬真理子「社会保障の視点から:高齢者介護保障政策を中心に」法政論叢、2017年

宮本恭子「オランダの地域包括ケアシステムと日本への示唆-現地調査から見る「市民参加型の福祉」への転換-」社会文化論集 第14号、2018年

派遣団員による報告

対話することの大切さ ～日本の地域社会をより豊かにするために取り組んでいきたいこと～

I. 参加までの経緯・目的

現在日本では高齢社会が急速に進み、2018年10月1日の内閣府調査では高齢化率が28.1%となっている。今後さらに高齢化は進行し、2036年には3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されている。そのような中、医療費の増大や高齢者施設のあり方、介護施設の人材、認知症高齢者の増加、様々な課題が山積している。

私はこれまで、病院や施設で作業療法士として、障害や疾病のある人、高齢者の回復や社会復帰を支援する作業療法の職に喜びとやりがいを感じながら働いてきた。専門性を深めたいと進学した大学院では、日本や諸外国の高齢者福祉の現状や、課題など様々な視点から学ぶ機会を得ると同時に地域の中で働きたいという思いを強く持つようになった。

このような中、内閣府青年国際交流事業の地域課題対応人材育成事業でのオランダ派遣について、所属している裏千家茶道淡交会からの案内により知った。地域共生ケアが先進的に実践されているオランダで、日本が今後歩むであろう、施設から在宅サービスへの転換、さらにはインフォーマルな介護の担い手を巻き込んだ「統合

ケア体制」の内容とその課題などを、いかに地域に落とし込んでいるかを実際の現場から学びたいと考え志望した。加えて、ケア提供者が個人の「自己決定」をどのように尊重しているのか、また、地域福祉にかかるお金の流れや多様な主体との連携をいかに創っていくかも併せて見てきたいとの思いがあった。

II. 団テーマと個人テーマ

派遣にあたり、全国各地から参加する7名の仲間と団長でオランダ派遣団の共通テーマを検討し「オランダ王国における多様性に富んだ共生社会のあり方を学んで、地域や人とのつながりのなかで高齢者も自己決定ができ、その人らしく暮らせる社会を目指す」とした。

また、「福祉国家」から「市民参加型福祉」への転換を図るオランダにおいて、仕組みづくりをどのように行っているのか、文化的背景や考え方を含めて学びたいと考え、個人テーマを「市民参加型福祉を掲げるオランダ王国において、住民ニーズに即した支援体制をどのように構築し、自立した生活と社会参加を促しているのか、また、多様な主体の能力や地域資源をどのように活

用しているのか、地域ごとの差異も含めた現状を学び、日本の高齢者が地域で「その人らしく」暮らし続けるための支援および地域作りに役立てる」とした。

III. オランダでの学び

オランダでは福祉系の様々な事業所を傘下に持つ民間企業フンディスのコーディネートの元、様々な事業所や団体の話を聞くとともに現場の見学をした。それに加えて、市内視察や大使館訪問、ホームステイの機会を通じて、より深く、多角的にオランダの文化や背景、考え方を知る機会を得た。また、シンポジウムでは、フンディスの日本視察の報告や、オランダ政府保健福祉スポーツ省による日本の地域自治体の取組についてのリサーチ発表などを聞くことができた。オランダから見た日本を知る事で、見落としがちな日本の良さや、共通する課題点なども学ぶ事が出来た。

その中で、オランダ社会に見習うべき点について以下に述べる。

① 多様な価値観を受け入れる社会

オランダに到着後、まずは市内視察を行った。その中で、国土のほとんどが海拔より低い為、水路を作り排水して土地を乾かしてきた開拓の歴史があるということ、カトリックとプロテスタント、どちらの宗派もともに共存しているということ、東インド会社の設立で貿易国家として栄えた国だということ、その後、アムステルダムは金融街としても栄えたということなどを見聞きした。また、合法ドラッグや売春婦の権利の擁護等についても、寛容な政策が取られている実態を垣間見る機会となった。オランダでは一般的に「社会悪」とされていることを「排除」するのではなく、しっかり教育を行った上で、個人の自己責任に委ねるということで、より悪影響を与える事態へと進むことを「制御」しているということを知った。

また、オランダは移民に対しても寛容な政策が取られているということも学んだ。

オランダの人々は個人個人の尊厳を大切に、個々の自己決定を尊重するところから、文化や国籍を超えた多種多様な人々の自己決定が尊重されている。そういったところからも自由と寛容と博愛の精神を感じることが出来た。

実際に現場を視察する前にオランダという国の文化や考え方に触れたのは大変大きな収穫であった。

② 合理的に考え、新たな価値観を取り入れる社会

今回、オランダ大使館を含む13カ所の施設を訪問、もしくは説明を受ける機会を得た。その中で何度も強調されていたことに「合理性」が挙げられる。それは医療制度からもうかがい知ることができる。オランダの医療保険制度は皆保険制度であるが、保険会社は個人個人が選び契約するというシステムをとってい

る。そして、医療を受ける際、一定の自己負担金を超えた額は保険会社が負担するシステムとなっている。そのため、保険会社はより良いサービスを提供するとともに、医療費をできるだけ削減するために努力する必要性が生じてくる。また、福祉サービスを提供する事業所においても「選択と集中」という言葉に表されるように、必要とところに必要なサービスを集中投下するよう取り組む姿勢が伺えた。そのため、一律に決まったサービスが提供されるのではなく、サービスを選ぶのは利用者本人の意思に委ねられており、個性の高いケアがなされていると感じた。

また、医療・介護現場の中にテクノロジーが積極的に取り入れられていることも特徴の一つとしてあげられる。現在、オランダでは多額の費用を要する入居施設は回復の見込みのない疾患に限られているため、在宅支援が必要な人々からケアの需要が特に多いが、その中でも様々な取組がなされていた。例えば体重計に乗ると担当の看護師にデータが転送され、変化があった時に訪問できるシステムや、時間になると自動的に薬が出てくるディスペンサー、電動の歩行器などを実際に見学した。テクノロジーの導入の際にはクライアントにメリットを説明し、導入をサポートすることで抵抗なく受け入れられている。テクノロジーの利用もまた、介護の負担を減らし、必要なとき必要なサービスを届ける上で有効だと感じた。

③ 自己決定を尊重する社会

自己決定の考え方は日本と最も大きな違いを感じた点であった。オランダは「自己決定を尊重する国」という認識を持って行ったが、実際に目の当たりにすると驚くことの連続であった。オランダの在宅ケアにはケアマネージャーが存在しない。どのサービスを利用するか選ぶのは個人であり、それを家庭医や地域看護師、サービス提供者、保険会社などが支援するという構造で成り立っている。そのため、サービス提供者はまず本人が望むこと、本人が出来ること、そして周りからどのようなサポートが受けられるかということを最初に確認している。実際に在宅サービスを受けられている現場を見ることは叶わなかったが、入居施設を見学した際、施設内でも自己決定が尊重されていると感じる場面がいくつもあった。例えば、利用者の部屋はすべて個室となっており、部屋には個人が家具や写真を持ち込んで自分らしい空間が作られていたこと。シャワーも2部屋共有であったものの、個別で対応しているということ。施設内のダイニングには常にお茶の用意がされていて、自由に飲食できることなど、できる限り自宅に近い形でその人らしい暮らしをサポートされていた。

また、最後に訪れたアムスタの説明によると、本人の健康状態に問題がない場合、施設内での飲酒も許可されている。アルコール性の脳機能障害、コルサコフ症候群の患者に特化した施設においても、個人がコントロール

可能な状態であれば飲酒が可能ということであった。

自己決定については文化的な背景も大きく関係しているため、すぐに日本に取り入れられるかといえば難しいところかと思う。しかし、今後高齢者支援に関わっていく中で、個々人の持っている思いやニーズを聞き取りとり支援に生かしていくことはとても大切なことだと感じた。

④ 上下関係が無く、話し合いを重視する社会

自己決定と同様に日本では少し足りていないのではないかと感じたことが、話し合いを重視しているという点である。オランダ派遣前は、オランダは合理性を重視し、地域に即した支援を行うために、制度や仕組みを比較的スピーディに変えていくという認識で派遣に臨んだが、それは間違っていた。制度や仕組みを変えるにあたっては様々な立場の人々がフラットな立場で長期に亘り話し合い、合意形成をしてから物事を進めているということを知った。例えば、高齢者の権利を代弁する組織であるアンボ高齢者連盟では、何年もかかって高齢者に適した住宅確保の必要性について政策提言に取り組んでいる。住宅や施設を作る際にも、住民や関係各所の同意を得るまで数年間の期間を要するというに加え、年金制度についても57年もの年月をかけて制度の設立に至った。

政治が自分たちの生活に直結するとの考えから、国民の政治への関心も高く、日頃から様々な問題を我が事として捉え、議論する風潮が感じられた。高齢化についても、今後さらに進行する高齢社会について市民が真剣に考え、議論している様子も垣間見ることができた。オランダに比べ、日本では、政治や地域の問題はどこか他人事のように感じるところがあると感じる。それは、大きな声が通りやすい社会ということも少なからず関係しているように思う。もっと様々な問題について様々な立場の人がフラットな関係で話し合える場を作っていくこと、政治や地域の問題を一人一人が「我が事」として考えていくこと、そして、諦めずに対話を重ねて行くことが大切だと感じた。

⑤ パートナーシップを大切に、孤独に対する支援を行う社会

オランダでとても感銘を受けたのは、パートナーシップを大切にするという点であった。オランダでは、成人したら両親と離れて暮らすのが一般的であり、両親との同居の割合が極めて低い。それも関係しているのか、オランダの方々にはパートナーの存在をとっても大切にしている。ホームステイ先でも、家庭での時間を大切にしている、夕食は夫婦で協力して食事の準備を行い、対話する時間を持っているというのが印象的だった。入居施設では利用者がパートナーの写真を飾るなど、至る所で暖かいパートナーシップのあり方を見ることが出来た。パートナーシップを大切にする文化から、パートナーを失った時の喪失感は計り知れないものがあるのではないかと

感じた。オランダでは孤独に対する支援は重要課題として位置づけられている。多くの訪問先でパートナーを喪失した悲しみに対するサポートや、一人暮らしの方の支援の必要性を強調していた。

日本では、パートナーシップというものがあまり意識されていない社会のように感じているが、潜在的には寂しさを抱えている方は多いように思う。

⑥ ワークライフバランスを重視し、ボランティア精神を育む社会

オランダでとても素晴らしいと感じたのは、ワークライフバランスを重視しているという点である。フルタイムの他にパートタイムのスタッフも多く、家庭や余暇とのバランスを取りながら勤務できる体制が整っている。オランダでは、フルタイム労働者とパートタイム労働者の雇用条件上の差別撤廃を定めた「差別禁止法」が1996年に制定されている。日本でも2020年4月から「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されるので、今後の動きに期待したい。

そもそも、オランダでは余暇を大切にしている文化的背景があり、仕事を必要以上にあくせくするよりも、家族との時間や余暇を大切にするという意識がある。また、コミュニティに属したり、ボランティアに参加したり、社会とのつながりを大切にしていると感じた。実際に、様々な施設や団体にボランティアセンターが設置されており、ボランティアが介護現場、在宅ケアの現場で多数活躍していた。ボランティアの人々のためのパーティを開催したり、プレゼントを送ったり、所属意識を高めるための取組も大変参考になると感じた。

IV. シンポジウムでの学び

派遣中、今回の派遣でコーディネーターを請負ったフンディス主催のシンポジウムが開かれた。フンディスの理事たちが日本を訪れた際の視察プログラムの報告や、オランダ政府保健福祉スポーツ省健康介護局局長による基調講演を通じて、オランダの課題や日本との共通点、日本の潜在的可能性についても見えてきた。

① オランダの課題点

大変魅力的に映ったオランダの高齢者福祉であったが、もちろん多くの課題も抱えている。高齢化による医療費の増大やマンパワーの不足、高齢者住居の不足の問題、孤独を抱える高齢者への支援、地域差、認知症高齢者の増加や認知症患者の尊厳死判定の難しさ、連携、予防に予算がつかない等、日本と共通する課題も多い。

② 日本の注目すべきところ

オランダ政府保健福祉スポーツ省の基調講演「日本の少子高齢化」では、日本の自治会についての研究が取り上げられていた。欧米諸国は個人主義の国が多く、コミュニティというものが地域を指すとは限らない。その点、日本は昔から「村社会」という意識が強く、自治会

が地域の様々な機能を担ってきた。都会では地域のつながりが希薄になり、機能していないばかりか煩わしく思われることすらある自治会であるが、今後、高齢化が進む中で、もう一度見直す必要があるように感じた。

V. 派遣後活動・招へい青年たちの評価会から見てきたこと

派遣後はNPOマネジメントフォーラムでオランダ、イタリア、フィンランドの青年たちと「連携・ネットワーク」について議論を重ねる機会を得た。

また、その後の招へい青年による日本の地方視察の評価会に参加し、海外青年から見た日本について感じたことをうかがい知る機会を得た。

その中で、今回派遣事業で、これから自分がしていきたいことがより明らかになってきた。

海外青年たちの目に映った日本は、とても親切で暖かい国という意見が多く聞かれた。ビジネスとは関係なく、自分たちで地域を良くしようとする取組や、地域社会の中で学び合う日本人の姿勢に、これからの高齢社会に対応していくヒントを得たようであった。

VI. まとめ

急速に進む高齢社会において、オランダと日本と様々な共通する課題を抱えていることを改めて実感した。オランダの高齢者福祉に関わる人々はそれを「我が事」として真剣に受け止め、議論し、提言し、より良い社会を作っていくために動き出しているということが今回の派遣での大きな学びであった。

日本では制度や政策ありきの対策が多いように感じている。その中でも、地域のコミュニティや地域ごとの良い活動をされている事例も多数存在する。そういった地域の力を今一度見直し、地域ごとに議論を重ね、自治体とも連携していくことで日本ならではの、地域ならではの取組というものが見えてくるのではないかと感じた。

VII. 今後の抱負

派遣を通して、また、派遣後の活動を通して感じたのは、どの国も高齢社会を迎え、社会のあり方を模索している最中だということ、そして、それを解決する糸口は一つではなく様々な人とのつながりの中で見えてくるということ強く感じた。

早急に答えを求めるのではなく、対話の中から、また、分野や業界を超えた様々な人々とのコラボレーションの中からこれからさらに進む日本の高齢社会をより良くしていく方法は見えてくるように感じている。そのためにも、地域で様々な課題を話し合えるプラットフォームを作り、ともにワクワクしながら対話を重ね、活動し

ていける場を作るとともに、地域の方々ともっと関わっていきたいと思う。

今後、世界のどの国よりも深刻な高齢社会に向き合わざるを得ない日本に、ある意味世界は注目している。高齢者がもっと社会の中で活躍し、健康で幸せに歳を重ねることができる社会が出来たら、多くの国の見本となり得るのではないだろうか。今回の内閣府地域課題対応人材育成プログラム「地域コアリーダープログラム」で得た経験、人脈、学びを生かし、これからの地域社会、ひいてはこれからの日本、そして世界に貢献できる人材となるよう努力していきたい。

VIII. おわりに

今回の派遣事業を通じ、対話することの大切さを、身をもって感じる機会となった。

事前研修から切磋琢磨し、ともに派遣事業を乗り切った団長含む8名の仲間達との時間が大変貴重で学びが多かったこと、海外青年たちと意義深い議論を深めることが出来たこと、様々な関係者の方々から多くの学びをいただけたこと、本当に貴重でかけがえのない機会に感謝したい。また、現地で充実した研修をサポートして下さったフンディスの理事長はじめフンディスグループの皆様、訪問先の皆様、どんな場面でも冷静で的確な通訳をしてくださった通訳者の方々には心よりの感謝を申し上げたい。そして私を家族として受け入れてくださったリンダとヤン、ウィレムには本当に素敵な夜を過ごすことが出来たことを感謝申し上げたい。

このような貴重な機会を提供していただいた内閣府の皆様、そして、時には引っ張り、そしていつも支えてくださった青少年国際交流推進センターの皆様には本当に素晴らしい事業に関わらせていただいたことに何よりの感謝を申し上げ、報告の結びとする。





<参考文献>

- (1) 内閣府 令和元年度版高齢者白書
- (2) 宮本恭子 オランダの地域包括ケアシステムと日本への示唆―現地調査から見る「市民参加型の福祉」への転換―, 社会文化論集 第14号, 2018.3
- (3) 中澤克佳 介護保険制度の持続可能性:オランダ・ドイツからの示唆, 平成 29 年度海外行政実態調査報告書, 2018.3
- (4) 一般社団法人 日本老年学的評価研究機構 参加と協働によるセーフティネットの構築 ~誰もがつながりを持ち、役割と物語が生まれる地域社会へ~, 地域共生社会研究会報告書, 2019.3
- (5) 田中理恵子「オランダモデル」の文化的背景―合意と共存の文化的背景―, 社会学論集, 2005.3,

2. イタリア派遣団（障害者分野）

団テーマ

フィタリアにおけるインクルーシブ教育を基盤とした地域共生社会のあり方や風土を学び、多様性を認め支えあい、生涯を通して共に、暮らしをデザインする社会を目指す。

行動記録

日付	天候	時間	行動内容
11月15日 (金)	晴	14:00 19:00	成田国際空港発 (AZ785便) ローマ・フィウミチーノ国際空港着 (ローマ泊)
11月16日 (土)	曇り	9:25-12:45 13:45-15:25	バチカン博物館を訪問 視覚障害者を考慮した展示・案内方法の説明 ホームビジット 1 (ローマ泊)
11月17日 (日)	曇り 時々雨	9:50-12:20 13:00-17:00	ホームビジット 2 招へい青年とローマ市内視察 (ローマ泊)
11月18日 (月)	曇り 時々雨	9:30-11:35 11:45-14:50 16:05-17:55	在イタリア日本国大使館を訪問 家族・障害担当省を訪問 家族・障害担当省、障害者協会 (FISH)、障害者協会全国連盟 (FAND)、全 国障害者家族協会 (CONFAD)、社会保障機構 (INPS) の紹介と意見交換 ローマ市庁舎を訪問 (ローマ泊)
11月19日 (火)	曇り	9:55-12:55 14:35-16:10 17:20-19:00	筋ジストロフィーと戦うイタリア連合を訪問 神経筋オムニ治療センターを訪問 スペシャルオリンピックス協会を訪問 (ローマ泊)
11月20日 (水)	曇り	9:40-12:45 14:20 16:45 17:00-19:05	アントニオ・ロスミニ小学校を訪問 テルミニ駅発 (Frecciarossa 151号) ボローニャ駅着 社会的協同組合 (レガコープ) を訪問 (ミラノ泊)
11月21日 (木)	曇り	9:15-14:00 14:20-18:40	カリプロ財団を訪問 ミラノ視覚障害研究所を訪問 (ミラノ泊)
11月22日 (金)	晴	9:10-13:10 17:15-21:05	サン・ラファエレ・テレソン遺伝子療法研究所 (SR-Tiget) を訪問 マジカ・ムジカ協会を訪問 (ミラノ泊)
11月23日 (土)	晴	10:00 11:10 14:55	ミラノ、リナーテ空港発 (AZ2039便) ローマ・フィウミチーノ国際空港着 ローマ・フィウミチーノ国際空港発 (AZ784便) (機内泊)
11月24日 (日)	晴	11:15	成田国際空港着

訪問活動の報告（派遣団による記録）

※日本語訳は当該団体による定訳または実施団体による翻訳。

訪問団体	Musei Vaticani
（日本語名）	バチカン博物館
訪問日	11月16日（土）
面会者	バチカン博物館サービス広報局 バチカン博物館サービス広報局 研修生 視覚障害学専門家 視覚障害学専門家
所在地	Viale Vaticano, 00165 Roma
URL	http://www.museivaticani.va/content/museivaticani/it.html

団体概要：

イタリア美術の膨大なコレクションを誇る世界屈指の博物館。16世紀末に創設され、歴代の教皇が蒐集した美術品の膨大なコレクションを展示している。収蔵品の制作年代は古代オリエントから現代にまで及び、絵画、彫刻、タペストリー、地図などジャンルも多岐に渡っている。館内には、ピオ・クレメンティーノ美術館、ラファエロの間、システリーナ礼拝堂、ピナコテカ（絵画館）など24のエリアがある。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

バチカン博物館では2011年より障害者に向けた取り組みを開始している。その一つとして、視覚障害者が美術を

感じるために、美術品に直接触れるなど視覚以外の感覚を活用できるよう工夫している。障害者に対する取り組みを進める上で、障害当事者と連携を図り意見を取り入れることで、より障害者の立場に寄り添った博物館となるよう心掛けている。現在、障害者は無料で博物館に入館することができる。博物館には障害者も勤務しており、聴覚障害の職員が、聴覚障害の訪問者の案内を務めることも行っている。

【意見交換のポイント】

- ・ 障害者の博物館訪問への環境整備及び調整に関する工夫点
- ・ 美術品に障害者が触れるための工夫点
- ・ 障害者に対する取り組みにおける他部門・他機関との連携

訪問団体	ホームビジット1
訪問日	11月16日（土）
所在地	ローマ市内

団体概要：

ローマ市内在住の家庭を訪問。娘（アンジェルマン症候群・31歳）と母の二人暮らし。母は全国障害者家族協会（CONFAD）の会員で、介護者の人権を尊重すべく活動している。娘の介助のため仕事には就いていない。娘は平日の午前はデイセンターに行くが、それ以外の時間は母親が一人で娘を世話している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

イタリアには障害者が在宅で生活するための支援は少なく、障害者は施設に入所して生活を送る方が容易であると考えられていて、その現状を変えるためにCONFADが活動している。ホームヘルパーの制度はあるが、利用出来る人は少ない。また、ショートステイのように一時的に預けるサービスはない。そのため介護者は24時間、365日休みがなく、障害者の権利を守るために介護者の権利が損害されていると感じている。介護者

にも、①休む権利、②健康の権利、③社会的な生活を送る権利、④学ぶ権利が保証されるべきだと考えている。

障害者への手当てとして、障害者手当と障害者（労働不能）年金がある。地域生活を送る上でボランティアの手助けはある。しかしながら、ボランティアに対する教育が必要であること、持続した活動が乏しいこと等、ボランティア受入側にも苦勞が伴う現状もある。ボランティアの9割は教会関係である。インクルーシブ教育制度に関しては素晴らしいと感じているが、資金不足による人手不足等もあり、問題点もあると感じている。

【意見交換のポイント】

- ・ イタリアの介護者の現状
- ・ 障害者の家族の人権
- ・ 障害者に関する法律・制度
- ・ インクルーシブ教育の現状
- ・ ボランティアの制度と教育

訪問団体	ホームビジット2
訪問日	11月17日(日)
所在地	ローマ市内

団体概要：

ローマ市内在住の家庭を訪問。娘（ダウン症・45歳）と母の二人暮らし。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

娘は、スペシャルオリンピックスの新体操選手としてローマで初めて登録された。6歳からインクルーシブ教育の小学校に通う。母は、インクルーシブ教育に関して、「当時の家族の不安を解消してくれた。家族側は障害のある子どもを持つと守ろうとしてしまうが自立することに目を向けることができた。他の子どもとの接点があることは良い」と高く評価している。

現在、娘は働いておらず、ダウン症協会の事務のボランティアやスペシャルオリンピックス協会にて週2回程新体操の練習と自己選択・自己決定に基づいた生活を送っている。過去にはレストランや事務作業を仕事にしていたが、「もう働いたから、十分」と自ら今の生活を選んでいる。生活する上での難しさや困難について尋ねると、「私は自立しているので、あまりない。障害の程度や内容によっては、困っている人もいる」との回答だった。

【意見交換のポイント】

- ・インクルーシブ教育とその評価

訪問団体	trattoria de gli amici
(日本語名)	友人たちのトラットリア
訪問日	11月17日(日)
面会者	店長
所在地	
URL	https://www.santegidio.org/pageID/30124/langID/en/THE-RESTAURANT--GLI-AMICI-.html

団体概要：

カトリックのSANT' EGIDIO（サンテジディオ）が運営する社会的協同組合により展開するトラットリア（120席）。障害者の就労や交流、障害者によるアート作品の展示の機会を提供している。障害者の採用には、ウェイターの研修・試験・選考を経る。現在、自閉症やダウン症などの14名の障害者が就業している。厨房業務は危険を伴うため、障害者は従事しない。当店で研修を受け、別の店で働く者も居る。アート作品の販売、ワイン購入でAIDS患者への寄付など、多角的な活動をしている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

日本招へいイタリア青年とのローマ市内視察として当店にて昼食。店長から店の概要説明を聞く。その後、ヴェネツィア広場、ヴィットリオエマヌエーレ2世記念堂、フォリ・インペリアリ通り、コロッセオ等を視察し、バリアフリーやアクセシビリティ状況の把握と現状理解をする。また、地下鉄での移動時には、2つの駅でのバリアフリー状況（電動階段昇降リフト、工事を中止したエレベータ設置予定地、視覚障害者向け触覚での情報提示(案内板、路上のガイド)を確認する。

【意見交換のポイント】

- ・障害者の就労支援の現状

訪問団体	Ambasciata del Giappone in Italia
(日本語名)	在イタリア日本国大使館
訪問日	11月18日(月)
面会者	片上 慶一 特命全権大使 山下 智也 参事官(経済担当) 小檜山 明恵 経済班専門調査員
所在地	Via Quintino Sella, 60, 00187 Rome
URL	https://www.it.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

団体概要：

在イタリア日本国大使館は、イタリアの首都ローマにあり、在サンマリノ日本国大使館、在マルタ日本国大使館を兼轄する。イタリア共和国政府との交渉や連絡、政治・経済その他の情報の収集・分析、日本の広報文化活動等を行う。邦人の生命・財産の保護も重要任務である。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

<政治概況>

2019年12月のイギリスEU離脱により、EU内で第3位の国となり影響力が高まるとの見込み。第一次コンテ政権は中道右派との連立、第二次コンテ政権は中道左派との連立など、政治の不安定性と不確定要素がある。

<経済概況>

欧州経済が減速傾向にある。部品などの製造業が多く、輸出依存が高いため、世界・欧州の影響を受けやす

い。失業率（特に若者）が高く、財政に課題を抱える。

<日伊関係>

日伊の友好関係は良好。2014年のミラノ万博で日本食が注目され、2016年には国交開始150周年を記念し、文化事業を実施。その効果もあり、イタリアからの訪日観光客は年々増加し10万人を超えた。日本からは企業だけでなく留学生も多い。

【意見交換のポイント】

- ・ 在イタリア邦人の医療事情
- ・ 若者の失業率と将来不安、社会的協同組合のイタリア経済への影響、ローマ法王と政治との関係性
- ・ イタリアの少子高齢化の背景、治安と社会保障の関係性、精神科病院の南北格差
- ・ インクルーシブ教育の差別や偏見に対する効果
- ・ ハード面のバリアフリー化に関する文化的影響
- ・ マンマミッシモの文化やジェンダーギャップ

訪問団体	Dipartimento per le politiche della famiglia
(日本語名)	家族・障害担当省
訪問日	11月18日(月)
面会者	ミケイレ・パルマ 首相府家族政策局 参事官 ディエゴ・ボレッラ 障害者対策特別局 コーディネーター ヴィンチェンツォ・ファラベッラ 障害者協会 (FISH) 会長 カルロ・カルヴァーニ 障害者協会全国連盟 (FAND) 会長代理 アレッシンドロ・キアリーニ 全国障害者家族協会 (CONFAD) 会長 マッシモ・ネイグリ 社会保障機構 (INPS) 役員 ロッセッラ・キリアーノ 労働省 貧困対策・社会政策計画局員
所在地	Largo Pietro di Brazzà, 86, 00187 Roma
URL	http://famiglia.governo.it/it/

団体概要：

- ・ 家族・障害担当省：イタリアの障害者は約436万人いる。自宅からの移動・公共交通機関の利用・レジャーなど、障害者が生活する上での不自由さを協会や地域の意見を受け、その課題に対する政策の立案・決定・実行への働きかけを行う。国連の障害者の協定を重んじ、障害者による全国局を設置する。
- ・ 障害者協会 (FISH)：障害者当事者団体であり、28の全国の協会、18の州レベルの協会が加盟している。

- 公的な機関に対して障害者との対話を促進し、イタリア・州の政治への関与、学校・就労への支援を行う。
- ・ 障害者協会全国連盟 (FAND)：1943年に設立され、労働時に障害を負った人への支援を行う。障害者全員が完全な市民権を得ることを目的とし、組織を束ねる。
- ・ 全国障害者家族協会 (CONFAD)：1999年に設立され、ファミリーケアギバー(自立困難な障害者を看護する家族)の権利と人権が認められるよう、早期年金受給・早期退職・余暇の保障などが守られるための取組を行う。

- ・ 社会保障機構 (Inps)：公的年金制度を運営する中心的な機関で、国から独立した公社であり、全ての民間労働者・公社の職員・自営業者の一部などへの年金事業を担う。イタリア人の96.5%がInpsの年金受給を受けている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

家族・障害担当省に加え、4つの団体から活動内容や目的について説明を受ける。FISH・FAND・CONFADは障害者や家族を支える団体であり、イタリアの法律の発展に貢献してきた。しかし、法律は充実しているものの、政策を施行する資金不足を始めとする様々な問題があり、結果的に人権が保障されず、十分な支援ができて

いない現状がある。2013年の統計（広義における障害者）では、約1300万人もが日常生活（公共交通機関の利用・レジャー・自宅からの移動）に不自由を感じており、雇用率についても44%の人が現状に満足できないと回答している。また、障害者だけではなく、ファミリーケアギバーへの人権・権利が保障されておらず、そのための予算2,000万ユーロも使用されていない。今後、欧州議会や国連に対して、ファミリーケアギバーの保障を認めてもらう働きかけを行う予定だ。

【意見交換のポイント】

- ・ 法律は充実しているが、それが実行されないイタリアの現状、その原因
- ・ イタリアと日本における家族や当事者を支える仕組み

訪問団体	Comune di Roma
(日本語名)	ローマ市役所
訪問日	11月18日(月)
面会者	アンドレア・ベヌート ローマ市障害者政策市長代理
所在地	Piazza del Campidoglio, 1, 00186 Roma
URL	https://www.comune.roma.it/web/it/servizi.page?tem=disabilita

団体概要：

人口約280万人のイタリアの首都でもあるローマ市の行政機関。障害のある市民に対しての文化・交通・社会的サービスを担当している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

<アンドレア・ベヌート市障害者政策市長代理と懇談>

障害者施策の方針は、文化・交通・社会的サービスを全市民が利用できるようにすることである。基礎になる考えとして、インクルーシブ教育があり、1977年に特別学校が廃止され、すべての子どもが一緒に学ぶことになったことが画期的であった。それを可能にするため、通学や学校内のサポート・システムが必要となった。イ

ンクルーシブ教育の実施により、健常者・障害者が相互に「知る」ことにより「恐れ」がなくなり、恐れ消失により包摂ができるようになった。

施策の事例として、ビーチをバリアフリーにする取組が紹介された。車椅子でもビーチに入れるように改善したことで、ベビーカー利用者や高齢者もビーチを満喫できる。障害者に限らず、すべての人にとって利用しやすいように取り組んでいる。

【意見交換のポイント】

- ・ インクルーシブ教育の変遷
- ・ 電動車椅子ユーザーであるベヌート氏の生活・仕事の様子
- ・ 現在の障害者施策やサービス提供における課題

訪問団体	Unione Italiana Lotta Alla Distrofia Muscolare
(日本語名)	筋ジストロフィーと戦うイタリア連合
訪問日	11月19日(火)
面会者	筋ジストロフィーと戦うイタリア連合 ラツィオ州 所長 地域社会統合サービス担当 ファンドレージング担当 生活の質向上サービス担当 広報担当
所在地	
URL	https://www.uildm.org/

団体概要：

1961年8月にFederico Milcovichによって設立されたNGO団体である。本部はパドバにあり、イタリア全土に65の支所がある。筋ジストロフィーやその他の神経筋疾患を持つ人々を対象としたイタリアの全国的な組織であり、①障害者の社会的包摂を促進する、②筋ジストロフィーや他の神経筋疾患に関する科学研究と健康情報を推進することを目的とする。筋ジストロフィーと戦うイタリア連合では、勉強する権利、運動する権利、移動する権利、余暇活動に参加するためにも活動している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

障害当事者により設立された組織であり、障害者の社

会参画、障害者の生活水準の向上を目指して活動を行う。インクルージョンのためのプロジェクトとして「ポイントビュー」があり、健常者に障害者の視点を体験してもらい、体験をもとにディスカッションを行っている。また、この組織では多くのボランティアが活動をしている。障害者も働いており、障害者が障害者相談の窓口となり、対等な立場からの情報や支援を提供することを実現している。

【意見交換のポイント】

- ・ 在宅で生活する身体障害者の移動手段・日常生活のサポート・制度
- ・ 協会の課題と重点的な取組
- ・ 組織運営のための資金の収集に関して

訪問団体	Centro Clinico NeMO (Neuro Musclar Omnicenter) Roma
(日本語名)	神経筋オムニ治療センター (NeMO) ローマ
訪問日	11月19日(火)
面会者	ディレクター 臨床神経科医 呼吸器科医 募金活動と広報
所在地	
URL	http://centrocliconemo.it/it/

団体概要：

筋萎縮性側索硬化症、脊髄性筋萎縮症、筋ジストロフィーなど神経筋疾患を対象とした臨床センターで、患者団体と医療機関により2008年に設立された。4つの臨床センター（アリゾナ、メッシーナ、ミラノ、ローマ）を開設している。Roma NeMOセンターは2015年9月に開設され、入院、外来、およびデイホスピタルを通じて、神経筋疾患を持つすべての患者に臨床上的支援を提供している。患者の希望を満たすために、呼吸・栄養・運動機能・コミュニケーション・セルフケアなど患者の生活における全てに関する最新の治療を患者中心な視点で提供している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

物理学者のステイーヴン・ウィリアム・ホーキング博士も治療したこともある病院で、神経筋疾患を対象としている。患者の最大の問題となってくるのは呼吸器感染症で、呼吸と運動のセラピスト、本人・家族の精神的サポートや経済的な問題などをサポートする心理士が重要な役割を果たす。

入院期間中に呼吸器や排痰などのケアを家族やケアガバーが習得し、在宅でのケアの手技や介助を行えるようにする。また、在宅での生活をサポートするため、在宅医や保健師など地域支援者との連携も重要視している。尊厳死の意志決定プロセスは、事前の確認が大切で段階的に何度も話し合いながら進め、最終的には書面にして

本人・家族・医師がサインする。「共有された治療プラン」として在宅生活での急変時にも活用されているが、まだ議論が続いている。法的には、2017年に治療の一選択として呼吸器を外すことも可能になった。しかし、選択するためには正しい情報を知る必要があり、患者教育を強化している。

【意見交換のポイント】

- ・ 神経筋疾患患者の特徴
- ・ 神経筋疾患患者の地域移行の取組、地域連携
- ・ 尊厳死の意志決定プロセス

訪問団体	Special Olympics Italia
(日本語名)	スペシャルオリンピックス協会
訪問日	11月19日(火)
面会者	ラツィオ州スペシャルオリンピックス家族担当者 チーム関連担当者 募金活動・広報担当
所在地	
URL	https://www.specialolympics.org/programs/europe-eurasia/italy

団体概要：

知的障害者に年間を通じて様々なオリンピックスポーツのトレーニングと競技の機会を提供する団体。スポーツ活動を通して、知的障害者の身体機能の発達と幸福感の向上を図る。知的障害者が特性や特技を見出して発揮すること、他のアスリートとの友情を築くことだけでなく、技術者・ボランティア・家族・コミュニティ全体とともにユニークな体験ができるよう支援している。

体育館を利用して、ステップの練習やリボンを使ったトレーニングなど、参加者8人に対して指導者3名で実施していた。見学後、別室にてスペシャルオリンピックス協会の事業概要を伺い、質疑応答を行った。勝負よりもインクルージョンの視点を持ち、選手の自尊心を培うことを目的として活動をしている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

スペシャルオリンピックス協会では活動している知的障害者の新体操の練習風景を見学。ローマ市郊外の中学校

【意見交換のポイント】

- ・ パラリンピックとスペシャルオリンピックスの目的の違い
- ・ 実施している競技の種目や指導者に関する情報提供
- ・ スポーツにおけるインクルージョンの考え方
- ・ 全国大会等への参加に必要な資金の獲得

訪問団体	Antonio Rosmini Scuola elementare
(日本語名)	アントニオ・ロスミニ小学校
訪問日	11月20日(水)
面会者	校長 教頭 PTA会長
所在地	
URL	https://www.ic-rosmini.edu.it/listituto/secondaria

団体概要：

教育課程は5年間で、1学年2クラスで構成されている。ほとんどのクラスに障害のある児童がおり、サポートする補助教員がいる。教員は障害児に対して一人一人の課題にどのような教材が適切かを考えて自作する。重度の障害児も数名在学しており、知的・身体的に障害がある児童もいる。その場合は個別教育プランを作成している。外部講師も演劇・陶芸・音楽などの表現的な活動において授業を行っている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

補助教員は障害のある児童を中心に见ているが、一番大切にしているのは障害の有無に関わらず児童同士の関係性を作ることである。補助教員は、障害のある児童が自身の良さを活かしつつ、クラス全体の活動にできる限り参加ができるよう、クラス同士の助け合い・支え合いが生まれることを意識して活動をしている。

【意見交換のポイント】

- ・ 補助教員、外部講師、保護者が関わる際の授業の進め方
- ・ 障害児に対する支援方法の内容と人員配置

- ・ 医療的ケアが必要な児童、重度な障害がある児童、教育を受けることが難しい児童への対応
- ・ インクルーシブ教育が行われている現在の心理的バリアの有無

訪問団体	Legacoop
(日本語名)	社会的協同組合 (レガコープ)
訪問日	11月20日 (水)
面会者	レガコープ ボローニャ支部長 レガコープ ボローニャ支部 (福祉担当) 社会的協同組合COpAPS組合長 社会的協同組合 il Martin Pescatone 組合長 社会的協同組合CADIAI 未成年者担当
所在地	
URL	http://www.legacoop.coop/

団体概要：

社会的協同組合は、障害者を含む社会的不利な立場の人達の地域社会生活を総合的にサポートする組織である。社会的協同組合は二つの事業体があり、社会的弱者への福祉・教育サービスを提供するA型、社会的弱者を雇用して共に働くB型がある。

レガコープはボローニャ州にあり、全国にある協同組合をまとめる連合会である。また、イタリアには連合会をまとめた協同組合連盟もある

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

協同組合連盟に加盟する協同組合はボローニャ内に600箇所あり、7万人の労働者がいる。組合員が140万人、総売り上げは160億ユーロ。所有者は組合員であり、一人一票制である。B型の雇用の30パーセントは社

会的弱者である必要がある。レガコープは協同組合をまとめ、代表し、協同組合へのサービスの提供や、自治体への働きかけを行っている。以下はレガコープに所属する社会的協同組合である。

- ・ COpAPSは、知的・精神障害者へのA型B型を行う農業の協同組合。
- ・ il Martin Pescatoneは、精神障害者へのA型B型を行う協同組合。障害者が地域で生活するために、障害者それぞれのプロジェクトを対象者や家族、保健所の精神健康局、ボランティアセンター等と協力して行う。
- ・ CADIAIは学校教育での障害者の支援を行うA型の協同組合。教育専門家を学校に派遣する活動をしている。

【意見交換のポイント】

- ・ 社会的協同組合の概要と各協同組合の事業内容
- ・ 教育専門家の役割

訪問団体	Fondazione Cariplo
(日本語名)	カリプロ財団
訪問日	11月21日 (木)
面会者	パーソナルサービスエリアディレクター 科学技術研究 副ディレクター フィラレテ財団プロジェクトマネージャー ジョルダノ・デラモーレ・インパクト投資チーム ベルトマップ発明者・エンジニア
所在地	
URL	http://www.fondazione cariplo.it/en/index.html

団体概要：

世界に名立たるイタリア銀行系財団であるカリプロ財団本部。国の社会的、文化的、政治的、経済的發展を支援するための民間の財団である。障害者支援プロジェクト、フィランソロピー活動などを行っている。活動の資源は、70億ユーロを超える資産であり、資産運用で得た収

益で支援活動を行っている。地域活動を支援する16のコミュニティ財団、社会的な活動をするベンチャー企業を支援するソーシャルベンチャー財団、安い価格で若い人や低所得者への住まいを支援するハウジングソーシャル財団など様々な財団を設立・支援しながら、団体や地域への支援を行なっている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

カリプロ財団の事業概要および各分野での取組の説明後、科学研究に関する支援の概要、支援分野の決め方、支援先を選ぶ考え方、プロジェクトの進め方、評価の仕方の説明があった。

ソーシャルベンチャー企業への支援を行う際には、経済的な継続性だけでなく、環境や持続可能性にも配慮した投資「インパクトインベスティング」を心掛けている。その支援を受けた企業「ベルトマップ」では、視覚障害者の移動を助けるセンサー付きのベルトを開発した。カリプロ財団が行なっている個人（障害者）への取組として、法的な保護、大人の障害者の自立、障害者が

住みやすい家、障害者の雇用や保険を含めた障害者の生活支援など様々な分野に支援を行っている。15年間の取組の一事例として「after us」という家族が亡くなった後の障害者ケアへの取組を紹介され、支援のあり方について討議した。

【意見交換のポイント】

- ・ 支援先を選ぶときの視点、現在特に注目・注力している分野
- ・ 日本への支援（日本の団体がカリプロ財団に助成申請をするケース等）や日本との関係・連携
- ・ 行政との連携

訪問団体	Institute dei Ciechi di Milano
（日本語名）	ミラノ視覚障害研究所
訪問日	11月21日（木）
面会者	秘書
所在地	
URL	http://www.istciechimilano.it/

団体概要：

ミラノ視覚障害研究所は、視覚障害者に対する教育訓練、研究、技術革新のために活動している機関。点字ミュージアム、点字印刷所、視覚障害のある重複障害者のデイサービス事業、高齢者施設も運営している。特に力を入れているのが視覚障害のある児童・生徒に対する学校教育の質の向上であり、地域の学校に勤めるサポート教員への指導や教材作成、点字本の作成・出版をしている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

1840年に創設。イタリアで初めて点字教育の普及に努めた。2,300平米もの敷地を有する研究所は、1977年まで盲人のための全寮制の特別支援学校であり、350～400

人程の子どもが生活をしていた。1977年に特別支援学校の制度が廃止された後は、インクルーシブ教育において視覚障害のある子どもをサポートする教員の指導を行い、全国的な視覚障害者への教育の拠点になっている。また、ダイアログ・イン・ザ・ダークの運営やロンバルディア州在住の400人の子ども達に対してのサポートを行う。「誰もが使える空間を作ること」を大切にしており、視覚障害者が様々な機関を利用しやすくなる活動や、研究所の講堂を市民に貸し出すこともしている。財団法人の資金源は、州の公共の資金が中心である。

【意見交換のポイント】

- ・ 視覚障害者の教育の歴史
- ・ インクルーシブ教育における視覚障害のある子どもの学習保障
- ・ ダイアログ・イン・ザ・ダークの体験とその意義

訪問団体	Istituto San Raffaele Teleson per la terapia genica
(日本語名)	サン・ラファエレ・テレソン遺伝子療法研究所(SR-Tiget)
訪問日	11月22日(金)
面会者	サンラファエレ病院 病院長 部長 ディレクター 小児科医・プロジェクトリーダー ケア・コーディネーター
所在地	
URL	https://www.telethon.it/

団体概要：

サン・ラファエレ・テレソン遺伝子療法研究所は、テレソン財団とIRCCSオスぺデール・サン・ラファエレの合併会社として1995年に設立。遺伝子および細胞療法における遺伝病に焦点を当てた最先端の研究を行っている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

遺伝子療法には、患者から対象の細胞を採取し、遺伝性欠損を修正して患者に注入する方法と、患者の体内の特定の組織の標的細胞を修復する2つの方法がある。研究の進め方には3つのステージがあり、①臨床での課題を基に研究の着想を練り、②基礎研究で開発されたものを動物実験などで効果・安全等を検証する、③実際に患者に適用して治療を行う。実際の臨床では、治療にあたる各専門職が担う役割の話があり、自分の細胞を移植することは、免疫的な反応の問題が少ないこと、少ないドナーに頼らなくてもよいこと等、遺伝子療法のメリット

について事例をもとにその成果と現状について説明を受けた。

患者の家族を支援していく“Just like home”プロジェクトが2016年から開始された。日本も含め、世界中から治療に訪れる患者は、治療を受けるために移動・経済・言語などの様々なハードルがあり、医師・看護師・心理士・文化に関わるメディエーターなどがチームとなり、病院に来院する前からそのハードルを克服できるように手伝っている。

【意見交換のポイント】

- ・ “Just like home”の活動におけるボランティアの役割
- ・ 退院後の地域生活の支援
- ・ 文化に関わるメディエーターの役割
- ・ 患者や家族への病気の告知
- ・ 新しく確立された治療法の周知
- ・ 患者の経済的負担
- ・ 現在の治療を希望する患者の数と病院の受け入れ体制

訪問団体	Associazione Magica Musica
(日本語名)	マジカ・ムジカ協会
訪問日	11月22日(金)
面会者	マジカ・ムジカ協会会長 マエストロ兼マネージャー 心理士
所在地	
URL	https://orchestramagicamusica.it/

団体概要：

2008年、障害者が「人生を楽しむこと」を目的としてオーケストラが結成され、マジカ・ムジカ協会も創立された。現在、オーケストラの他に、5～7歳の自閉症児向けのレッスン、歌の個人レッスン、心理士による支援、親の相談窓口、ムジカダンス、ムジコアトリエなども行っている。障害を持つ人の可能性を発揮する場を提供し、芸術活動を通じてアイデンティティの確立を試みる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

オーケストラは様々な障害を抱える30名の団員で構成されており、週1回のレッスンを通じて楽しみながら多様な音楽活動を行っている。楽器演奏の楽しさがオーケストラ参加への動機付けとなり、演奏し続けたいというモチベーションと努力がよりよい演奏につながり、成果

となる。各団員が抱える障害や個性を互いに認め合いながら、各自の強みを生かした演奏で「尊厳のある演奏」を実現する。演奏は即興で行われることもあり、臨機応変に対応すること、団員が互いに尊重し合い演奏することを重要視している。コミュニケーションや判断などが困難な団員にも、隣でエデュケーターがサポートし、演奏に必要な機能を補うことで参加を可能にしている。これらの団員の心構えや態度は音楽にも醸し出され、聴いている人々の「尊厳」にもつながっていく。

【意見交換のポイント】

- ・ 障害者がこの活動を知って参加するまでのプロセス、情報アクセシビリティ
- ・ 家族に障害を持つ子がいる親の不安と挑戦の見守り
- ・ 「尊厳のある演奏」を通じて聴いている人にも尊厳を与え、インクルーシブな社会の実現を可能にする

イタリアのインクルーシブ教育を基盤とした社会を学び、 日本の更なる地域共生社会を実現する

塘林 敬規

はじめに

2019年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」の障害者分野の派遣国は、本事業では初めての国「イタリア共和国（以下、イタリアと記す）」であった。内閣府が定めた本事業の障害者分野での総合テーマは「地域における障害者の社会参画の更なる拡大」であり、この総合テーマに基づき日本の障害福祉の現状と課題、派遣国の実情、本事業終了後の日本における地域共生社会実現の視点で、団テーマの作成にとりかかった。団員は8名で、各自が専門的見地（社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、教職免許、ボランティアコーディネーター等の有資格者）を持ち、各自の地域でさまざまな障害福祉に中核となり携わっている多職種にわたるメンバー構成であった。各自は、多様な経験を有し、既に活躍している社会人である。本プログラムをより有意義なものとするために、本事業終了後は、イタリア派遣やNPOマネジメントフォーラムで学び得た事を各地でフィードバックしていきながら、更なる職業人としての専門的見地を広げていき、地域共生社会の実現にむけて、イニシアチブを取りつつ、地域づくりに貢献していくことを事前に確認しあった。そのことが、本年度の団としての最初のグループワークとなり、のちのちの強固なチームワークを構築する礎となった。

1. テーマ設定

(1) 団テーマ

「イタリアにおけるインクルーシブ教育を基盤とした地域共生社会のあり方や風土を学び、多様性を認め支えあい、生涯を通して共に、暮らしをデザインする社会を目指す。」を、今年度の障害者分野の団テーマとした。テーマの作成にあたり、事前研修にて「日本の障害福祉の今、障害者権利条約批准後の現状と課題」を谷口雄介内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（障害者政策担当）付参事官補佐官から、また、「イタリアの国概要、インクルーシブ教育、福祉政策」を黒田学立命館大学産業社会学部教授からそれぞれご講義頂いた。いずれの講義も団員の事前学習や団テーマ作成に当たって多いに参考となった。

そして、自主研修では、個人での学習（世界基準の「障害」の概念、日本とイタリア両国の憲法を含む法律・制度・政策、市民レベルでの取組、隣国との関係性等の調査）と団員の相互交流での学習（団員のエリアを関東地区、関西地区、九州地区の三つに分けて、それぞ

れの団員の職場を訪問し、日本の地域福祉の現状と課題を把握）を行い、派遣に備えることとした。個人で学習した内容については、おおむね週に1回（派遣までに計18回）ほぼ団員全員の参加によるビデオ会議にて、学習した内容や課題等を情報共有し、団員同士の共通ミッションという意識の基に強固でかつ良好な信頼関係・チームワークを築くこととなった。

(2) 個人テーマ

- A： インクルーシブ教育・精神病院廃止の仕組みとその効果、人々の意識の変化について学び、差別・偏見が起きにくい地域・社会づくりについて考え、実践に活かす。
- B： イタリアにおける社会システムや社会保障制度の基礎となる市民の価値観や障害観を学び、日本の地域において多様性を認め合う共生社会に向けた環境・仕組みづくりの実践に役立てる
- C： イタリアにおける多職種連携のデザインとインクルーシブ教育が生涯にわたりどのように影響しているかを学び、地域でのネットワーク構築と協働に生かす。
- D： イタリアのインクルーシブ教育、精神疾患患者の生活、障害者の生活、障害者に関わる人の関わり方に触れ、福祉制度設計の背景と共に学ぶことで、イタリアの福祉制度の哲学とその実態を感じ、自分の価値観を高めたい。そして、その培った価値観を、目の前の人の希望を受け止める力、実現していくことの力にしたい。
- E： 様々な立場の人々が協働し生活する地域社会の実現に向けての課題と向き合い、組織間や人との繋がりの中で共に実現に向け検討し、実践する。
- F： イタリアにおける国民性や文化的側面、社会的協働組合や精神保健の現場における制度やサービスの実践について学び、そこから得た知識・経験と日本の強みを活かし、自己実現できる環境づくりを目指す。
- G： イタリアと日本における、地域共生社会のあり方の相違点を見つけ、お互いが、より良く生活するための方法や心遣いを学ぶ。そして、誰もが平等な立場から、相手ができること・できないこと・助けが必要なこ

- H: とを知り、暮らしのデザインに役立てる。社会モデルの暮らしや支援の実際を学び、人材育成やネットワーク形成に活かすことで、「その人らしく安心して暮らし続けることができる」ように、地域の力を切れ目なく伸ばし支える仕組みづくりを目指す。
- I: 地域共生社会の構築。その永続的なシステムを築くため、国家間を越えた連携・ネットワークをマクロ視点・ミクロ視点から学び、誰もが自分の持っている力をその人のペースで発揮できるための環境をどのように整えるとよいのかを模索する。
- 団長の役割として、団の派遣時の有効な研修活動及び安心・安全なプログラムの遂行。そして、プログラムを通じて、学び培った連携・ネットワークの地域共生社会、そして、近未来への還元。

を、個人テーマとした。

なお、今回の個人テーマの設定については、皆で決めた団テーマと照らし合わせながら、各自が本プログラム終了後に職業人として地域でどのように行動したいかを考慮し、納得して作成したものである。

これに併せて団員の問題意識も共有した。「日本においては、障害が特別であるということ。なぜそのような考え方が構築されてしまったのか？どうしてインクルーシブ教育が十分に行われず、特別支援学校・教育とセパレートされているのか？イタリアにおいて、インクルーシブ教育を基盤とした社会は、本当に国民に受け入れられているのか？精神病院が廃止され、地域移行した人々の生活はどのようなものなのか？」等、多岐にわたった。

2. 日本における障害福祉の現状と課題

(1) 制度・政策

日本は第二次世界大戦後、その障害を有する人々の状態を考え、必要とされる支援のあり方を、その人々の視点に立って法を整備し、国の責務として制度・政策（措置制度）を行ってきており、それらは戦争で負傷した人々を救済、精神遅滞がある人々の救済、医療・保健的に心身に疾病を有する人々の救済ための措置制度等である。整理すると障害が種別化され、よりよい支援をきめ細やかに行えるような制度設計となっていることが特色の一つであると言え、このようなことから私は、日本の障害福祉制度・政策は、全世界の中でもとても優れていると思っている。

日本は、平成12年には高齢者福祉分野での利用契約制度（介護保険制度）の導入、平成15年からは障害者福祉分野にも利用契約制度（支援費制度）が導入された。これら利用契約制度は、これまでの措置制度とは違い、従来からの「受ける側と支える側」の関係性を崩すもの

で、日本の福祉制度・政策を根本的に変えるために実行され、これによってお金の流れも大きく変わった。結果、この制度・政策の大転換が、日本の障害福祉を良い方向に向かわせたとは思っている。

翻って日本の現状を考えると、障害福祉制度・政策は、保険制度ではなく「税金」で賄われており、平成12年以降、福祉制度・政策は、「地方分権」の名のもとに、制度の根幹は、国（中央）が策定し、運用は地方の判断に任せる制度設計となっている。そのような中、障害福祉制度・政策は、今でもそのほとんどが「義務的経費」とされて、障害者が必要とする支援の費用を国が責任を持って担っており、平成15年に利用契約制度が始まった時から比べると、令和2年に国が用意する費用は、約4倍（約2兆円）になっている。今後どのようにして、膨れあがる費用を抑制し、かつ確保していくかが一つの課題であることは、衆目の一致するところであろう。

(2) 教育

「生まれてから小学5年生まで、今、私が施設長をしている障害児施設で、知的障害のある友達と一緒に寝起きをし、同じ食事をし、ともに育った。当時は、『どうして私と兄だけが地域の小学校に行くのかな？』と思っていた。しかし、今、インクルーシブ教育が浸透し、私の息子と施設の子どもが同じ地域の小学校に通い、机を並べ楽しく勉強している。インクルージョンの理念が浸透するのに30年の月日がかかったようだ」

この文章は、私が40歳の時(約10年前)に感じた想いを障害者福祉の業界紙に寄稿したものである。日本の教育は、昭和54年に義務教育法が制定されるまで、障害を有する子どもたちは就学が免除されていた。本当におかしなことである。日本国憲法には、国民の三大義務の一つに、「子女に教育を受けさせる義務」がある。また、子どもの権利条約にも、子どもは「教育を受ける権利」があるとうたわれている。昭和54年以前は、「教育を受けても受けなくてもいい」状態があったのである。障害を有して教育を受けることができなかった子どもたちは、どのような日々を送っていたのかというと、家庭や福祉施設等で生活していくために必要な能力を身に付ける活動をしていた。どちらかというと、「子どもたちはあまり地域社会に触れることはなく」だ。とても悲しいことである。昭和54年以降は、「義務」化されたがゆえに必ず教育を受ける機会は得られるようになったが、本当に遅れていたといわざるを得ない。どのように教育が行われていたかというと、障害を有する子どもたちは、「分離された空間（学校・教室）」で教育が行われていた。専門性による早期療育・教育をモットーとして、特別支援学校・学級の名のもとにである。つまり、「分離」されていたのである。デンマークのバンク・ミケルセンが提唱し北欧から始まった「ノーマライゼーション」の考えが、

平成12年頃になり日本に浸透し始め、少しずつ「インクルーシブ教育」が必要との考えが取り入れられてきた。そして、障害者自立支援法、障害者総合支援法、障害者差別解消法等の法律の施行を経て、日本が障害者権利条約を批准した平成26年以降、インクルーシブ教育の理念は格段と高まってきている。このことは、今回の地域コアリーダープログラムにおける一つの焦点となった。

(3)文化・風土

日本において、障害という言葉には「特別なもの」という考え方が残念ながら含まれていると私は思っている。人口動態をみても、総人口の約8%が障害を有する人々である。圧倒的に少数である。私は、前述のとおり障害児施設で、知的障害のある友達と一緒に寝起きをし、同じ食事をし、ともに育った。また、同じクラスに車椅子の同級生もいた。そして、現在、障害を有する人々と共に活動していく施設で働いている。このような境遇にとっても感謝している。自分でいうのは恥ずかしいのだが、心優しい気持ちを培えたのも、さまざまな考え方を自分と照らし合わせながら行動していく力も、間違いなくこの経験から身に付けたものであり、これは私の財産である。しかし、ややもすると平成12年以前の日本においては、一生のうちに「障害」という言葉に触れることが全くなく一生を終える国民もいたのかもしれない。幼少期の教育課程で分離された環境下で育った人々が、街中で障害を有する人々が助けを求めていると分かる状況と出会っても、「自分たちには関係のないことさ」と言わんばかりに、何ごともなかったかのようにその場を立ち去る姿を何度見たことか。インクルーシブ教育をなされてこなかった結果であると私は思う。また、障害福祉の予算が膨大に膨らんでいる昨今であっても、彼らはそのこともあまり気にしていないようである。これが、現在の日本の障害福祉の現状と課題である。

団のテーマを決めるときに、「障害とは特別なことなのか?」と団員の誰もが口にした。ある団員は「今度の休みに、障害がある人々のボランティア支援をしてきます。」に周りの人々は、「すごいね。」の一言。また、「障害を有する人々に出会おうと思えば、障害がある人々が生活しているところに行かないと出会えない」まさに、地域共生社会は実現していないことを物語っている。

日本が長年とってきた行動・考えが、今、まさに文化・風土として根付いている。この文化・風土を皆が納得し、時間をかけて変えていくことが、私たちコアリーダープログラム参加者の役目である。

3. イタリアのインクルーシブ教育を基盤とした障害福祉における現状と課題

☆ イタリアの概要

人口は6000万人、日本の半分程度、イギリス・フランスと同規模である。国土は30.1万km²、日本の約4/5である。G7の一員で、世界第8位の経済規模を誇る欧州で4番目の大国である。失業率は、全体で10.6%、15歳～24歳に至っては28%を超えている。地理的・歴史的な背景より、中東・北アフリカ地域との関係を重視している。特に政治・経済面での関係が強固である。国の北部（ミラノ）を中心とした高い国際的産業競争力を持っている。部品等をつくるのが得意の零細企業が多い。世界有数の自動車メーカーや医薬品産業、ガス・石油、電力、エネルギー会社も多数存在する。令和元年9月8日に政治動乱があり、政権交代があったばかりである。

イタリアは日本と同様、少子高齢化、財政赤字・債務残高といった共通の経済・社会問題に直面している。また、国の北と南でさまざまな面で格差がある（南北問題）。また、労働を基礎とする憲法があり、多様な制度・政策の基となっている。平成27年にミラノ万博が開催されてからは、日本に興味・関心を持つイタリア人が増えたが、どちらかというと「イタリアに興味・関心を持つ日本人は多いが、イタリア人はあまり日本に興味・関心がない」とのこと。在イタリア日本国大使館の山下智也参事官が言われた「インクルーシブ教育の影響か、イタリア人はあまり障害を気にしていない。心のバリアフリーが勝っている」の言葉が、イタリア人の心を物語っていると思う。

☆ イタリアのインクルーシブ教育を基盤とした社会構造、制度・政策、生活、文化・風土

派遣団は、イタリアのインクルーシブ教育の実践が小学校でどのように行われているのかを視察すること、また、それを基盤としたさまざまな社会資源（行政機関、博物館等の文化施設、病院・医療機関研究所、協会・財団、協同組合、余暇活動協会等）が、どのような形でイタリアの社会構造、制度・政策、日常生活、文化・風土に影響を及ぼしているかを視察することができた。

○ 教育機関、実際の小学校（アントニオ・ロスミニ小学校）

1クラスの子どもの数は上限27人で、1クラスに障害を有する子どもは2人まで在籍できる。障害を有する子どもが1人在籍すると子どもの数は上限25人、2人在籍すると上限22人、在籍する子どもの数を減らし、きめ細やかに学べる環境となっている。教職員もイタリア政府文部省からの増員があり、地域のスペシャルコーディネーター、教育ボランティア、時にその子どもの保護者がサポートできるようになっている。障害の種別は問わない。医療的ケアが必要な子ども、視覚障害を有する子ども

も、知的障害を有する子ども等、それぞれの状態に寄り添えるスペシャルコーディネーターが、その子どもたちを中心にみていくことで、より充実した学習が行える仕組みとなっている。また、その子どもごとにインクルージョンのためのワーキンググループがつくられ、定期的にミーティング（1年に3～4回）が行われている。そして、政府文部省が決めたターゲット・目標と発達段階が一致しない子どもに対しては、子どもの習熟度に応じた個別教育プランを作成する。ただ、その中でも一番重要なことは、障害を有する子どもと他の子どもたちとの関係性をつくること、すなわち、学校生活で障害を有する子どもが必要とすることをクラスメイトに手伝ってもらい、その環境に触れるようにすることだという。

○ 行政機関、制度・政策(政府直轄の家族・障害担当省、当事者団体のFISH・FAND・CONFAD・INPSとの意見交換)

イタリアには約436万人の障害者がいる。家族・障害担当省は、その障害者の概要を調査・把握し、当事者団体等と情報を共有し、立法府へ政策提言を行っている。派遣団は、家族・障害担当省に加え、当事者団体と意見交換する機会を得た。家族・障害担当省は、「イタリアにおける障害者の法律は、インクルーシブなものになっている。平成21年5月に障害者権利条約を批准して以降は、医学モデルではなく社会モデルで制度・政策を構築している」との説明があった。また、同じ席上で4つ当事者団体からも団体としての役割やイタリアにおける障害者の制度・政策の現状について「障害者権利条約を批准後、制度・政策は充実しているが、障害者の権利が認められているとは決して言えない。障害者が完全な市民権を得ることが大事である。障害者を労働力と認め、制度・政策を構築しないとダメである。そして、ファミリーケアギバーの労働力としての権利・保障についても提言している」との説明があった。また、率直な意見として、「制度・政策は当事者団体が政府に政策提言を行い、政府はその意見に沿った制度を設計する流れがある。しかし、予算が十分ではなくサポートを新たに受けるための登録ができない状況もある。また、登録できてもサポートの順番が回って来ない。そのため、必要とされる全員のニーズに応えられていない。自己支弁の限界が存在、インフォーマルなボランティアに頼まなければならない現状がある」と聞くことができた。制度・政策を構築するにあたり、当事者の意見を取り入れていくことの大切さを体感した貴重な機会となった。

○ 家庭、日常生活(ホームビジット)

ローマ市内在住の知的障害を有する者がいる当事者の家庭を2か所訪問した。イタリアには障害者が在宅で生活していくための支援は少なく、施設に入所して生活を

送るほうが容易であると思われる。ホームヘルパーの制度はあるが、利用できる人は少ないようだ。一時的に入所するショートステイの制度もないようだ。そのため介護者（ケアギバー）は休息が取れず、障害者の権利を守るために介護者の権利が侵害されていると感じている。「介護者にも人権と所得が保証されるべきだ」と訴えられている。そんなご家族も「障害を有する子どもは、中学校でいじめを受けたが、それでもインクルーシブ教育は良かった」と評価している。

○ 社会活動（ミラノ視覚障害研究所）

1892年に盲学校として開校、1977年の特別支援学校の廃止に伴い、視覚に障害を有する人々の社会参画、就労等をトレーニング・サポートする社会資源になる。インクルーシブ教育において視覚に障害を有する子どもをサポートする教職員の養成・指導を行い、視覚に障害を有する人々への教育の拠点になっている。また、点字発展の歴史や視覚に障害を有する人々がどのように社会生活・活動しているかを体感できるダイアログ・イン・ザ・ダークがある。四感で真っ暗闇の喫茶室に入り、飲料を注文して団員とコミュニケーションを体感した。感想であるが、視覚以外の四感を研ぎ澄ますことで、自分の持っている人体の機能のすばらしさを改めて感じる事ができた。体感して初めて知ることがあり、知らないことは損失であると改めて思った。

○ 博物館等の文化施設、余暇活動（バチカン博物館）

障害者に芸術作品を学んでもらう取組みを行っている。障害者の立場に寄り添った博物館になるよう、当事者の意見を取入れ、連携を図っている。障害者の入館料は無料である。障害者も勤務しており、障害者の来館に際し、案内役を務めている。視覚に障害を有する人々に対しては、芸術作品に直接触れたり、においを嗅いだり、音を聞く等の視覚以外の情報で、芸術作品をわかりやすく学ぶ機会を提供している。視覚に障害がない人々では感じえない新たな発見がたくさんあるそうだ。

○ 協会・財団、社会参加活動（マジカ・ムジカ協会）

2008年に、障害者が人生を楽しむことを目的としてオーケストラが結成された。オーケストラは、障害を有する約30名の団員で構成されており、週1回のレッスンを通して、楽しみながら音楽活動を行っている。オーケストラへの参加を楽しむことで、活動を続けていきたい気持ちを醸成している。団員がお互いを認め合うことで各自の強みが生かされ尊厳のある演奏につながっている。互いに尊重し合い演奏することでコミュニケーションや判断が難しい団員にも、エデュケーターがサポートし、演奏に必要な機能を補うことで参加を可能にしている。団員の心構えや態度は演奏される音楽にも醸し出さ

れ、聴いている人々に感動を与えている。協会の会長が言っていた「療法や治療という言葉を使わない。楽しむことを追求する。限界は、障害を有しない人々の頭の中にしかない」という揺るがない信念が根底に根付き、インクルージョンにつながっている。

○ 社会構造、文化・風土（ローマ市内視察他）

街中のターミナル（テルミニ）駅、エレベータを設置してある旨の案内図はあるが、実際に行ってみると、工事が途中でストップしていた。計画はあるが最後まで完成できていない状態が散見。理念は掲げるがそれに伴う財政措置が追いついていない。一方、駅近くのバス停に大きな声で意味不明な奇声に近い言葉を発している人がいた。他にも配慮が必要な方々が見られた。その人々にサポートを行うボランティア団体や協会も数多くあり、また、個人でサポート活動を行う人も多いという。イタリアの包摂の考え、多様性を排除しない心の優しさを見た。

☆イタリアのインクルーシブ教育は、昭和52年に始まったが、盲学校、聾学校等の特別支援学校を廃止するだけでなく、すべての子どもが同じ学校へ通うことができる環境を造ったことである。それから42年経ったが、インクルーシブ教育により利益を受けたのは、障害を有しない人々である。つまり障害を有しない子どもたちが、幼少期から日常的に「障害」について無理なく知ることができたことである。だが、インクルーシブ教育は、確実に障害を有する人々をインクルージョンする社会へと導くことに間違いはないと思えるが、施策の施行に向けて的的確なプランニングのハンドリングが欠けているように感じられた。

しかしながらイタリアの社会構造、文化・風土には、長年のインクルーシブ教育の功績である『「障害」が決して特別なことではない』という考え方が国民の心の底に脈々と培われているということ間違いなからう。

4. 日本の福祉課題解決に向けた提言

(1) 更なる地域共生社会の実現に向けて

地域共生社会という言葉が世の中で言われ始めて10年余り、理想は分かっているがなかなか現実はいかない。日本の文化・風土については先に述べたが、その如何ともしがたい永年の流れがあるのもその一因であろう。日本国内においてノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンという言葉をよく耳にするが、言葉だけが上滑りしているように思える。今回の派遣で、ローマ市庁舎にて意見交換を行った際に、「まさか、日本には障害を有する子どもたちが通う特別な学校があるのですか？」と質問された。残念ながら、「はい」と答えるしかなかったことは、日本のインクルーシブ施策の後進性を自ら認めるような感じで気まずかった。

平成26年1月、日本は障害者権利条約を批准した。批准するまでに国内の障害関係の法律を再整備し、障害は病気や外傷から生じる個人の問題で医療を必要とするものであるという「医学モデル」の考え方から、障害は個人の問題ではなく社会が作り出す社会障壁の問題であるという「社会モデル」の考え方への転換である。

一方イタリアは、平成21年5月に障害者権利条約を批准している。日本の批准のわずか5年前である。しかし、日本とイタリアの障害者施策の違いは上述のとおり。では日本とイタリアの考え方、文化・風土の違いはどうして生じるのであろうか？イタリアでは、障害者権利条約を批准する約30年前（1977年）から、社会全体が文化的多様性、社会的包摂、社会的結束等で表現されるインクルーシブ社会が脈々と養成されてきていたからだろうと考えられる。

日本は、インクルーシブ社会の構築についてはまだ始まったばかりと言わざるをえない。この状況は早期に変えていかなければならないだろう。幸いにも、令和2年日本において東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国の人々が来日することであろう。これは我々日本人の考え方を変える千載一遇のチャンスである。競技場をはじめとする建物や道路、交通機関等のハード面においては、バリアフリー・ユニバーサルなデザインが施され「素晴らしい」と称賛されることであろう。今、メディアでは、障害を有する人々も障害を有しない人々も共に参加できるユニバーサルなスポーツがよく取り上げられている。あまり「障害」という言葉を気に留めなかった人々にも、スポーツという形で具体的に知ってもらふチャンスであり、取り掛かりがスポーツであることはとても親しみやすく、インクルージョンの考えを早期に浸透させる絶好の機会であろう。

日本は、制度・政策が決定すれば、それに従い世の中が営まれていく。財政難な面もあるが、一度制度改革に着手したら、それを途中で放棄することはまずなく、必ず何らかの結果が出来上がる。しかし、考え方や文化・風土の変化の実現を、「いつまでに」という期限を切って行うことは難しい。「心のバリア」を地域の中で、障害を有する人も、有しない人も、高齢者も、立場が弱いと思われる人もそうでない人も共に集い、みんなが協力して地域をデザインし、生涯にわたり活躍していける地域共生社会を構築することが大切である。私たちは微力ながら、全力で取り組んでいきたいと思う。

(2) 本プログラム終了後の団員の地域のコアリーダーとしての行動目標

○日本は、障害を有する人と障害を有しない人という区分が存在していて、障害を有する人と有しない人とが関わりをもつことに特別意味合いの存在を持たせてしまう。このことを意識することなしに真の地域共生社会を

創っていく。

○相互の対話が重要だと考える。本プログラムでも対話を続けていくことが大事であった。今後、地域の中でも顔の見える関係で対話を続けていくことを大切にしていきたい。

○人材育成が極めて大事。専門職だけでなく、教育者も家族も分野横断の交流や学習をし、実際の現場に更に顔を出す機会を作っていくように心がけたい。

○イタリアとのつながりを大切にし、更なる日本の障害福祉の発展、地域共生社会の実現に寄与していきたい。

○誰もが住みよい街づくりの中核を担う役割を担っており、本プログラムで学んだことを地域社会に還元していく。

○一般的な企業とタイアップして、障害を有する人も有しない人も同じように利用できる商品を開発する。

おわりに

イタリアへの訪問を終え、半年間にわたる本プログラムの期間中にさまざまなことを体感し多くのことを学んだ。中でもイタリアにおける障害を有する人々への考え方、「知ることの大切さ、知ることによって恐れなくなる。知れば知るほど、偏見はなくなる」「障害者政策はコストではなく投資である。また、負担ではなく資源である」「環境が人々をつくりあげてしまう。」「障害を有する

人々のみが利用するものではなく、障害を有する人々も利用できるものを創造する」等のインクルーシブ教育の功績とも感じ取れる言葉・考え方をすべての訪問先で聞いた。日本において、インクルーシブ教育の考えを基に国民が考え、行動するには、正直、相当な労力と時間を要すると思う。しかし、私たちイタリア派遣団全員がアクティブに行動することで、少しでも早くイタリアの「心のバリアのない」地域共生社会、そして、そこに集うみんなが「支え手」「受け手」という関係性を越えて暮らしをデザインする真の地域共生社会を実現することを約束する。

最後に、貴重な機会と多大なご支援・ご指導を頂いた内閣府の皆様をはじめ、一般財団法人青少年国際交流推進センターの皆様、派遣先イタリアでご対応いただいたイタリア政府・首相府の皆様、各訪問先機関スタッフの皆様、ホームビジット先の皆様、在イタリア日本国大使館の皆様、そして、派遣先イタリアでの全日程に同行・通訳をして頂いた栗原大輔氏に改めて深く感謝申し上げます。また、本プログラムの「団長」という誰もが体験できない機会を頂き、そして、頼りなき団長を支えてくれた8名の団員に感謝申し上げます。各団員が各地域の中でイニシアチブをとって活動することで、多様性を有し、誰もが住み良い更なる地域共生社会をデザインし、実現・拡大に寄与することを確認して結びとする。感謝。

派遣団員による報告

多様な生き方を尊重し、誰もが自己実現できる環境づくりを目指して

1. はじめに

1.1 これまでの活動

私は2003年に作業療法士の免許を取得後、約12年間は精神病院で勤務し、統合失調症・うつ病・アルコール依存症の患者さんを対象にリハビリテーションを行ってきた。作業療法士の学校に入学した頃は、そもそも精神病院で勤務するとは想像もしていなかった。当時作業療法士を目指して勉強している私にとって、精神病というものとは身近なものではなくて机上の知識しかなく、精神病院実習が始まるまでは、恥ずかしながら「怖い」というイメージを強く持っていた。その「怖い」というイメージは私の中にあった「精神病を知らない、精神病の患者さんに会った経験がない」ことからくる「怖い」であり、振り返れば「自分の中で作った壁」であったと考える。その後、精神病院にて実習を開始し、患者さんとの関わりの中で患者さんの優しさや退院への強い思いに触れたことなどにより、「怖い」という思いは消えていった。さらに、実習期間中に体験した作業療法を通して精

神病に対する理解を深めたことで、患者さんの支援を行いたいという思いに変化していった。

その後私は、2015年11月から自身が育った水俣市にある国立水俣病総合研究センターに勤務し、リハビリテーションを通して水俣病の患者さんと関わるようになった。水俣病は発生当初から「奇病」や「伝染病」として扱われ、差別を受けてきた背景がある。私も小学生の頃に、道徳の授業で「水俣生まれと名乗ることで馬鹿にされることがある」という話を聞かされたことを未だに覚えている。また、最近のスポーツ大会においても水俣市の中学生が他地域の子供から「水俣病、触るな」と発言されるなど、公式確認から約63年経った今でも水俣病に対する差別や偏見は続いていると感じている。

このように私の過去の経験を振り返って考えると、人は知らないことに対して「怖さ」を抱き、自分とは異なる立場の人やことに対して拒絶し、認めようとししない行動をとることがある。また、水俣病を取り巻く背景を見ても、やはり知らないことから差別や偏見につながっていくと

考える。ここ最近の私は、病気や障害に対する理解を深め、差別や偏見をなくすためには、どのような関わりや取組が必要なのだろうかと考える機会が増えていた。

1.2 テーマの設定について

今回、地域コアリーダープログラムへの応募に際し、障害分野の派遣先がイタリアであることを知り、真っ先に浮かんだのは「精神病院の廃止」である。イタリアは精神病院を廃止し、精神医療から精神保健へと支援の場を病院から地域へと移行した歴史があることについて本を読んで知っていた。そのため、イタリアの地域住民が精神病をどのように理解していったのか、地域の中で受け入れていく背景にはどのような取組や支援が行われたのかということにとっても興味があつた。また、派遣プログラムへの参加が決まり、その後に受けた事前研修では、イタリアには社会的協同組合という組織が発展しており、障害者支援に大きな役割を担っていることも学んだ。これらの背景から自身のテーマを「イタリアにおける国民性や文化的側面、社会的協働組合や精神保健の現場における制度やサービスの実際について学び、そこから得た知識・経験と日本の強みを活かし、自己実現できる環境づくりを目指す」とした。イタリアが精神病院を廃止する動きの中で、差別や偏見はなかったのか、現在はどうなっているのかを探りたいと思った。また、イタリアで発展している社会的協同組合において、当事者や支援に携わっている人たちの声を聴くことで、イタリアの国民性や文化的な側面の理解にもつながると考えた。これらを理解した上で、私自身が今後差別や偏見をなくすために取組のヒントを得て、障害のある人が自己実現できるような環境づくりを目指した活動につなげていきたいという思いを込めた。また、派遣前に考えていた病気や障害に対する理解を深め、差別や偏見をなくすためにはという問いの解決策も探したいと考えた。

2. 派遣国における学びと考察

今回、イタリア派遣において、障害のある人に関係する行政、教育、医療、研究、支援団体など多くの視察先を訪問した。その中で、イタリアで実施されているインクルーシブ教育についてアントニオ・ロスミニ小学校やローマ市庁舎を視察して話を聴いたことは、今後障害のある人の支援を考える上で強い影響を受けた。また、障害のある人に関わっている支援団体や当事者家族から話を聴いたことも、イタリアにおける国民性や文化的な側面の理解につながったと感じている。そこで、今回の学びについて、①インクルーシブ教育における多様な関りの重要性、②すべての人が利用できる環境を目指す考え方、③障害のある人が活躍できる場の提供の3つのテーマに沿って振り返る。

2.1 インクルーシブ教育における多様な関りの重要性

イタリアでは1970年代からインクルーシブ教育が実施されている。それにより特別支援学校は廃止され、障害のある子もない子も地域にある学校に通うようになった。今回の派遣でも小学校を視察することができたが、糖尿病、がん、知的障害、ADHDなどを持った子どもたちが通学しているという話を聞いた。視察先の学校ではインクルーシブ教育を実施するために、教員をサポートする補助教員、障害のある子を支援するための介助員、外部の講師など教員以外の多くの支援者が配置されていた。また、社会的協同組合と呼ばれる組織から介助者や特別支援に関する専門家が派遣されるなど、障害のある子が学校に通うためのサポートも充実していた。特に小学校では障害のある子とない子との関係を作ること、障害や課題がある子どもの事をクラスメイトに手伝ってもらうことで、障害に対する理解が深まる機会になっているとのことであった。インクルーシブ教育について、ローマ市庁のアンドレア・ベヌート氏は「子どもたちから教育していくことが大事」と述べ、首相府のディエゴ・ボレッラ氏も「障害が差別の要因になってはならない」と述べていた。つまり、障害の有無で区別されるのではなく、子どもが当たり前前に地域の学校に通えるという環境を作り、それをサポートするような仕組みを整えることによって、障害のある人に対する差別がなくなるとイタリアでは考えられているのだと理解した。さらに、ホームビジット先の障害児の母親は「インクルーシブ教育は最高である」と述べていたことや、多くの視察先でインクルーシブ教育やインクルージョンという言葉を目にしたことも印象的で、インクルーシブ教育の考え方が深く浸透している印象を受けた。しかし、一方では、インクルーシブ教育について、その母親は「イタリアにある20の州の各地域によってサービスの質に差がある」と話しており、首相府では、今後の大きな課題として「全国共通のサービスを統一すること」を挙げていた。イタリア社会の中でインクルーシブ教育は当たり前前の制度ではあるが、取組を開始して約40年が経った今でも運営やサービスの質に課題があるという現実も見えた。また、インクルーシブ教育を継続していくためには、行政・地域・組合など様々な機関や人が横のつながりを持ち、学校教育に携わっていく必要があると感じた。

2.2 すべての人が利用できる環境を目指す考え方

バチカン博物館では、2011年より障害者に向けた支援を開始しており、視覚障害の人が展示されている実際の作品に触れることができる。また、作品に触れるだけでなく、作品に描かれている楽器や布の実物を利用し、聴覚や嗅覚を使って作品を鑑賞することができるなど、多くの工夫が施されていた。最大の特徴は、このよ

うな工夫を考える際に、障害者のことは当事者にしかわからないという考え方のもと、当事者が話し合いの場に参加しているということであった。当事者の立場を理解することで多くの工夫が生まれ、共に考えることでよりよいサービスにつながり、結果としてよりよい社会につながっていくと感じた。さらに、ローマ市庁のアンドレア・ベヌート氏は、障害者施策の方針について、文化や交通など様々な分野に関する事業や社会的なサービスを全ての市民が利用できるようにしていくことだと話していた。話の中で、ローマ市のビーチをバリアフリーにする事例の紹介があったが、車椅子でもビーチに入りたいというニーズに対して取り組んだものが、車椅子の人だけでなくベビーカー使用者や高齢者にとってもアクセスが可能になる。つまり、障害のある人のためだけでなく他の人々にも使える環境になり、これがインクルージョンの考え方になるということであった。イタリアでは、当事者の立場をより理解しようという意識や障害のある人だけでなく様々な人が利用できるような環境にしていこうという広い視野での考え方が、インクルーシブ教育によって浸透していることを理解した。そして同時に、これまでの私は作業療法士として様々な障害のある人に支援を行う中で、目の前にいる対象者という小さな範囲での支援を考えていることが多く、支援に対する視野や考え方が狭く十分ではなかったことを反省させられた。バチカン博物館での体験やローマ市庁舎での話を活かし、「障害のある人にとって」という広い視野を持って、今後の課題解決に取り組んでいく必要があると痛感した。

2.3 障害のある人たちの活躍できる場の提供

ローマ市内に障害のある人が働くレストランがあることを事前学習で知り、視察の合間にそのレストランで昼食をとった。このレストランでは、自閉症やダウン症などの14名の障害のある人が働いており、店内は明るい雰囲気、テラス席もオシャレな印象を受け、多くのお客さんと賑わっていた。お店に入って目を引かれたのは壁に飾ってある絵で、これは障害のある人が描いたもので販売もしていると説明を受けた。作品をただ作るというだけでなく、展示の機会があることにより、多くの人に見てもらいたい、喜んでもらいたいなどの目標意識や自尊心の高まりにつながり、さらには自己実現に向かう一つのきっかけにもなると感じた。

最終日に訪問したマジカ・ムジカ協会は、音楽を通してインクルージョンを展開している。その中で一番印象に残っているのは、「楽しみながら、色んな活動をする。治療や療法という言葉は使わない」という指揮者兼マネージャー氏の言葉であった。作業療法の定義の中に「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念があるが、まさに、マジカ・ムジカ協会で実施されていることも同じであると納得し

た。マジカ・ムジカ協会の場合には、「作業」が音楽であり、音楽を通じて当事者たちが生きることを楽しめる時間を手に入れている。作業療法を実践していく上で治療や療法ありきではなく、当事者が楽しめるか？当事者が望むのか？という視点を意識することが重要であると改めて感じさせられた。マジカ・ムジカ協会に属する保護者の一人が「障害はあるが、能力がある。特別というのは障害ではなく、周りの人に感動や希望、そして力を与える」と話していた。障害のある人たちが持っている能力には、発揮できる場所があり、その場所を探すのも作業療法士の支援の一つであるということを念頭に置く必要がある。さらに、芸術や音楽など文化的な活動およびプログラムを導入することで活躍の場を広げられる可能性があり、今後の支援の一つとして模索する必要があると感じた。

今回私たちがマジカ・ムジカ協会を視察することが事前にホームページにも掲載されており、視察当日は市長、国会議員、州議員、警察署長など多くの行政関係者や保護者、地域住民も招かれていた。アントニオ・ロスマニニ小学校の視察で感じたように、行政を含む多くの地域関係者を巻き込むことも、障害のある人に対する理解を深めるためには重要な活動であることを再確認した。

3. 派遣国での学びを今後どのように活かすか

今回、個人テーマに挙げていた精神保健の現場については視察することができなかったため、理解を深めることはできなかった。しかし、インクルーシブ教育を中心とした学びによって、「病気や障害に対する理解を深め差別や偏見をなくすためには」という自身の問いに対するヒントを得ることができたと考える。派遣に行くまでは、今回の学びを活かすことについて、水俣病の患者さんを中心にどのように活かしていくかという視点で考えていた。しかし、イタリアを視察したことで、対象を「水俣病」と限定的するのではなく、「水俣病を含めた、障害のある多くの人にとって」という広い視点で今後の活動を行っていききたいと思うようになった。

現在考えている今後の取組として、①障害のある人の権利や支援について学べる機会を作ること、②地域の人々や医療専門職を学校教育に巻き込むことの2つを考えている。①については、イタリアでは障害のある人の権利について、多くのことが保障されているということを目にする機会が多かった。また、ローマの街は世界遺産に登録されている建物が多いためバリアフリーが十分ではないが、階段昇降や段差においては周囲の人々が手伝うなど手を差し伸べることも日常的であると聞いた。障害のある人も、障害のない人たちと同じことができるように権利を認めること、街中で障害のある人が困っている時に助けるということが自然にできるようになるためには、障害のある人の立場に立った視点を身につける

ことが重要である。そして、このような視点は、冒頭で述べた「知らないこと」による差別や偏見を減らすことにもつながると考える。そこで、私はリハビリテーション業務や週末の空いた時間を利用し、小・中学校などへの講座を実施することで、子どもたちが障害のある人の立場に立った視点を身につけられるような機会を作りたいと考えた。講座の中では、私が取り組んでいる水俣病のリハビリテーションの現状を伝えることで、水俣病の患者さんがどのような現状にあるのかを理解してもらい、それを通して障害のある人にとって暮らしやすい社会や街を作るにはどうすればよいかということ、子どもたちと一緒に考えていきたいと思う。障害のある人の立場をいかに自分のこととして考えられるかが、障害のある人の理解につながると考える。

②については、イタリアで目にしたインクルーシブ教育は、障害の有無に関わらずに教育を受けられる点が平等であり、差別や偏見がない社会を目指すうえで基礎となる考え方である。日本でも、障害者権利条約への批准をきっかけに障害のある子が地域の学校に通うケースも出てきたようだが、体制が整備されるためには、予算や理解不足など多くの課題が残されていると考える。そこで、私の子どもが通う小学校の中でインクルーシブ教育に取り組んでいくことを広げていきたい。現在、私は小学校のPTA副会長をしているため、まずは小学校において、今回のイタリア視察に関する話をし、インクルーシブ教育の良さを伝えることから始めていきたいと考えている。また、インクルーシブ教育に取り組むには、学校だけでなく、地域の住民や周囲の協力が必要不可欠である。そのため、作業療法士という立場から医療関係者にも働きかけを行い、同時に地域の住民にもできることを手伝ってもらえるように関わっていきたい。

これらの取組を実践することで、子どもたち、そして地域の住民が障害者に対する理解を深め、インクルーシブ教育が根付くよう働きかけたい。そして、この実践を地域の取組から水俣市全体の取組へと広げ、水俣病を経験した水俣の街が障害のある人への理解の多い街となり、水俣病の教訓を次の世代に引き継いでいくきっかけになるようつなげていきたいと考えている。

おわりに

今回、地域コアリーダープログラムを通して、今後の自身の考え方や取組を見つめ直すきっかけを頂き、さらに多くの貴重な経験をすることができた。まず、同じ障害者分野で派遣された仲間たちは職種や立場が異なっており、これまで医療分野の中で医療専門職を中心としたチームと勤務する機会が多かった私にとって、医療専門職以外の視点はとても新鮮であった。また、障害者分野だけでなく高齢者、青少年と背景が異なる分野で活躍している青年たちの日頃の取組や意見を聴き、共にディスカッションできたことは、障害者支援をより大きな視野で捉えるヒントをいただき、良い刺激となった。さらには、外国青年との交流を持てたことも良い機会となった。特にイタリア首相府に勤務するFedelico Pieri氏とは、派遣後のNPOマネジメントフォーラムや外国青年日本招へいの地方プログラム等を通してより深い交流を持つことができ、今後両国の交流を続けていく関係を築くことができた。このように、地域コアリーダープログラムへの参加を通して多くの人と出会えたことが、私にとっては大きな財産になった。今後、この新たに構築できた青年たちとのネットワークを駆使し、自分だけでなく共に地域で課題を抱える仲間たちと共に解決していくという視点で、自身の地域の課題解決に取り組んでいきたい。

今回、イタリアへの派遣については、地域コアリーダープログラムとして初めての訪問先ということもあり、派遣の実施については、内閣府および青少年国際交流推進センターの皆様をはじめ、関係者の方々の多くの尽力・困難・辛抱があったと派遣前後を通して耳にした。そのような中、無事に派遣を実施できたことは、感謝の気持ちでいっぱいであり、この派遣を今後に活かさなければいけないという思いを強く感じている。また、イタリア派遣を温かく見送ってくれた、家族、職場の同僚や上司、友人など多くの人に感謝の気持ちをいつまでも持ち続け、今回の派遣での学びを多くの人に還元することを実践していきたいと思う。

3. フィンランド派遣団（青少年分野）

団テーマ

Co-creating Future of Child & Youth Education

フィンランドの子ども・若者に関わる教育、福祉、起業家育成まで、多様な“学びの実践”と出会います。そこでの対話・経験を通して未来を「共創」「提案」「体现」します。

行動記録

日付	天候	時間	行動内容
11月15日 (金)	晴	11:55 15:20	成田国際空港発 (AY074便) ヘルシンキ・ヴァンター国際空港着 (ヘルシンキ泊)
11月16日 (土)	晴れ 時々曇	10:00-11:00 11:00-13:00 13:00-14:00	ヘルシンキ中央図書館「オーディ」を見学 オリエンテーション ユースアカデミーの紹介 コア既参加青年による歓迎セッション ホームステイマッチング 昼食歓迎会 ホームステイ (ホームステイ泊)
11月17日 (日)	晴れ 時々曇	終日 18:00	ホームステイ ホームステイ終了 (ヘルシンキ泊)
11月18日 (月)	晴れ 時々曇	9:00-13:00 13:40-15:30 16:00-17:00	フィンランド国立青年評議会「アリアンシ」を訪問 団体概要の説明 フィンランドにおける非営利組織のユースワークについて説明 フィンランドにおける教会のユースワークについて説明 フィンランドやヘルシンキ市における行政機関のユースワークについて説明 デジタルユースワーク専門技術センター「ヴェルケ」を訪問 在フィンランド日本国大使館を訪問 (ヘルシンキ泊)
11月19日 (火)	曇	9:30-12:00 14:15-17:00	教育文化省を訪問 表敬訪問 ユースワークと青少年法における政府の役割について説明 青少年に対するEUのプログラムについて説明 青少年とメンタルヘルスについて説明 青少年活動ハウス「キピナ」を訪問 (ヘルシンキ泊)
11月20日 (水)	晴れ 時々曇	9:00-10:30 12:00-13:30 14:30-16:30	フィンランド・スカウト連盟を訪問 LGBTI権利団体「セタ」を訪問 モンテッソーリ幼稚園「モンツァ」を訪問 モンテッソーリの教育手法を園児との交流を通して体験 モンテッソーリ教育の概要及び幼稚園の運営体制を説明 (タンペレ泊)
11月21日 (木)	晴れ 時々曇	9:00-13:00 14:00-17:30	サモン小中学校を訪問 フィンランドにおける小学校と中学校の教育システムについて説明 クラス見学と児童との交流 学校給食 タンペレ大学を訪問 フィンランドの高等教育システムについて説明 教員・学生と交流 フィンランドにおけるユースワークの教育と研究について説明 (タンペレ泊)

日付	天候	時間	行動内容
11月22日 (金)	晴れ 時々曇	8:30-10:00 13:00-15:00 18:00-21:00	ユースセンター「モニトイミタロ13」を訪問 ミーアンドマイシティを訪問 歓送会 (エスポー泊)
11月23日 (土)	晴	10:00-12:00 13:45 17:30	評価会 ヘルシンキ・ヴァンター国際空港へ移動 ヘルシンキ・ヴァンター国際空港発 (AY073便) (機内泊)
11月24日 (日)	晴	10:00	成田国際空港着

訪問活動の報告（派遣団による記録）

※日本語訳は当該団体による定訳または実施団体による翻訳。

訪問団体	Oodi Helsingin keskustakirjasto
(日本語名)	ヘルシンキ中央図書館「オーディ」
訪問日	11月16日(土)
所在地	Töölönlahdenkatu 4, 00100 Helsinki
URL	https://www.oodihelsinki.fi/en/

団体概要：

フィンランド独立100年記念事業のひとつとして2018年にオープンしたヘルシンキ中央図書館。Oodi（フィンランド語で抒情詩の意味）という名称は一般公募によって決められた。「人々が交流するリビングルーム」というコンセプトで作られており、ゆったりした空間で自由に過ごすことができる。また、3Dプリンターやミシンなどの機材も実費のみで使用することができ、さまざまな創作活動も行える。

訪問時の活動内容：

【見学の内容】

図書コーナーや会議室、PCスペース、多目的ルーム、ゲームコーナー、ミシンコーナー、3Dプリンター、読み聞かせルーム、EU情報コーナー、Cafeスペース、調理室（有料スペース）を見学。

訪問団体	NOURTEN AKATEMIA
(日本語名)	ユースアカデミー
訪問日	11月16日(土)
面会者	経営責任者
所在地	
URL	www.nuortenakatemia.fi

団体概要：

若者の社会参画を促すための中間支援組織。若者をサポートしている大人達、学校教員や進路指導担当者、その他の組織やコミュニティへのサポートを行っている。交通教育からSDGsに関わるものまで様々なコンテンツを提供している。また若者の社会参画をうながし、組織の課題を解決させるためのコーディネートも行っている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ユースワークはパブリックな領域として位置付けられている。若者の社会参画や若者を取り巻く課題の解決のためには、各組織間の垣根を取り払い、全ての若者にアプローチし、社会と若者が一緒に考え、作っていくことが重要である。その実現のために、ユースアカデミーでは研修やコンサルティング、独自コンテンツの提供など

を通じて、若者にかかわるさまざまな個人・団体へのサポートを行っている。

具体的には、教師が生徒に一方的に教えるという従来の教育から、教えることを通じて教師とともに学んでいくような教育に変えていくにはどうしたらいいか考えたり、社会保健省と共同で若者に今後必要となる社会保障やその運用方法についてのヒアリングをしたりといった

活動をしている。

【意見交換のポイント】

- ・ 学校へのアプローチの仕方について
- ・ 若者に対するユースワークへの促し方について
- ・ ヘイッキ氏のユースワークへの想いについて
- ・ 今後のユースワークの在り方について

訪問団体	Suomen nuorisovaltakunnan kattojärjestö Allianssi ry
(日本語名)	フィンランド国家青年評議会「アリアンシ」
訪問日	11月18日(月)
面会者	副理事長 主任専門官 教会ユースワーク ヘルシンキ市青少年部長
所在地	
URL	https://www.alli.fi/

団体概要：

アリアンシは、ユースワークの振興を目的とする政府から独立した中間支援組織(Umbrella Organization)で1992年に設立された。ユースワークに携わる133の団体が加盟しており、そのうち80%がメンバーの2/3以上が若者（若者法の定義で29歳未満）で構成された「若者組織(Youth Organization)」である。ヨーロッパの他の中間支援組織と異なり、ユースワークにかかわる研究者のネットワークも構築している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ・ アリアンシ：フィンランドにおけるユースワークの歴史は1880年代のロシア統治時代から始まった。1972年には若者法、1974年にはユースワークの資金に関する法律が制定された。1992年にユースワーク戦略が制定され、余暇に限定しない支援をユースワークが担うようになった。その背景にはEUの共通政策が影響している。

- ・ 教会ユースワーク：フィンランドには33個の自治体に407個の教会（ルーテル派）があり、それぞれのユースワークを行っている。「だれにでも人生をよくする権利がある」というスローガンのもと、若者に対してのアプローチを取る。
- ・ ヘルシンキ青少年局：すべての若者が包摂され、何かしらの生きがいを持っているべきと考えており、ヘルシンキ市の調査によるとヘルシンキ市の85-95%の若者が「趣味」を持っている。その他の5-15%の若者をどうするかが問題であり、その打開策としてヘルシンキでは若者が1年間に1回は地域の意思決定に参加できるようにする「Ruuti」という取組みを行っている。

【意見交換のポイント】

- ・ 1992年のユースワーク転換点とその背景について
- ・ フィンランドのユースワークを支える「資金」について
- ・ 教会がユースワークを行う意図や目的について
- ・ ヘルシンキ市の若者が意思決定に参加する取組み「Ruuti」について

訪問団体	Verke Digitaalisen Nuorisotyön Osaamiskeskus
(日本語名)	デジタルユースワーク専門技術センター「ヴェルケ」
訪問日	11月18日(月)
面会者	ゲームデザイナー デジタルデザイナー
所在地	
URL	https://www.verke.org/

団体概要：

ヴェルケとは、フィンランドのデジタルユースワークを行う専門家集団である。ヴェルケのビジョンは、若者と活動するすべての人々にデジタルメディアとテクノロジーを活用する機会を提供することである。ヴェルケはデジタルユースワークを通じて、若者の福祉、包括、平等を推進することを目指す。教育文化省から資金提供を受けており、ヘルシンキ市とも連携している。ヴェルケ以外にも、13の団体がデジタルユースワーク分野で教育文化省から資金提供を受けている。また、EU諸国とも共同で活動をおこなっている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ヴェルケの活動内容は、トレーニング、リサーチ、ネットワーク、教材の提供、活動の発信、コンサルタントと多岐に渡り、フィンランド全土のユースセンターと連携して活動を行っている。対象は若者自身でなく、ユースワーカーなどの若者に関わる人。

特徴的な活動はソーシャルメディアの活用支援、電子工作・プログラミング活動のサポート、ゲームを活用し

たユースワーク方法の教授、AIチャットボットを活用したQ&Aシステムの構築、フィンランドにおけるデジタルユースワークの研究などである。

デジタルユースワークの特徴的な研究結果も共有された。（例：デジタルユースワークのスマホの利用率：2013年19%→2019年98%、19%のユースワーカーがゲームに関するイベントを実施）

今後の活動として、デジタルユースワークをはじめのに必要な情報の入った冊子を含むキット「Innoboksi」をユースセンターに提供する活動も進められている。

【意見交換のポイント】

- ・ 活動の特徴とその背景、運営体制
- ・ フィンランドの他機関(ユースセンター、企業、スタートアップ)との連携
- ・ 日本との比較
- ・ 社会インパクト（トレーニングの先はどうなっているのか？等）
- ・ ゲームが若者にあたえる影響
- ・ 他国へのスケールアウトについて

訪問団体	Japanin Suomen-suurlähetystö
(日本語名)	在フィンランド日本国大使館
訪問日	11月18日(月)
面会者	大橋賢司 一等書記官
所在地	Unioninkatu 20-22, 00130 Helsinki
URL	https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_fi/index.html

機関の紹介(概要)：

2019年は日本とフィンランドの外交関係樹立100周年である。日本とフィンランド両国の関係は近年著しく発展し、2016年3月の両国首脳会談で確認されたように、両国の関係は二国間の枠を越え、欧州とアジアを結ぶ戦略的なパートナーとして発展を遂げている。近年の両国関係の進展に伴い、在留邦人やフィンランドへの邦人渡航者も増加傾向にある。両国の幅広い関係を更に増進させるためにも、在留邦人や邦人渡航者が、それぞれの分野で安全に安心して活動できるようサポートをしている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

4月の総選挙にて中道左派の社民党が勝利し、6月に5党連立政権が発足した。フィンランドでは男女平等の意

識が根付いており、新政権でも閣僚19名中11名が女性であり、国会議員も200名中93名が女性議員である。またフィンランドでは教育の無償化など福祉・教育国家として有名であるが、新政権ではより教育に力を入れようと考えており、後期中等教育までを義務教育化する流れもある。フィンランドの教育行政は教育文化省と国家教育庁が担っており、後期中等教育で高等学校と職業学校に分かれる、高等教育では大学と応用科学大学がある等、日本の教育制度とは異なる部分が多々あり、フレキシブルな教育制度が特徴であるといえる。

【意見交換のポイント】

- ・ これからの教育政策の方針について
- ・ フィンランドの教育におけるキーマンについて
- ・ 日本とフィンランドの今後の交流について

訪問団体	Opetus- ja kulttuuriministeriö
(日本語名)	教育文化省
訪問日	11月19日(火)
面会者	ヘンニ・アクセリン 青少年活動及び青少年政策部長 アアルネ・トイボネン フィンランド国家教育庁企画専門家 セバスチャン・ザーマン 国立健康福祉研究所 上席研究員
所在地	Meritullinkatu 10, Helsinki
URL	https://minedu.fi/en/frontpage

団体概要：

フィンランドの教育、科学、文化、スポーツ、ユース政策開発と国際教育に責任を持つ機関。教育文化省は教育部門、科学文化部門の2つに分かれておりユースワークはそのうちの科学文化部門に属している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

若者法の下でのユースワークの定義、政府の役割、予算配分、学校とユースワークの関わり、自治体におけるユースワークの取り組みについて説明を受けた。自治体への権限委譲も進んでおり、各地域でアクティビティ内容が工夫されている。権限委譲にはメリットが多いが、人口減少地域においてはサービスの確保に課題がある。

ユースワークにおける国の責任は、政策実施にあたる

全体的な調整、地域運営組織（自治体やNGO）への支援にある。また、EUの若者政策の窓口の役割を担っており、EU諸国との国際的なユースワークの取り組みを促進している。

青少年とメンタルヘルスについて、フィンランドの若者のメンタルヘルス不調者数の推移、それに対する国や地方自治体の取り組みの説明を受ける。ここ数年は、メンタルヘルス不調者は減少してきているとのこと。

【意見交換のポイント】

- ・ ユースワークと学校の連携・協力体制について
- ・ 各自治体のユースワークの取り組みの違い
- ・ ユースワークに関わる予算配分について
- ・ 青少年のメンタルヘルス不調改善の取り組みについて

訪問団体	Itäkeskuksen nuorten toimintatalo Kipinä
(日本語名)	青少年活動ハウス「キピナ」
訪問日	11月19日(火)
面会者	ヘルシンキ市 イタケスクス・ユースワークユニット部長
所在地	
URL	http://kipina.munstadi.fi/kipina-english/

団体概要：

ヘルシンキ市東部郊外にあるユースセンター。地域文化センターStoaの中に設けられており、職業専門学校や図書館が併設されている。小学生から高校生までが通い、音楽やダンス、談話などを自由に楽しむことができる。このユースセンターに通うおよそ8割の若者が、ロシアやエストニア、中東などからの移民である。この地域は、何らかの依存症やメンタルヘルスの問題を抱えている若者がヘルシンキのほかの地域に比べて多いとされており、その対策事業も行われている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ヘルシンキ市東部近郊におけるユースワークの試みやユースワーカーの職務などを学ぶ。ユースハウス内を見学し、バンド活動を担当しているスタッフからユースセ

ンターにおける音楽活動の話を聞く。若者が楽曲を作成し、企画から販売までやり遂げた事例を紹介してくれた。現場のユースワーカーたちは、常にオープン（心が開かれた状態）であることを大切にしているとのことだった。あわせて隣接する図書館を見学したが、そこにはゲームで遊べる場所もあり、ゲーム担当のスタッフが対応していた。

特別な支援が必要な若者には、スペシャルユースワーカー「Luotsi」が対応する。対応は個別に異なるが、ワーカーと当事者、その家族とで1年間の支援スケジュールを作成するなど、丁寧な対応が行われている。支援にあたっては必要に応じてスクールカウンセラーやナースも関与する。

このほかに、3名のスタッフがアウトリーチユースワークを担当しており、市内のショッピングセンターや駅などを巡回し、若者への声かけ、支援を行っている。

【意見交換のポイント】

- ・ 学校との連携事例とそこに生じる摩擦

- ・ ユースの「社会参加」について
- ・ 移民の対応について

訪問団体	Suomen Partiolaoset - Finlands Scouter ry
(日本語名)	フィンランド・スカウト連盟
訪問日	11月20日(水)
面会者	全国委員会 メンバー 2019年ヨフタチュレ運営メンバー、2017年ヨフタチュレ 運営委員長 ボランティア支援コーディネーター
所在地	
URL	https://scouts.fi/

団体概要：

フィンランド・スカウト連盟は、フィンランドでスカウト活動を行う団体である。フィンランドでは65,000人のメンバーがおり、キャンプなどの野外プログラムを含む活発な活動が行われている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ・ スカウト活動について：全世界で約5千万人のメンバーがおり、フィンランドでは約6万5千人のメンバーがいる（日本のメンバーは約10万人）。自然の中で、若者と大人がフラットな関係を作り、若者に対する信頼を大切にしている。スカウトに参加することで友人をつくるとともに、目的立案、達成、リーダーシップを学ぶことができる。年会費は60～70ユーロで、プログラムに応じて負担金が生じる場合がある。

- ・ ヨフタチュレ：森の中で行われる「パワーポイントのないリーダーシップトレーニング」と銘打たれた大規模なイベントで、これまで隔年で3回実施された。回を重ねるごとに参加者が増えており、2019年の参加者は3,000名であった。「森の中で行う」ことで注目を浴び、多くのメディアに取り上げられた。スカウト活動の多くが子どもを対象にしているが、18才以上の若者を対象とし、リーダーのスキルアップとリーダーを目指す若者の学びの場となっている点もポイントだ。

【意見交換のポイント】

- ・ ヨフタチュレ参加者の属性とねらい
- ・ ヨフタチュレの具体的なプログラム内容
- ・ ヨフタチュレの運営方法・広報について

訪問団体	Seta - Sukupuolen Moninaisuuden Osaamiskeskus
(日本語名)	LGBTI権利団体「セタ」
訪問日	11月20日(水)
面会者	ユースワーク参画担当
所在地	
URL	https://en.seta.fi/

団体概要：

同性愛が合法と認められた1974年に設立されたLGBTIの権利団体であり、全国的な中間支援組織でもある。主な活動は啓発活動で、学校やユースセンターなどに対してアドバイスを行うほか、レインボーパレードなどのイベントの開催、LGBTIの権利擁護のための政治へのロビー活動なども行う。ユースを担当する職員が2人いるほか、高齢者を担当する職員もあり、これは世界的にも珍しい。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

レインボーユース（LGBTIの青少年の呼称）はいくつかの問題に晒されており、メンタルヘルスを含む健康面での課題があることが国の調査で分かった。居場所がないと感じる若者も多く、これらの青少年の支援を行っている。また、SETAには「ナショナルユースコミュニティ」という青少年グループもあり、彼らは青少年や学校に対して啓発活動を行っている。

政治的な影響を受けることも多いが、現政権の政策はSETAの活動にとってはよい方向に向かっている。一方で、非寛容な勢力も台頭してきており、活動の中でミス

リードする人たちと戦わなければならない場面も少なくない。SETAの今後の重点項目は以下のとおり。

- ① 現行法の内容が現場レベルで確実に実行されるための啓発
- ② 医療分野に理解を浸透させる取組み
- ③ 学校における理解を浸透させる取組み
- ④ LGBTIの移民難民対応のための行政の移民難民担当

に対するトレーニング

【意見交換のポイント】

- ・ 政策提言のプロセスについて
- ・ 日本のLGBTI支援の状況について
- ・ 活動における(国内外の)政治の影響の有無

訪問団体	Montessoripäiväkoti Montsaan
(日本語名)	モンテッソーリ幼稚園「モンツァ」
訪問日	11月20日(水)
面会者	フィランドモンテッソーリ協会議長
所在地	
URL	http://montsa.com/

団体概要：

ヴァンター市にあるモンテッソーリの教育を行うNPO法人運営の私立幼稚園。園児は0-3歳が11人、3-6歳が29人で、各クラスに4人のスタッフが配置されている。職員構成は、幼稚園教諭、モンテッソーリ資格指導者、保育士である。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ・ モンテッソーリ教育は観察力を大切に、子どもがやりきるまで見守ることで子どもの自立を促している。クラスは0-3歳児と3-6歳児の2クラスがあり、異年齢がともに活動する。ナショナルコアカリキュラムに合わせた保育内容を提供しているが、子どもの内側にあ

る「学びたい」という思いを優先した学習環境を作っている。また、平等を大切にしており、年齢による上下関係をなくし、子どもと大人が同じ立場で保育するという考えで運営している。

- ・ 幼稚園の経営は、保護者が理事会を構成するNPO法人が行っている。保育園の園長は園の運営の全てに責任を持ち、理事会が経営や行政の許認可の手続きを行うことで、園長が教育に力を注げるようにサポートする。

【意見交換のポイント】

- ・ 集団に参加しにくい園児へのアプローチについて
- ・ 幼稚園の運営について
- ・ サポートが必要な園児の他機関との連携について

訪問団体	Sammon Koulu
(日本語名)	サモン小中学校
訪問日	11月21日(木)
面会者	校長
所在地	
URL	https://www.tampere.fi/varhaiskasvatus-ja-koulutus/esiopetus-ja-perusopetus/koulut/sammon-koulu.html#teiskontie

団体概要：

サモン小中学校はタンペレ市の公立学校である。人口23万人が住むフィンランド第3の都市の中心部に立地することもあり、全体で約750人の児童生徒が所属する中～大規模校となっている。就学前教育（プレスクール）から中学校までの教育を担っており、学年ごとに25人×3学級を基本としている。

9時に始業し、14時まで45分×5コマの授業が行われる。休み時間は15分あり、屋外で過ごすのが校則となっている。30分間の昼休みには無償の給食が提供される。

スポーツ教育に力を入れているのが特色で、やや遠方からスポーツを学びに来ている児童生徒もいる。軽度の障害を持った子どもたちも共に学んでおり、小学校のうちは支援員のフォローを受けながら普通学級で学び、中学校になると支援学級に分かれる。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ① 児童生徒の案内による授業見学
 - 1時間目(9:15-10:00)

- 9年生：演劇(選択授業)
- 8年生：体育(必修・男女別)
- 2時間目(10:15-11:00)
 - 8年生：家庭科(選択授業)
 - 9年生：芸術(選択授業)
 - 7年生特別支援学級：地理
- 4時間目(12:30-13:15)
 - 7年生：工芸
 - 9年生：国語
 - 7年生：手芸

② 校長によるプレゼンテーション・質疑応答

【意見交換のポイント】

- ・ 教員の高い資質を保つ手法について
- ・ 子どもたちの特性と課題やインクルーシブ教育について
- ・ ナショナルコアカリキュラム改革における現場の対応について

訪問団体	Tampereen yliopisto
(日本語名)	タンペレ大学
訪問日	11月21日(木)
面会者	博士(公法学) 副学長(教育領域担当) 国際関係部長 講師(ユースワーク・ユースリサーチ)
所在地	
URL	https://www.tuni.fi/en

団体概要：

タンペレ大学は、タンペレ市に位置する公立大学である。2019年1月1日にタンペレ工科大学と合併してヨーロッパで最も新しい大学となった。修士・博士課程を含めて20,178人の学生が学んでいる。また、同じ市内にあるタンペレ応用科学大学との連携は非常に深く、TAMKという名称の高等教育コミュニティを構成して、一体的な運営を進めている。

4年制大学においては情報・経営・教育文化・医薬・環境・理工・社会科学の4つの学部があり、今回訪問したユースワーク・ユースリサーチの学科は社会科学学部 に位置づけられている。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

- ① 副学長による統合後のタンペレ大学の紹介
 - ・ 合併後の育成ポリシーや育てたい学生像
- ② 部長によるフィンランドの高等教育政策の紹介
 - ・ フィンランドにおける大学入試の構造：共通テス

トと大学個別テストを両立する制度

- ・ これから始まる大学入試改革の方向性：大学浪人をできるだけ出さず、高卒現役入学者を増やす
- ### ③ 先生によるユースワーク教育の紹介
- ・ フィンランドにおけるユースワーカー育成の仕組み
 - ・ 特にタンペレ大学のユースワーク・ユースリサーチ学科の歴史はフィンランドで最も古く、4年制大学から博士まで一貫して学ぶことができる
 - ・ タンペレ大学ユースワーク・ユースリサーチ学科における「Blended learning」をコンセプトとした、現場と理論を往復する教育プログラム

【意見交換のポイント】

- ・ タンペレ大学で学ぶユースワーカーに伝えている重要なメッセージは何か
- ・ ユースワーク・ユースリサーチを専攻した若者の進路
- ・ 若者法が存在する意義と課題について
- ・ 2030年のユースワークがどう変化しているか

訪問団体	Monitoimitalo 13
(日本語名)	モニトイミタロ13
訪問日	11月22日(金)
面会者	タンペレ市若者・スポーツ局ゲーム活動・eスポーツ部長
所在地	
URL	https://www.pelifarmi.fi/esports

団体概要：

タンペレ市の多機能ユースセンター。1階にはカフェとPelifarmi（ゲームユースセンター）、2階にはビリヤードやボードゲームなどオープンアクティビティを楽しむ「居場所」機能と音楽スタジオ、3階には手芸や工芸を楽しむ設備、4階にはダンスや講演会を行うことができるホールがある。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

ユースワークにおけるデジタルゲームの活用について講義を受けた。Pelifarmi（ゲーム農園の意味）利用者のおよそ半数がアスペルガー症候群やADHDなどのコミュニケーション障害のある若者である。ゲームをコミュニケーションのツールととらえ、マルチプレイのゲームを中心にしている。マルチプレイをした若者たちは共通の話題を得て互いにおしゃべりをしたり、職員との関係を築いたりすることができる。また、Pelifarmiの利用を

きっかけにユースセンターの他サービスの利用も働きかけ、日常生活の改善につなげるようにしている。

タンペレ市では年間500のゲームイベントが実施されており、Pelifarmiを利用する若者が参加できるように若者枠を設けている。このとき必要に応じて参加費の補助、機器の貸し出しも行う。さらにゲーム開発に興味のある若者には職業訓練の支援も行っている。

あわせて、大人に対する啓発として、若者にとって身近なゲームの活かし方や課題、その対策などについて学校の保護者会などでの勉強会も行っている。

【意見交換のポイント】

- ・ Pelifarmiを利用する若者について
- ・ ゲームとユースワークの関係性について
- ・ Pelifarmiと他のサービスとの連携について
- ・ Pelifarmiとゲーム企業、タンペレ大学等の連携について

訪問団体	Yrityskylä / Edu TAT
(日本語名)	ミーアンドマイシティ / (株)エデュタット
訪問日	11月22日(金)
面会者	カスタマーマネージャー
所在地	Me & MyCity: Karaportti 2, 02610 Espoo Edu TAT: Eteläranta 10, 00130 Helsinki
URL	Me & MyCity: https://yrityskylä.fi/en Edu TAT: https://www.edutat.fi

団体概要：

Me & MyCityは株式会社Edu TATが運営している教育プログラムで、質の高い教育的学習環境で経済的スキルを若者に与える。小学校6年生向けのMe & MyCity、中学生向けのMe & MyGlobe、オンラインのビジネスコースMe & MyBusinessの3つがある。

本プログラムはEconomy and youth TAT（TAT）が開発したラーニングメソッドを用いたもの。TATは1947年設立の青少年が経済的スキルを身につけ企業家精神を養うことを目的とする団体で、フィンランド企業経営者同盟や行政からの資金で運営されている。

Me & MyCityは、Blue Arrow Awards 2016、教育のための世界イノベーションサミット（WISE）2014など、多くの教育賞を受賞している。

訪問時の活動内容：

【説明の内容】

Me & MyCityは、小学6年生を対象とした経済、労働生活について学ぶプログラムで、授業の一環として実施されている。2010年に始まり、国内8つのエリアで展開

されている。

プログラムは、教師のトレーニング、10コマの授業、Me & MyCity会場での学習、振り返りで構成されている。Me & MyCity会場は、実在企業や行政機関のブースが並ぶ仮想都市となっており、児童はそれぞれの職場で働き、稼ぐ経験をすると同時に、消費者としての経験もする。

プログラムの説明を聞いた後、企業等のブースやプログラムで使用するアプリケーションなどを見学した。

【意見交換のポイント】

- ・ 金融スキル、経済や貯蓄に関する関心の大幅な向上が見られるとの大学による調査結果がある
- ・ プログラムの中国への輸出が始まった（中国では営利プログラムとして実施）
- ・ 協力企業は社会貢献として参加しているが、同時にPRや若者からのフィードバックを期待している
- ・ フィンランドの小学6年生の75%超にあたる45,000人にプログラムを提供している

多様な居場所が堅牢な社会をつくる

金山 竜也

はじめに～派遣の目標～

今年度の青少年分野の派遣先であるフィンランドは、近年、子育てや教育の分野で大いに注目を集めている。

妊娠期から就学までの出産・子育て支援の仕組みである「ネウボラ（助言・アドバイスを意味するneuvoと場所を意味するlaからなる言葉）」は、日本でも類似のサービス提供について自治体に設置努力義務が課せられ、大いに広がりつつある。また、経済協力開発機構（OECD）の実施する生徒の学習到達度調査（PISA：Programme for International Student Assessment）において常に上位を占めていることもあり、大変優れた学校教育制度を持つとされている。

これらについて日本で紹介されている本や論文、ネット上の記事などを読む限り、確かにすばらしい仕組みであることがわかる。しかし、これらの地域保健や学校教育は、「子ども・若者の育成」の一部に過ぎない。また、「人」という大いなる不確実性を持つものを対象とし、運営体とするシステムを安定的に運用するのは容易なことではない。現実にはうまくいっていない部分もあるだろうし、それを補完するためのさまざまなセーフティネットが存在することが予想される。

もちろん、限られた派遣期間でその社会の実相を知ることにはできない。しかし、現地でさまざまな人と会い、話をうかがうことで、少しでもそのセーフティネットのあり方や背景にある考え方の一端を知りたいと考えた。私はこれを団長としての目標のひとつとし、事前学習および現地での視察を進めた。

派遣団のメンバーとは7月12日から14日にかけて行われた事前研修で初めて顔を合わせた。8人のメンバーは、普段から子ども・若者に接し、そのエンパワーメントに携わっている面々だけあって、コミュニケーション力に長けており、団としての一体感はかなり早い時期から感じる事ができた。しかし、当然のことながら、それぞれ興味関心の分野は異なっており、共通の団テーマを定める作業は難航したという印象が残っている。

事前研修初日のメモを見ると、「ユースワーカーを深く理解したい」「貧困状態にある子どもの負の連鎖を断ち切るためのヒントを見出す」「学校教育と職業選択の関係を知る」「障害のある子どもたちはどのような存在か」などのまとまりのない言葉が並んでいる。また、それぞれが仕事の中で用いている専門用語の違いもあり、話し合いを深める中で「何言っているかわからない！」という小さな混乱さえ生じていたように思う。

それでも話し合いを積み重ね、互いの興味関心を知ること、以下のような団としての目標を定めることができた。

Co-creating Future of Child & Youth Education

フィンランドの子ども・若者に関わる教育、福祉、起業家育成まで、多様な“学びの実践”と出会います。

そこでの対話・経験を通して未来を「共創」「提案」「体现」します。

私たちは、派遣を通じてただ単に学ぶだけでなく、そこで得ることのできた知見やネットワークを活かして、新たな教育の形を作り出そうという野心的とも言える目標を掲げた。

その後、各自の興味関心に合わせて調べることを分担し、事前学習とその共有を繰り返した。この間、単にフィンランドについての学びを深めるだけでなく、ネットミーティングで互いの仕事について知り合うセッションも設け、メンバーのパーソナリティも知りながら、団としてのまとまりを強めていった。

出発前研修では、実際の訪問先に合わせた役割分担などを決めるとともに、改めて団テーマを検討したが、この派遣にふさわしい内容であると再確認し、変更を加えることはしなかった。

ユースワークと若者法

この派遣における学びの中心となるのは「ユースワーク」だが、これを極めて大雑把に説明すると、若者をエンパワーし、社会とのつながりを持たせることを目的とするさまざまな施策やサービスということになる。日本では青少年教育と訳されることもあるので、子ども・若者向けの社会教育をイメージされることも多いが、実際には職業訓練なども含む場合があり、より幅広い概念のものだと言える。

フィンランドでは、若者法（英：Youth Act 1972年制定・2017年最新改定）という法律が存在する。若者法では、29歳以下を若者と定義し、以下を法の目的としているが、これはフィンランドにおけるユースワークとユースポリシー（若者向け施策）の内容と重なる。

- (1) 若者のエンパワーメント、および若者の社会参加能力を向上する。
- (2) 若者の成長、独立、コミュニティ意識、および関連するスキルと知識の学習をサポートする。

- (3) 若者の活動および市民社会での活動を支援する。
- (4) 若者の平等および権利の行使を促進する。
- (5) 若者の生活条件を改善する。

サービスとしては、居場所・趣味のための環境を提供するユースセンターや困難を抱える若者を支援するスペシャルニーズ・ユースワーク、若者の就労支援のワンストップセンターであるオフィアモ（ohjaamo）などがあり、それぞれの類似サービスは日本でも見られる。しかし、日本では異なる法体系の下でサービスが提供されているので、若者法という横断的な法体系があることはフィンランドの特徴のひとつであると言える。また、サービスの決定に若者自身が関わるのが意図されていることも、日本との比較において特徴的であると言える。

“美しい言葉”の意味

私たちは、派遣期間中に若者法の運用に責任を持つ教育文化省やヘルシンキ市とタンペレ市のユースセンター、中間支援組織「アリアンシ」、LGBTI権利団体「セタ」、ユースワーカーの専門課程を持つタンペレ大学など、数多くのユースワークに関連する施設、機関を訪ねた。それぞれに役割や提供しているサービス、その意図などの話を聞いたが、大変印象的だったのは異口同音に「Participation（参加・参画）」「Inclusion（インクルージョン・包摂）」「Equality（平等）」という3つの言葉が、多くの人から聞かれたことだった。

もちろん、このどれもが大切であることは私たちもよく理解している。しかし、日本での状況を考えたとき、私たちはこの“美しい言葉”をきちんと口に出しているだろうか？と何度も自問自答した。

たとえば、「私たちは平等を旨としてこの活動を行います」と言うときに、「カッコつけ過ぎかな？」と考えてしまう。あるいは、そのような言葉を目にしたときに、「キレイゴトだね」とシニカルに捉えてしまう。それが愚かなことであることはわかっていても、つい避けてしまうような空気が日本にはあるのではないだろうか。

しかし、フィンランドのユースワークに携わる人たちは、例外なく3つの“美しい言葉”を口にし、その重要性を強調する。この違いはどこから生まれるのだろうか？少し考えてみた。

その答は、極めて単純に言うと、それがフィンランド社会にとって合理的であると考えられる人が多いからではないだろうか。

フィンランドの方と話していて、「フィンランドは人口550万人の小さな国だから」という言葉を何度か耳にした。たとえば、こんな文脈だ。フィンランドでは社会のさまざまな分野でデジタル化が進んでいる。どの学校でも連絡手段としてスマホアプリが導入されていて、保護者への連絡はほぼペーパーレスになっている。ネウボ

ラなどの行政サービスも、まずネットを通じて問診票を入力し、予約を取るところから始まる。キャッシュレス化も進み、ネットバンキングが当たり前で、銀行の窓口の営業はごくごく限られている。この状況を不便だと感じる人はいるだろうし、少なくとも今の日本では苦情が出て、ここまでの割り切りは難しいだろう。しかしフィンランドでは、「人口550万人の小さな国だから」という理由を口にして、より効率的と思われる方法を選ぶ傾向があるのだろうと思う。

もちろん、実際の社会はそれほど単純ではなく、効率性がすべての判断基準とはなりえない。しかし、小さな国では“立派な”誰かに任せていては、社会は円滑に回らないし、すべての人が人権にかなう生活を維持することは難しい。できるだけ多くの人が、それぞれの最大限の力を発揮して社会の運営に携わることが求められる。

正確に誰の発言だったかはよく覚えていないのだけれど、ユースワークの目的についての話の中で、「すべての人が納税者になることを目指す」といった趣旨のことを何度か聞いた。納税者になることは、社会参加の具体的な形のひとつだ。社会とのつながりを持ち、将来に思いを巡らせ、必要な教育・訓練を受け、何らかの職業に就くには長いプロセスが必要となる。だから、ユースワークに携わる人たちは、若者に「Participation（参加・参画）」をうながし、そのために必要な平等でインクルーシブなやさしい環境を提供しようとしているのだと思う。

このとき、「Participation（参加・参画）」「Inclusion（インクルージョン・包摂）」「Equality（平等）」という美しい言葉をストレートに使うのは、必ずしもフィンランド独自のものというわけではなく、ヨーロッパ的な価値観と言えるのかもしれない。実際、フィンランドの若者向け政策はEUの方針と連動していると言える。しかし、より実行的な環境をつくるという意味では、フィンランドは進んでいると感じた。このフィンランドでの学びを通じて、日本でもより積極的に美しい言葉を使うことの重要性が高まっているのではないかと、私はより強く考えるようになっていく。

日本は人口規模においてまだまだ大国であるが、人口減少はすでに始まっているし、競争力が高いとは言えない状況（2019年IMD世界競争力ランキングで日本は30位で前年の25位から大きく順位を下げた。一方、フィンランドは15位で前年の16位から順位をあげている）もある。一部の優秀な誰かに任せておいて社会が円滑に回るといふ余裕は、今の日本にはもうすでにない。できるだけ多くの若者が社会の運営を担うことができるよう、若者が飛躍できる力を蓄えられる、平等でインクルーシブな環境をもっともっと充実させなければならない。

この喫緊の課題を広く認識させ、課題の解消に着手するために、「Participation（参加・参画）」「Inclusion

（インクルージョン・包摂）」「Equality（平等）」という美しい言葉をていねいに、きちんと使うことが求められているのではないだろうか。

権限委譲と堅牢な社会づくり

もうひとつ、フィンランドで印象的だったのは、社会のあらゆる場面で意思決定が自治体や学校など小さな単位に権限委譲されていることだ。たとえば、ユースセンターで提供されるサービスも、すべてが統一されているわけではなく、各自治体で独自のサービスを運営することが可能だ。

タンペレ市のユースセンターではeスポーツ（競技性のあるネットワークゲーム）に力を入れているが、これはただ単に余暇活動としてのゲームの場を提供するわけではない。ゲーム依存になりがちな発達障害のある若者に思い切りゲームを楽しむ環境を提供しながら、ゲームとのよい関係が築けるよう支援する。また、職業としてゲームに関わりたいという若者に対しては、職業訓練につながる支援も行っている。あるいは、トゥルク市で始まった「ロック・アカデミー」というユースワークも大変ユニークだ。これは演奏や作曲などの技術ではなく、レコーディング技術やプロモーションなど、あくまでもプロになるための職業訓練として行われている。このように各自治体で、その地域でのニーズやシーズに合わせたサービスが開発されているほか、その意思決定に若者自身が関わるための仕組みも備えられている。

また、派遣に向けた事前学習を進めている11月に、2021年8月から運用される高等学校のコアカリキュラムが発表された。これは、高等学校の学習要領にあたるものだが、決められているのはあくまでも枠組みに過ぎない。方針として「生涯学習との連携を考慮する」「高校生自身の幸福を十分に考慮する」「予測不可能な未来への対応力を身につける」ということが示されているが、これに対応する具体的なカリキュラムは、各自治体、各学校で議論して決めることとなっている。コアカリキュラムの発表に合わせて国家教育庁長官のオリベッカ・ハイノネン氏が、全国キャラバンを行ったが、「学校の改革は下から上へしか実現できない」と強調していたのが印象的だった。

当事者が意思決定にかかわり、その地域や組織の特性やサービスユーザーである若者に合うサービスを提供することが、効果を最大化するという点ではより合理的であると言える。フィンランドでは効率を重視する手段が選ばれることが多い一方で、効果に視点を置いた合理的な判断として、小さな単位への権限委譲も積極的に進められているという印象を受けた。権限委譲をし、小さな単位で民主的な方法で意思決定するのは、必ずしも効率的とは言えない部分もある。しかし、その取り組み自体が、「Participation（参加・参画）」を実現する方法に

ほかならず、多くの人が社会の運営に携わる堅牢な社会づくりにつながっていると言える。

たくさんの居心地のいい場所

今回、地域コアリーダープログラムとしての青少年分野でのフィンランド派遣は初めてのことであった。フィンランドは教育や保健福祉の分野では注目を集めているが、ユースワークについては特に大きく注目されているというわけではない。しかし、私たちが実際に訪れ、学び、考える場所として、フィンランドは大変すばらしい場所であった。

私はこれまで多くの国を訪ねてきたが、フィンランドはもっとも居心地のいい国のひとつだ。居心地のよさというのは主観的なもので、うまく表現することは難しいが、どこかゆったり、のんびりしていて、まったく緊張することなく過ごせるという印象が強い。

たとえばこんなことがあった。たまたま訪れた図書館で気になったことについて質問をすると、対応してくれたスタッフがとても丁寧に説明してくれた。途中、そのスタッフに用事のある別のスタッフがやってきたが、話が終わるまでニコニコと待っていており、質問をした私は大いに恐縮した。実は、同じような体験を別のところでもしていたので、私はそのスタッフに改めて質問してみた。すると、「興味を持って質問をされると、うれしくなって一生懸命答えようとするかも…」という答が返ってきた。そして、「待つことにあまり抵抗はないかなあ」とも。

また、図書館運営の予算について質問をすると、「それはぼくにはわからないから、トンミにメールをしてもらえばいいよ。もし、彼が対応できなくても、必ず誰かを紹介してくれるから」と言われた。トンミというのは、ヘルシンキ市の余暇文化部の部長だ。このとてもフラットな関係性には、大いに驚かされた。だが、これは私たちが学ぶ上で、とてもありがたいことだ。

視察先に行くと、多くのところで「コーヒーを用意しているので自由に飲んでくださいね。それから、質問のあるときは、話の途中でもいつでも聞いてください」と言われる。リラックスした雰囲気では話を聞くことができ、質問をすることで話は大きく広がっていく。もちろん限られた時間の中では、常に「時間が足りない」というフラストレーションを抱えることになってしまうのだけれど、現場で感じたことをさらに深めることができるありがたい環境があった。とにかく、居心地がいいのだ。

居心地のよさという意味では、公共図書館のすばらしさにも言及しておきたい。フィンランドには737（2018年フィンランド統計局）の公立図書館がある。人口が約20倍の日本の公立図書館数は3,296（2018年日本図書館協会）であり、人口比でみると、5倍近くの図書館があることになる。

フィンランドではいくつかの図書館を訪ねたが、どこも大変居心地のいい場所であった。フィンランド建国100年記念事業のひとつとして建てられたヘルシンキ中央図書館「オーディ」は、国際図書館連盟（IFLA）が選ぶ2019年のPublic Library of the Yearに選ばれたこともあり、日本でも多く紹介された。しかし、街なかにある図書館もすばらしい場所だった。

子どもの本のエリアはとても楽しげだし、新聞や雑誌のコーナーには座り心地のよい座イスが並んでいた。ボードゲームが備えられた場所もあり、自由に遊ぶことができる。「ゲームをして騒いでもいいの？」とスタッフに聞くと、「静かにしなくてはならない場所は別に設けてあるので、それ以外の場所は少しくらい騒いでも大丈夫」と答が返ってきた。そして、「ここは、大人の目のある安全な場所だから、子どもたちにはいつだって来てほしい」という言葉が続いた。

私たちが学んだユースワークの拠点のひとつであるユースセンターは、若者の居場所として機能している。しかし、居場所はそこだけでなく、図書館もそのひとつとして重要な役割を果たしている。「セーフティネットがここにもある」という安心感のようなものを得た。

先に書いたように、フィンランドは限られた社会資源を有効利用するための合理性も大切にする社会だ。すべてが手厚くできているわけではない。それでも、できるだけ取りこぼしが生じないような、セーフティネットの多層化はなされているという印象を受けた。それが意図され、構築されたものかどうかは正直わからないけれども、たくさんの居心地のいい場所があることはフィンランドの強みであり、私たちが学ぶべきことのひとつであると感じられた。

8人の決意表明

あっという間に派遣期間は過ぎたが、その間に学んだことは多岐に渡った。帰国後研修では研修内容をまとめ他国と共有することが求められたが、短い時間ですべてを伝えることはとても難しいと感じられた。そこで私は団員ひとりひとりに、このプログラムを通じて得られた知見を生かし、今後どのような取り組みを進めるかという、それぞれの決意表明をしてもらうことを求め、それを帰国後研修における成果発表とすることとした。

以下は、それぞれのメンバーの決意表明だ。

	コーディネーターとしてユースワークと学校教育をつなぐ
	あらゆる層の若者に、“参加と包摂”を可能とする岡山のユースワークを生み出す
	Youth Researcher (ユース・リサーチャー) となり若者の“今”を数字とストーリーで把握 若者を主語に現場をつくる
	すべての若者が不安なく社会に羽ばたけるよう若者支援の充実を目指す
	OT (作業療法) とユースワークを融合させて、すべての子どもが未来を自分で選べるよう支援する
	2030年の学都・金沢に“Osallisuus”を浸透させる。 ※ オサリisuus「何かの一部になる」「何かに内在する」
	“毒を以て毒を制す”デジタルユースワークをフィリピン、日本へ！
	ギャンブルでも家計でもない、新しいビジネスの力で教育に社会の力を集める。

短い宣言の言葉だけでは伝わりきらないかもしれない。しかし、この決意と新たに得た知見とネットワーク、それぞれが持つ職業的バックグラウンドを組み合わせれば、必ずや大きな変化を生むことができると信じている。

彼らが目指すものは、若者のために若者自身を含めて多くの人が交わり、新しい技術や仕組みを科学的に取り入れてつくる新しい社会のあり方だ。もちろん簡単なことではないけれど、その変化が全国各地に限らず、世界にも広がると考えるととてもワクワクしてくる。

私自身も、微力ではあるが、彼らを支えることのできる存在でありたいと思う。具体的なことはこれからだが、若者を支援する広範にわたるサービスとしてのユースワークの概念の普及や異なる制度下で若者にかかわる

人々を横断的につなげる中間支援組織づくりに関する取り組みができればと考えている。

居場所があることの意味

2019年12月、サンナ・マリンさんがフィンランドの首相に就任することが大きなニュースになった。34歳であること、小さな赤ちゃんのいるお母さんであることなど、さまざまな側面から注目をあびたが、私が特に気になったのは彼女の青年期のことだった。

彼女は、母親とその同性のパートナーの下で育ったそう。そのことでいじめを受けたりしたことはないそうだが、当時はまだ同性パートナー制度が正式に認められておらず、特殊な家庭環境にあったと言える。母親2人の愛情をたっぷり受けていたものの、貧しく、福祉サー

ビスで生活が支えられている環境の中で、まるで自分が透明人間であるかのような疎外感を抱いていたという。その頃は学校の成績も悪かったようだ。しかし、彼女は教会の運営するユースセンターに居場所を見出し、ピリヤードをしたり、友だちとコーヒーを飲みながらおしゃべりをするをを経て、徐々に社会とのつながりを強めていった。アルバイトをしながら高校に通い、高校卒業後しばらく働いてから大学に入り、政治の世界に飛び込んだ。

これは、居場所を提供し、社会とのつながりをつくるというユースワークの機能が最大限発揮された事例と言えるのではないだろうか。貧しさや特異な家族環境は、人を孤立させることがある。孤立は、人が孤独になる自由を奪う危険な状況だ。人、特に若者にとって、ゆっくり考えることのできる孤独な時間を持つことは大切だ。しかしその孤独は、安心して所属することのできる居場所があるからこそ、意味を持つことができる。彼女が政治という極めて社会的な分野で能力を発揮できたことに、ユースセンターという居場所の存在はとても大きな意味を持っていたと思う。

当然のことながら、フィンランドにもいくつもの課題がある。そもそも、サンナ・マリ新首相の誕生は、前首相が郵便事業のストライキ拡大の責任をとって辞任したことがきっかけだ。7月にあった政権交代も、前政権の社会保障改革失敗によるものであり、フィンランド社会は微妙なバランスの上に成り立っている。また、移民排斥を求める極右政党の台頭といったヨーロッパのあちこちで見られている不安定な動きもあり、この先もさまざまな大波が待っているだろう。

しかし、それでもなんとか乗り越えられる、大丈夫だろうと思えるレジリエンス（しぶとさ）がフィンランドにはあると感じている。さまざまな環境の変化に対応するために必要なレジリエンスだが、今の日本には少し足りない部分かもしれない。フィンランドのレジリエンスを支えているのは、すべての人の社会参加をうながすためのさまざまな取り組みや、権限委譲を通じて多くの人が意思決定にかかわることのできる仕組みだ。フィンランドの状況と比較すると、この2つの点において、日本は少々遅れていると思う。多様性を受け入れ、すべての

人が活躍できる、小回りの効く社会をつくることは、重要な課題だ。

フィンランドと日本は社会の成り立ちが大きく異なり、いくらフィンランドにより部分があっても、同じ仕組みをつくることはできない。しかし、多様な居場所を設けること、小さな単位で意思決定できる仕組みをつくること、「Participation（参加・参画）」「Inclusion（インクルージョン・包摂）」「Equality（平等）」という美しい言葉をていねいに、きちんと使うことなどは、すぐにも取り組みを始められるのではないだろうか。

謝辞

最後に、私たちの派遣を支えてくださった方々に感謝の言葉を記しておきたい。

現地コーディネーターを務めてくれたヨナスさん。彼は過去にフィンランドから招へい青年としてこのプログラムに参加した経験を持ち、この事業の意図を十二分に理解し、訪問先のコーディネートに力を尽くしてくれた。「本当は時間にルーズで、遅刻ばかりでみんなに叱られるんだ」と言いながらも完璧なタイムマネジメントをこなし、団長としての私の仕事をずいぶん楽にしてくれた。

通訳の幸子さん。単に言語面でのサポートをするだけでなく、フィンランドで15年生活し、2人の子育てをされている経験に基づいて、さまざまな視座を私たちに提供してくれた。いいところも、そうでないところも教えてくれる率直な言葉は、私たちがフィンランドから何を、どう学ばばいいかを考えるための明確な指標を与えてくれた。

また、この二人と連絡を取りながら、準備をすすめてくれた、青少年国際交流推進センターのみなさんにもお礼を言いたい。みなさんの丁寧な準備のおかげで、なんの不安も感じることなく滞在を終えられた。

そして、地域コアリーダープログラムを主催する内閣府の方々にも感謝の言葉を伝えたい。この素晴らしい企画で、派遣団のメンバーも私も多くのことを学び、今後も学びを深めてくれる友人に出会った。メンバーそれぞれがこれを社会に還元できるよう、努力を続けたいと思う。

「学校外の学び」の在り方と仕組み ーフィンランドの事例から岡山を考えるー

はじめに

「あなたは国立大学を目指しなさい。」

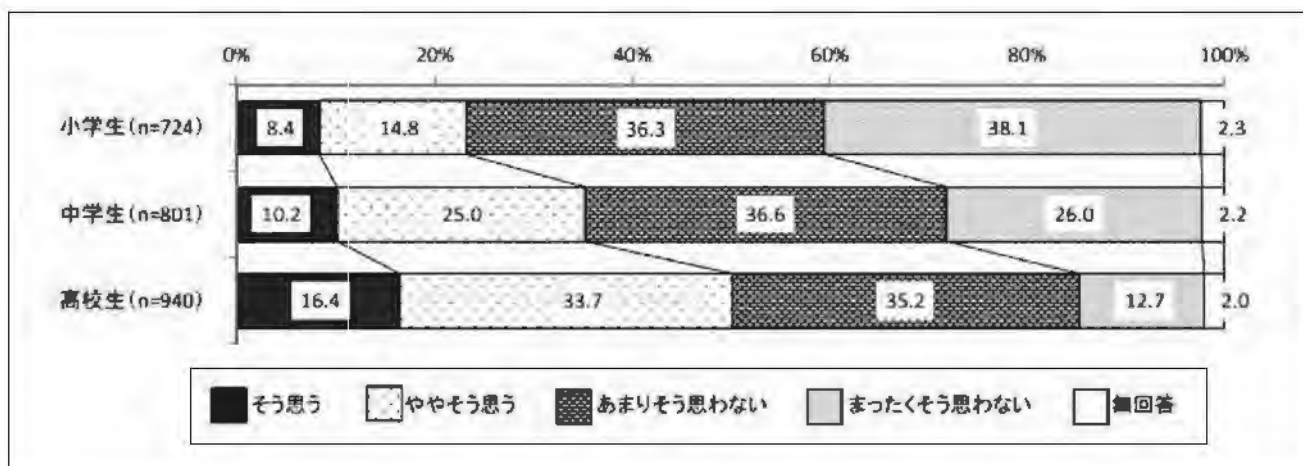
私が高校3年生のときに担任の先生から受けた進路指導はこれだけだった。特に考えることもなく、地元の国立大学に進学した私が、その進路指導のいびつさに気づいたのは大学3年生の時で、「なんとなくで生きてきた、何も選ばずに進んできた先には自分がいない」と思い悩み、自分のアイデンティティと向き合う時期があった。2018年、日本の大学・短大進学率は過去最高の57.9%になった¹。先生も保護者も、その多くが「とりあえず大学に行きなさい」と言う。その意味で日本は、選択しなくても生きていける社会なのかもしれない。

しかし、少なくとも大学3年生の私が感じたのは、自分で選択しない道の先に自分はいないということだった。そこで、「自分はどう生きていきたいのか」という葛藤や、自分の行く先を立ち止まって考える機会は、大学

入学より前の中高生の時期にあった方がよいだろうと考え、学生時代から現在のNPO活動をはじめ、今に至る。

課題意識

自分の人生を自分で切り拓いていくためには、自分が熱中できることを見つけられるとよいだろうし、そのために多様な選択肢との出会いがあった方がよい。また、その選択肢を選ぶことのできる自信や自尊心も必要だろう。かねてから、日本の高校生の自己肯定感は他国と比較して低く、「私は価値のある人間だと思う」という質問に対し、55.1%が「あまりそうではない」「全然そうではない」と回答している²。また、私の活動拠点である岡山県の調査によれば、「自信をもってやれることがない」という質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した子どもは、小・中・高と発達段階が上がるにつれて増えている³。



自己肯定感の向上やアイデンティティ形成には多様な他者との関わりが重要な要素であることが分かる。若者が多様な他者に関わる機会をつくるためには、学校教育に負担が偏り過ぎている現在の教育の在り方では難しい。日本においては、学校教育がメインストリームであり、それを補完するかたちで社会教育⁴がある。しかし、人とのつながりが希薄化していると言われるように、コミュニティが以前のかたちを維持することは難しく、これまで社会教育を担っていたコミュニティそのものが存続できない状況にある。そのような日本、とりわ

け今私が活動している岡山県において、学校外の学びをどのように拡充していけばよいか、またどのような在り方がよいかを探るべく、フィンランドのユースワークを考察する。

フィンランドの若者政策

北欧諸国では全般的に若者の声を聞こうとする文化がある。フィンランドでは、1880年に初めての青少年向けのNGOが成立した。当時はロシアの統治下にあり、フィンランド語やフィンランド文化をどう保護し、振興して

1 文部科学省『学校基本調査ー平成30年度結果の概要ー』より

2 国立青少年教育振興機構「高校生的心と体の健康に関する意識調査報告書ー日本・米国・中国・韓国の比較ー」（平成30年3月）より

3 岡山県男女共同参画青少年課『青少年の意識等に関する調査（平成27年度）』より

4 社会教育法の第2条で、社会教育は「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義されている。

いくつかを考えることが目的だった。その青少年NGOの種類は以下の3つである。

- ①伝統的な教会・宗教系（YMCAなど）
- ②フィンランド言語・文化振興（および独立運動）
- ③政治系（民主化運動など）

第二次世界大戦後フィンランドのユースワークは活発化し、1944年に初めて教育文化省で担当部署が設置される。1972年、若者委員会及び自治体のユースワークに対する国の補助金に関する法（The Act on Youth Committees and State Subsidies for Municipal Youth Work）が成立した。1974年に施行された国営ユースワークのための政府助成に関する法（The Act on Government Transfers for National Youth Work）は、国がユースワークについて資金を出すことを認めた重要な法律である。その後、1992年にユースワーク戦略（Youth Work Strategy）がつくられる。それ以前のユースワークは余暇活動的な意味合いが強かったが、1990年のソ連崩壊による失業率の上昇を背景に、就業支援の要素も濃くなった。

ヘルシンキ市の青少年部長Mikko Vatkan（ミッコ・バッカ）氏は、ヘルシンキの若者政策の戦略を「全ての若者が社会から排除されることなく、Hobbyを持っている」ことだと説明する。Hobbyとは、自分が夢中になれることや打ち込めるものというニュアンスで訳すことができる。ヘルシンキ市の調査によれば、85～95%の若者がHobbyを持つことができている。

ユースワークの現場

イギリスのNational Youth Agencyによると、そもそもユースワークとは、その主な目的を、若者の個人的および社会的成長と彼らの社会的包摂とする活動である。ユースワークは若者が、享楽（enjoyment）、挑戦、学習および達成（achievement）を統合したNon-formal educationを通して自分自身、他者および社会について学ぶことを援助する。知的、身体的、感情のおよび精神的なすべての形式において、若者のwellbeingと成長を提供する。この定義を日本に当てはめて言い換えるなら、若者の成長を目的とする社会教育の活動であり、同時に若者の社会的包摂と幸福（wellbeing）を目指す社会福祉の活動である。ユースワークとは、教育や福祉といった公的サービスの枠組みを越えた、若者に対する総合的な支援活動であると言える。

今回の派遣では、いくつかのユースセンター（ユースハウスとも呼ばれる）の事例に触れることができた。ヘルシンキ市においては、ユースセンターが50ヶ所あり、フルタイム職員が280人いる。ユースセンターとは、ど

んなバックグラウンドをもっている人でも、自分らしく振舞うことができる場所であり、若者たちが探究してみたいことを実現している。年齢が小さいうちは、最寄りのユースセンターに通うが、大きくなると自分がやりたいことのできるユースセンターに通ったりもする。伝統的・標準的なユースセンターは、卓球やビリヤードなどがあり、日本の児童館にも近い。ユースセンターには、ユースワーカーと呼ばれる職業の人たちが働いており、若者の支援を行っている。

また、ユースセンターは立地する地域によって、その役割が異なる。私たちが訪問したヘルシンキ市にあるユースセンターの1つキピナ（Kipinä）は、通っている若者のうち8割が移民のバックグラウンドをもつ。この地域では「経済格差⁵で自分の将来を制限されている」という認識の若者も少なくなく、ちょっとしたカフェに行くこともはばかれる層のためにユースセンターがある。キピナには、「Luotsi」と呼ばれるスペシャルユースワーカーが配置されている。彼らはユースワーカーであるが、何か特別な状況におかれている若者に対してソーシャルワークの手法で支援する。1年間の支援計画を当事者とワーカー、スクールカウンセラーやスクールナースらで作成し、どのように問題を解決するかを考える。支援スタイルは様々で、遠足に行ったりシアターに行ったりもする。さらに、街を回り、生活困窮など何か特別な状況におかれている若者を見つけて、保護するアウトリーチ⁶部隊も3人配置されており、公共交通網を駆使して市内を回っている。

タンペレ市にあるMonitoimitalo13（モニトイミタロ13）では、eスポーツを取り入れたユースワークを実施している。モニトイミタロ13では、通ってくる若者に自閉傾向やアスペルガー症候群の子も多い。そうした若者が、ただゲームをすることだけが活動ではなく、ゲームを通じて人と人とのつながりをつくるようにしている。草の根レベルから腕が上がればプロフェッショナルになっていくこともある。また、TRAINING PROGRAMという、18歳以上の若者が3ヶ月間のゲーム開発プログラムを行い、職業訓練を行うものがある。

ユースワークに関わる様々な人たちから、「participation（参加）」と「inclusion（包摂）」という言葉をよく耳にした。ミッコ氏も「1年に1回はヘルシンキの若者が何かしらの社会参画をしてほしい」と言っていた。社会参画とは、何かしらのかたちで社会と関わっていくことであるが、その中でも分かりやすいのは政治参加（投票）だろう。当然、この「participation」のレベルにもグラデーションはあり、立地エリアや通う若者の属性によって、どのような社会参画を目指すかは異なる。事実とし

5 ヘルシンキ市イタケスクス・ユースワークユニット部長Jaakko Rautavaara（ヤアッコ・ラウタヴァーラ）氏は、将来的に移民層の方が裕福になる可能性も示唆していた。

6 アウトリーチとは、助けが必要であるにもかかわらず自ら申し出ない人たちに対して、積極的に働きかけ、支援を届ける活動である。

て、キピナでは「ここは何もやることのない若者たちがやっと来るような場所で、残念ながら社会参加にまで至っていない。」と聞いた。教育文化省の青少年活動・青少年政策部長Henni Axelin（ヘンニ・アクセリン）氏は「包摂とは、若者が“何かをしている”状態だ」と言う。彼女は「その状態を担保するためには、どの若者にも1人の信頼できる大人、友達が必要」と説明した。

フィンランドのユースワークを支えているもの

フィンランドのユースワークがこのように成立できているのはなぜか、重要な要素を考察していきたい。まずは、Youth Act（若者法）の存在である。Youth Actは地方行政にユースワークの義務を課している一方、その実行方法については各地方に委ねている。この法律によって、若者（29歳未満と定義）の市民社会への参画（participation）と包摂（inclusion）が促進されている。

Youth Actに定義されている重要施策に基づき、対象団体に教育文化省からの資金提供がなされている。その対象団体の中には、中間支援系の団体があり、Allianssi（アリアンシ）もその1つである。アリアンシは、ユースワークに関するロビイングや加盟団体であるユースセンターなどへ支援サービスを提供している。アリアンシには、133の団体（職員合計1,100人）が加盟している。このようなアンブレラ組織の存在は、ノウハウの共有によるユースワークの質担保や、政治への影響力をもつことによる社会変化への対応を可能にしていると考ええる。中間支援の団体としてもう1つ、Verke（ヴェルケ）にも訪問した。この団体は、デジタルユースワーク（WEBサービスやプログラミングなどのデジタル技術を活用したユースサービス）のノウハウを各機関（ユースセンターや教会など）に共有し、普及啓発を行っている。

次に、ユースワーカーの養成である。ユースワーカーは資格化されている職業であり、職業訓練校（日本の専門学校に相当）を卒業して資格を獲得することができる。スキルアップの選択肢もあり、応用科学大学、修士課程と進学することが可能だ。修士課程では、ユースワークとユースリサーチを組み合わせる。リサーチを重視し、ファクトベースでユースワークを捉える。

ユースワークのファンディングについても触れておきたい。ユースワークの予算は国全体で約7,700万ユーロ。そのうち約5,500万ユーロはVeikkaus（バイカーズ）という国営ギャンブル団体の利益によって支えられている。フィンランドはギャンブル大国としても知られており、フィンランドのスーパーの入り口にはスロットマシンが複数台置かれており、私が行ったこのスーパーでも必ず利用者がいたほどだ。

最後に、フィンランドの若者の声を聞く文化はどのように形成されたかについて考察したい。フィンランドと同じく若者政策が進んでいるとされるスウェーデンの場合、若者（18～29歳）の投票率が81%と高く⁷、政治としても若者の声を気にしないわけにはいかない。また、若者政策自体が非常に長い歴史をもっている。19世紀末および20世紀初めにおける、学校制度の整備と余暇活動・クラブ活動の組織化が若者政策の勃興に関わった。若者政策とは、余暇活動やクラブが組織する活動に関わるものという見方が1960年代まで続き、1970年代から、より包括的な若者政策への転換がなされた。また、1985年に国際連合が国際青年年を宣言したことにも大きく影響を受けている⁸。フィンランドの若者の投票率はさほど高くない⁹ものの、こちらもやはり、先述したとおり若者政策の歴史は19世紀末からと長い。アリアンシによると、「参加」の議論が特に高まったのはEUに参加した2000年からで、スウェーデン同様、国際情勢に影響を受けている。

フィンランドが抱える課題

そんな順風満帆そうに見えるフィンランドだが、当然課題も抱えている。1つは、若者人口の5.4～9%が引きこもり状態にあることだ。ゆえに、現行法ではアウトリーチに焦点化された要素が強く、アウトリーチワークが強調されすぎていると考える派と、サービス利用につなげる働きかけこそ重要であると考え派とで二分されている。

次に、学校とユースワークの連携である。Youth Academyのヴォヤコススキ氏は、「学校とユースワークの間には高い壁がある」と話した。それは、学校は教育大臣、ユースワークは文化科学大臣の所管で、同じ教育文化省であっても、それぞれに大臣が存在し、かつ両大臣の政党が異なることも学校とユースワークの分断を生む要因となっている。タンペレ大学のニーミネン氏によると、「participation（参加）」というキーワードの強調によって、ユースワークは学校との連携が強く求められるようになった。ユースワークと学校との関係性は振り子だったようで、1940年代は、学校とユースワークは協力的だったが、1960～70年代はユースワークがそのアイデンティティを獲得すべく、他機関との連携をしようとはしなかった。そして、今再び協力姿勢がトレンドになっている。そこで今起こりつつあることは、ユースワークの「スクーラナイゼーション（学校化）」であり、カリキュラムを意識し過ぎることによる

7 日本の若者（20・29歳）の投票率は33.4%（公益財団法人明るい選挙推進協会HP）<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/>

8 津富宏『若者と若者政策—スウェーデンの視点』（2013年）より

9 2014年のEU議会選では、18～24歳の若者の投票率は10%だった。

ユースワークの形骸化が懸念されている。

最後に、歴史的にボランティア（自由意志）を大切にしてきたフィンランドユースワークだが、近年は違った傾向も出てきている。お金が関係してくる事例である。失業手当をもらっている無職の若者は、何らかのワークショップに参加しなければならず、参加しない場合は失業手当が打ち切られてしまう。そのため、自由意志で参加しないケースも出てきている。また、ユースワークの今後について、ユハ氏は「伝統的なユースハウスはなくなっていき、デジタルイゼーションなど、何かに特化されたユースハウスが残るだろう」と話す。

フィンランドでの学びを岡山に活かす

私の課題意識に今一度立ち返ろう。岡山県において、学校外の学びをどのように拡充していけばよいか、また、どのような在り方を目指すかということが、私のそれである。日本のメインストリームは学校教育¹⁰であり、Non-formal educationにあたる社会教育に対して、フィンランドほど時間を割くことが難しい状況にある。当然だが、この日本の仕組みや歴史文化の延長線上に、フィンランドの学びをどう活かせるかということを前提としたい。

フィンランドでの学びは主に、

- ①法整備
- ②中間支援団体の存在
- ③ファンディング（資金調達）
- ④それらを支える文化醸成

の4つにまとめられる。法整備（①）について、政策提言やロビイングを実行していく必要性を感じた。そのうえで、ファクトベースで提案を進めていける中間支援団体の存在（②）は大きく、私たちの団体の存在もそこを目指していきたい。ファンディング（③）については、フィンランドのようなかたちは難しい。2018年のOECD加盟国において、国内総生産（GDP）のうち小学校から大学までの教育機関に対する公的支出の割合を見ると、フィンランドの5.6%に対して日本は2.9%。（学校教育にせよ社会教育にせよ）誰が教育費を負担するのかという問題が常にあるが、先述したように、行政予算を新しく獲得するための具体的な事実（数字とストーリー）に基づく提案は必須であり、加えて地域のファンドを形成していく必要もあると感じている。自分たちの地域の教育をそこに住む地域の人たちの出資によってまかなう在り方である。

そこで、若者の声に耳を傾ける文化の醸成（④）である。北欧諸国は自由意志を尊重する傾向にあるが、日本の実情（とりわけ学校において）は決してそうではな

い。自分の意見や自分自身を表現する機会が少ないと以前から言われてきた。それは、日本語が他の言語に比べてハイコンテクストであることや、農耕社会では協調性を重んじられてきた歴史があるなど、要因として考えられることは様々である。同質性の高い人材を輩出し、企業で社会化させ、工業発展によって経済成長してきた時代は終焉を迎え、グローバル化・個人化が進む現代において、自分のキャリアを自分で描ける自己表現の力はある程度必要だろう。岡山においても、若者が自由意志をもって何かをする・決める機会をつくっていく。学校外の学びは自由意志を大切にしながら若者の「参加」と「包摂」を促進していきたい。特に「包摂」の要素としてあった、信頼できる1人の友人・大人をつくるという考え方は私たちの活動とも親和性が高く、大切にしたいコンセプトであると感じている。実際に、岡山に戻ってからこの話を関係者にした際、共感が高かったポイントでもある。付け加えるならば、若者が1つの思想を妄信し過ぎる危険性を排除するという意味でも、より多様な大人との関わりをもつようにしたい。1人の大人の価値観を信じ過ぎることは、良くない方向に進んでしまうリスクも孕んでいる。

ユースワークの現場においては、キピナでソーシャルワークが、モニトイミタロ13でeスポーツを活用した就労支援が行われていたように、ユースワークとして捉えられる支援活動は幅広い。従来のユースワークだけ見ても、余暇活動系から社会（政治）参加系まで、かなり振り幅がある。フィンランドでも「参加」のかたちが地域によって異なっていたように、岡山で求められる「参加」とは何かを考えていきたい。現在、岡山県のある市をモデル地区として、中高生の居場所づくりや彼らの活躍機会のプラットフォーム化を計画している。「参加」とは何かを考えるにあたり、それが地域によって差異のあるものであるなら、地域の人たちとともに試行錯誤することが適切だろう。また、地域での「参加」（＝活躍機会）は潜在的に多くあると私は考えている。むしろ問題なのは、その機会が中高生の学びや成長につながる機会として洗練されていない点である。そのような「参加」を再編集・見える化していく必要がある。

現状の想定としては、居場所づくりの中で「包摂」の要素を大切にしながら、若者の声を聞く機会を担保しつつ、多様な「参加」の拡充とその成果を説明し、若者の声を聞く必要性を啓発することで、文化醸成を目指したいと考えている。

おわりに

社会教育とは何か。それはコミュニティづくりであ

10 学校教育に関して、1994年にOlli - Pekka Heinonen（オリベッカ・ヘイノネン）氏の教育改革によって、National core curriculum（＝日本の学習指導要領）の項目が3分の1まで削減され、学級編成の目安や予算計画、指導内容などの裁量が各自治体・学校・教員に与えられた。この点でも日本とは異なる。

り、コミュニティとは文化であると考え。その文化の地脈の中で教育がなされ、人が育つ。ユースワークという言葉自体が、日本ではまだ浸透していない。コミュニティの文化をつくる過程で、ユースワークの概念から必要な要素を抽出しそこに混ぜ込むことで、地域文化の延長線上に、若者の力を信じ、その声に耳を傾ける文化を形成したい。もちろん、ユースワークの浸透・定着も願いながら。

キピナのユースワーカーに、「ユースワーカーとして大切にしていることは何か」と聞いたところ、「オープンマインドでいることだ」と答えてくれた。また、フィンランド社会は、日本と比べて余白に溢れているようだった。それらに触れたとき、「ああ、フィンランドいいなあ」と思いながら、日本と類似している部分も多い

ことに気づく。フィンランドのユースワークを学ぶことを通して、自分の地域でできていることやこれから必要なことを相対的に認識することができた。「なるほど、国際比較とはこういうことか」と思った。その一方で、相対性とは、「対称化されたもう一方」に関する理解度も重要だということを思い知らされた。私が日本のことを知らなさ過ぎることは、相対的理解の妨げになっている。今の自分に足りないものを知れたことに加え、団員の諸先輩方が自分の3～5年先のロールモデルそのものではないかという気づきもあった。今後、自分の活動領域や関心分野、その周辺知識についても解像度を上げて知見を深めていきたい。

“Learning by doing”で。